



7.5.3

東京外國語學校一覽

昭和六年度



東京外國語學校一覽目次

發行所 皇學館本

第一 學年曆.....三

第二章 沿革.....八

第三 關係法令.....八

一 文部省直轄諸學校官制(抄).....八

二 帝國大學官立大學高等師範學校及文部省直轄諸學校傭外國人ニ關スル件(抄).....八

三 專門學校令(抄).....八

四 專門學校入學者檢定規程.....八

五 文部省直轄學校外國人特別入學規程.....一四

六 文部省直轄學校外國人特別入學規程準用.....一四

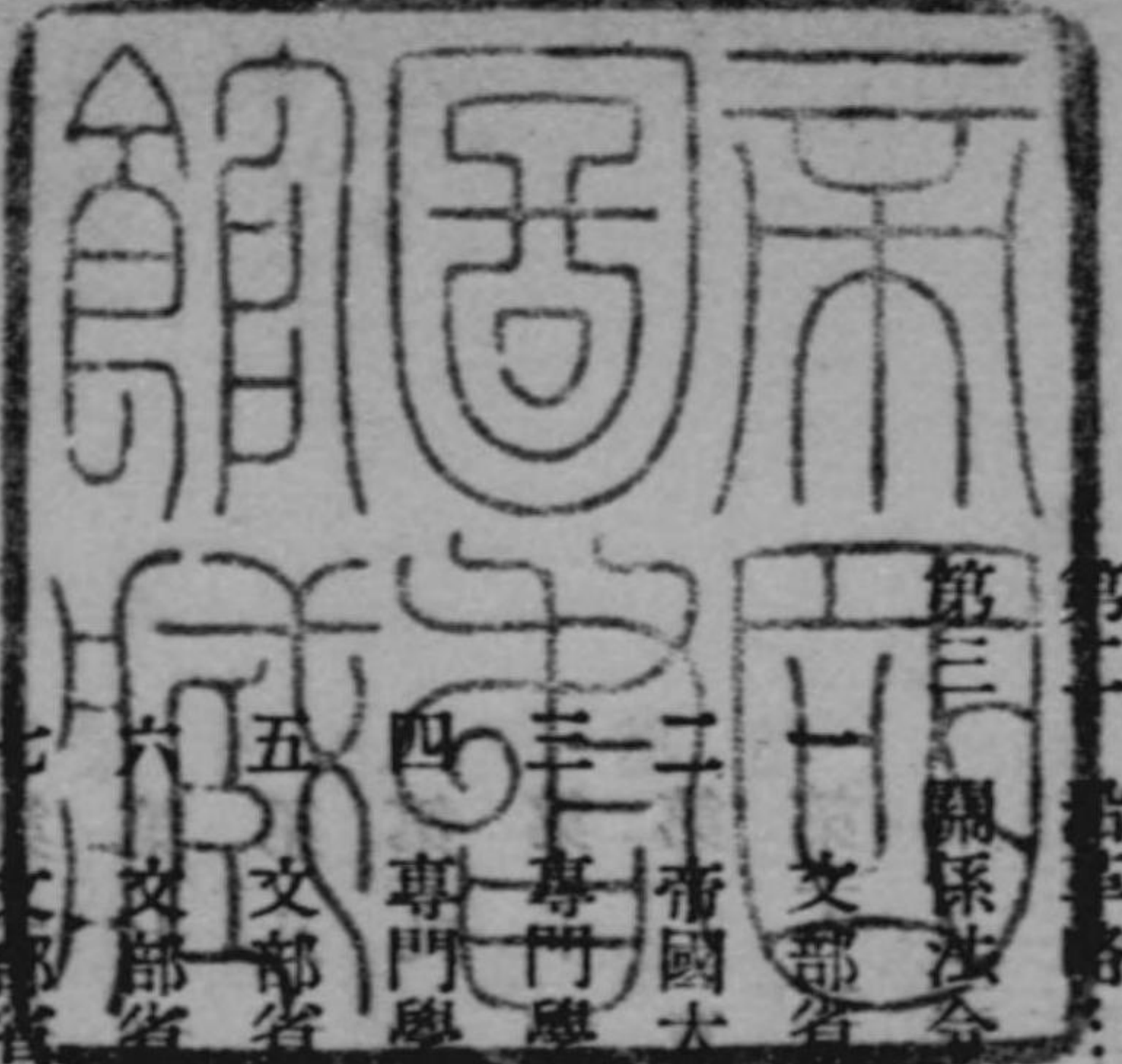
七 文部省直轄諸學校職員定員令(抄).....一四

第四 東京外國語學校規程.....一五

第五 東京外國語學校商議委員會規程.....二〇

第六 東京外國語學校學則.....二二

第一章 總則.....二二



目次

二

目次

第二章 學科課程……………二一

第三章 學年學期及休業……………三〇

第四章 入學在學及退學……………三一

第五章 成績考查進級及卒業……………三三

第六章 缺席及休學……………三四

第七章 授業料……………三五

第八章 給費……………三六

第九章 研究生……………三七

第十章 選科生……………三八

第十一章 委託生……………三八

第十二章 服制……………三九

第十三章 學寮……………四〇

第十四章 懲罰……………四一

第十五章 圖書器械及標本……………四一

第十六章 專修科……………四一

第十七章 速成科……………四四

第十八章 書式……………四五

附則

第七 生徒心得……………五一

第八 細則……………五一

一 學則施行細則……………五一

第一章 授業……………五二

第二章 編成……………五三

第三章 成績考查及試驗……………五三

二 圖書館規則……………六五

第一章 總則……………六五

第二章 圖書借覽……………六六

第三章 制裁……………六八

三 委託圖書器械及標本取扱手續……………六八

四 生徒心得細則……………六九

五 服務及分掌規程……………七〇

第一章 教官ノ服務……………七〇

目次

第二章 事務員の服務……………七一

第三章 校醫の服務……………七一

第四章 教育事務分掌……………七二

第五章 分課規程……………七五

六 物品會計規程施行細則……………八一

七 文書取扱規程……………八六

八 當直規則……………八八

九 非常心得……………九一

第九 職員……………九四

一 職員……………九四

二 前職員……………一〇四

第十 生徒現員……………一〇八

一 氏名生徒……………一〇八

二 生徒地方別表……………一四七

三 本科生徒年齡表……………一四七

第十一 卒業者及修了者……………一四八

一 卒業者氏名……………一四八

二 本科及臨教卒業者職業別表……………一五八

三 陸海軍委託選科修了者氏名……………二六一

四 陸海軍委託選科第三學年修業者……………二八一

五 陸海軍委託選科第二學年修業者……………二八三

六 陸海軍委託選科第一學年修業者……………三〇六

七 專修科修了者氏名……………三〇九

八 速成科修了者氏名……………三六七

九 東京音樂學校委託伊語特別科修了生氏名……………三七九

十 東京府委託支那語特別科修業生氏名……………三七九

十一 第五臨時教員養成所卒業者氏名……………三七九

十二 第十二臨時教員養成所卒業者氏名……………三八一

十三 入學志願者入學者卒業者及修了者數年次表……………三八三

第十二 昭和六年概況……………四〇一

一 教官……………四〇一

二 本科卒業者、選科修了及修業者、專修科速成科修了者……………四〇二

293.5-1

第一學年曆

昭	和	六	年	四	月	一	日	春季休業始
同	同	同	同	同	同	同	同	春季休業終
同	同	同	同	同	同	同	同	第一學期授業始
同	同	同	同	同	同	同	同	休業(設立紀念日)
同	同	同	同	同	同	同	同	休業(天長節)
同	同	同	同	同	同	同	同	第一學期授業終
同	同	同	同	同	同	同	同	夏季休業始
同	同	同	同	同	同	同	同	夏季休業終
同	同	同	同	同	同	同	同	第二學期授業始
同	同	同	同	同	同	同	同	休業(秋季皇靈祭)
同	同	同	同	同	同	同	同	休業(神嘗祭)
同	同	同	同	同	同	同	同	休業(明治節)
同	同	同	同	同	同	同	同	休業(新嘗祭)
同	同	同	同	同	同	同	同	第二學期授業終
同	同	同	同	同	同	同	同	休業(大正天皇祭)

第一學年曆

目次

三	生徒現員	四〇二
第十三	圖面(敷地建物)	四〇一
附	錄	四〇二
一	東京外國語學校校友會規則	四〇四
二	東京外國語學校同窓會規則	四〇九

第一學年曆

同 十二月二十五日
 昭和七年一月七日
 同 一月八日
 同 二月十一日
 同 春分日
 同 三月三十一日
 每 日 曜

冬期休業始
 冬一期休業終
 第三學期授業始
 休業(紀元節)
 同 (春季皇靈祭)
 第三學期授業終
 休業

同 三月十日
 同 三月十一日
 同 三月十二日
 同 三月十三日
 同 三月十四日
 同 三月十五日
 同 三月十六日
 同 三月十七日
 同 三月十八日
 同 三月十九日
 同 三月二十日
 同 三月二十一日
 同 三月二十二日
 同 三月二十三日
 同 三月二十四日
 同 三月二十五日
 同 三月二十六日
 同 三月二十七日
 同 三月二十八日
 同 三月二十九日
 同 三月三十日

第二沿革略

本校ハ明治三十年四月二十二日勅令第百八號ヲ以テ高等商業學校ニ附屬トシテ設置セラレ同月二十八日文部省直轄諸學校職員定員改正ノ際本校職員ノ定員ヲ教授一五、助教教授八、書記二ト定メラル同年七月規則ヲ制定シ英語、佛語、獨語、露語、西語、清語、韓語ノ七學科ヲ設ケ生徒ヲ正科特別科ノ二種ニ區別シ正科ヲ三ヶ年特別科ヲ三ヶ年以内ノ修業年限トナシ九月ヨリ之ヲ實施セリ同年八月二十七日教授神田乃武主事ヲ命セラレ同三十二年四月四日勅令第百十六號ヲ以テ本校ヲ東京外國語學校ト改稱シ同日本校職員ノ定員ヲ教授一五、助教教授八、書記二ト定メラル同月五日主事神田乃武學校長心得ヲ命セラレ同月二十一日更ニ學校長ニ任セラル同月校舍ヲ神田區錦町三丁目十四番地ニ移シ規則ヲ改正シ伊語ノ一學科ヲ加ヘ更ニ副科三學科ヲ置ク又正科ヲ本科ト改稱シ特別科ヲ別科ト改稱シ其修業年限ヲ二ヶ年トナシ同月ヨリ之ヲ實施セリ同三十三年三月職員定員ヲ教授一七、助教教授二一、書記四ト改定セラル同年四月七日學校長神田乃武本官ヲ免セラレ同日文部省專門學務局長文學博士上田萬年學校長事務取扱ヲ命セラル同年六月入學及貸費ニ關スル規則ヲ改正シ同年九月ヨリ之ヲ實施セリ同年十一月二十日東京帝國大學文科大學教授文學博士高楠順次郎學校長兼務ヲ命セラル同三十四年三月職員ノ定員ヲ改定セラレ教授一九、助教教授一一、書記五トセラレ同年四月規則ヲ改正シ副科ニ英語佛語獨語外二學科ヲ加ヘ更ニ委託生研究生選科生ニ關スル規定ヲ設ケ同年九月ヨリ之ヲ實施セリ同三十六年一月新築校舍ニ移轉シ舊校舍ハ分教場トシテ之ヲ使用シ同年六月職員定員ヲ改定セラレ教授二一、助教教授二一、書記五トセララル同三十七年二月學校長高楠順次郎海外旅行ニ付

第二沿革略

不在中教授尺秀三郎學校長代理ヲ命セラル同三十七年五月文部省令第十三號ヲ以テ東京外國語學校ノ修業年限學科學科目其程度並研究生選科生及專修科ニ關スル規程ヲ制定セラル同年七月規則ヲ改正シ副科佛語及獨語ヲ廢シ別科ヲ專修科ト改ム同三十八年一月十七日專修科規程中授業料額ヲ改メ同年九月ヨリ實施セリ同三十九年三月五日學校長高楠順次郎歸任ニ付教授尺秀三郎ノ學校長代理ヲ解カル同年三月文部省令第一號ヲ以テ本校規程中ニ速成科ニ關スル條項ヲ加ヘラル同月速成科規定ヲ制定シ同年四月一日ヨリ實施セリ同年四月本校規則及專修科規程中學年學期ノ改正ヲナシ從來九月ヲ以テ學年ノ始トナシタルヲ四月ニ改メタリ同年六月本校商議員會規程ヲ制定セラル同四十年三月文部省令第七號ヲ以テ速成科ヲ廢セラル又同年四月本校規則ヲ改正シ、露、伊、西三語學科ノ副科英語ヲ廢シ正科語學每週教授時數四時間ヲ増加シ且生徒保證人ヲ立ツルノ制ヲ廢セリ同四十一年四月東洋語速成科規程ヲ制定シ馬來語、ヒンドスタニ語、タミル語及蒙古語ノ四語學科ヲ設ケ同年五月一日ヨリ實施セリ同年七月二十七日學校長高楠順次郎兼官ヲ免セラレ同日教授村上直次郎學校長ニ任セラル同四十二年三月文部省令第十號ヲ以テ本科學科目中ニ倫理科ヲ加ヘラル同月試業進級及卒業ニ關スル規則ヲ改正セリ同四十三年二月本校規則中本科生徒入學料額及授業料納付區分ヲ改正シ新ニ給費ニ關スル規則ヲ設ケ同時ニ專修科規程ヲ改正シ入學檢定料ヲ徵收シ授業料額ヲ改メ修業生ヲ修了生ト改稱シ新ニ聽講生ヲ許ス條項ヲ設ク共ニ同年三月一日ヨリ實施セリ同年三月勅令第六十七號ヲ以テ本校職員定員ヲ改正セラレ助教六ト定メラル同年五月文部省令第十四號ヲ以テ本科學科目中倫理ヲ修身ト改メラル同四十四年一月文部省令第三號ヲ以テ本校ニ蒙古語、暹羅語、馬來語、ヒン

ドスタニ語、タミル語ノ五語學科ヲ新設シ、又韓語學科ヲ朝鮮語學科ト改稱セラル同年退學及授業料納付ニ關スル規則ヲ改正シ同年四月一日ヨリ之ヲ實施セリ同年三月規則ヲ改正シ試驗料ヲ檢定料ニ改メ直ニ之ヲ實施シ同時ニ本科授業料額ヲ増加シ同年四月ヨリ實施セリ又同年三月三十一日限東洋語速成科ヲ廢止セリ同月勅令第七十三號ヲ以テ本校職員ノ定員ヲ教授二三、助教六、書記五ト改正セラル同四十五年五月試業進級缺席及委託生ニ關スル規則ヲ改正シ同時ニ專修科規程中出席日數ニ關スル規程ヲ改正シ直ニ之ヲ實施セリ同月勅令第三百三十號ヲ以テ本校職員定員ヲ教授二四、助教六、書記五ト改正セラル大正二年二月速成科規定ヲ制定シ西語、清語及朝鮮語ノ三語學科ヲ設ケ同年四月ヨリ實施セリ同年二月二十日日本校類燒シ校舍全部燒失セリ依テ本校ヲ文部省修文館ニ移シ東京高等商業學校分教場内ニ分教場ヲ設ケ二月二十四日ヨリ授業ヲ開始セリ同年三月文部省令第六號ヲ以テ本科學科目ヲ改正セラレ同年九月五日本校敷地ニ新築シタル假校舍ニ移轉ス同年文部省令第三十號ヲ以テ清語學科ヲ支那語學科ト改稱セラル同三年八月選科生入學ノ時期ニ關スル規則ヲ改正シ同年九月ヨリ之ヲ實施セリ大正四年七月學校長村上直次郎米國へ出張不在中教授福岡秀猪學校長代理ヲ命セラル同年八月廿三日學校長村上直次郎歸任ニ付教授福岡秀猪ノ學校長代理ヲ解カル大正五年一月文部省令第五號ヲ以テ本校ニ葡語學科ヲ新設セラレ同月專修科並ニ速成科規程ヲ改正シ授業料額ヲ増加シ同年四月ヨリ之ヲ實施セリ大正六年二月文部省令第二號ヲ以テ暹羅語學科、馬來語學科、ヒンドスタニ語學科及タミル語學科ノ語學授業時間數ヲ改正セラル同年六月勅令第一八三號ヲ以テ本校職員ノ定員ヲ教授二四、助教五、書記五ト改正セラル同七年七月勅令第二八六號ヲ以テ本校職員

中助教ノ定員五人ヲ七人ニ改メラル同年九月十四日學校長村上直次郎東京音樂學校長ニ任セラレ同日東京音樂學校長茨木清次郎學校長ニ任セラル大正八年四月十五日學校長茨木清次郎松本高等學校長ニ任セラレ同日文部省督學官長屋順耳學校長ニ任セラル同年九月四日文部省令第三十號ヲ以テ東京外國語學校規程ヲ制定セラレ同時ニ文部省令第三十號ヲ以テ明治三十七年五月文部省令第十三號ヲ廢止セラル同日日本校規則ヲ改正シ東京外國語學校學則ヲ定メ英、佛、獨、露、伊、西、葡、支那、朝鮮、蒙古、暹羅、馬來、ヒンドスタニ一、タミルノ十四語部ヲ置キ各部ヲ文科貿易科拓殖科ニ分チ現在生徒ニ對シテ學科課程ニ關スル經過規定ヲ設ケ九月十一日ヨリ實施シ專修科速成科ヲ置クコト故ノ如シ同日生徒監二人ヲ設ケ細則ヲ定メ校務分掌規定等ヲ制定ス、同年十二月勅令第四八六號ヲ以テ本校職員ノ定員ヲ教授二九ト改正セラル、同九年五月勅令第一八〇號ヲ以テ本校職員ノ定員ヲ教授三四、助教九、書記六ト改正セラル、同十年四月十日神田區錦町三丁目十三番地假校舍ヨリ麹町區元衛町一番地新築校舍ニ移轉ス大正十年七月長屋順耳米國へ出張不在中教授武内大造學校長代理ヲ命セラル同年九月九日學校長歸任ニ付教授武内大造ノ學校長代理ヲ解カ
 ル大正十一年七月長屋順耳朝鮮支那へ出張不在中教授鈴木於兔平學校長代理ヲ命セラル同年八月學校長歸任ニ付教授鈴木於兔平ノ學校長代理ヲ解カル大正十二年四月五日文部省告示第二百六十二號ヲ以テ教員無試験檢定ニ關スル本校學科ノ指定ヲ改正セラル大正十二年五月十五日日本科、專修科、速成科入學檢定料並入學料額ヲ定ム大正十二年九月一日大震災火災ノ際本校書庫、柔劍道場、門衛詰所、倉庫物置ヲ除ク外校舍並生徒控所ノ全部ヲ燒失シタルニ依リ陸軍士官學校ノ一部ヲ借り受ケ臨時校舍ヲ設ケ同年十一月一日ヨリ授業

ヲ開始セリ大正十三年三月麹町區竹平町元文部省跡新築假校舍ニ移轉ス同年四月十一日本校學則中入學資格ニ關スル規程ヲ改正シ並ニ學寮ニ關スル規程ヲ加ヘ同時ニ本校學寮ヲ府下野方町大字上高田百十四番地ニ新設シ同年五月一日開寮セリ大正十四年二月二十三日學則ヲ改正シテ本科專修科及速成科授業料ヲ増額ス同年三月勅令第八十一號ヲ以テ本校定員中助教八ト同年六月勅令第二百十六號ヲ以テ書記七ト改正セラル大正十四年十一月四日學則第十三條第二號ヲ改正ス大正十五年四月文部省告示第二百二號ヲ以テ本校内ニ第十二臨時教員養成所ヲ設置セラル昭和二年三月二十八日文部省令第五號ヲ以テ本校規程中改正セラレ本科修業年限四年トナリ之ニ伴ヒ學則ヲ改正シ同年四月一日ヨリ實施シ右新學則ニ依ル生徒ヲ募集セリ六月十七日校長長屋順耳蘭領東印度諸島へ出張ヲ命セラレ出張不在中教授八杉貞利學校長代理ヲ命セラル九月一日校長長屋順耳歸朝ニ付教授八杉貞利ノ學校長代理ヲ解カル昭和三年十月二十九日勅令第二百五十六號ヲ以テ官制中生徒監ヲ生徒主事ニ改正、生徒主事補ヲ增置同日勅令第二百五十七號ヲ以テ定員職員令中改正生徒主事及生徒主事補各一名ヲ置カル、昭和四年四月學則第四十一條ヲ改正本科授業料ヲ増額ス昭和五年四月學則中ニ授業料減免ノ規定ヲ設ケ及入學料、授業料納付ニ關スル規定ヲ改正ス同年四月二十三日勅令第八十二號ヲ以テ本校職員定員中改正セラレ教授四〇、助教一〇、書記八トナル昭和六年三月廿六日文部省告示第四百號ヲ以テ同年三月三十一日限り本校附設第十二臨時教員養成所ヲ廢止セラル

第三關係法令

一 文部省直轄諸學校官制(抄)

勅令第八六號(明治二十六年八月二十五日公布同二十九年第二二六號、第二九八號同三〇年第一〇八號同三二年第一一七號同三三年第八四號同三四年第二四號第九九號同三五年第九八號同三六年第二三〇號同三八年第四〇號同三八年第九六號同三九年第四一號同四〇年第二四六號同四一年第六八號同四二年第八六號同四三年第六六號同四五年第六六號大正三年第四四號第一二三號同四年第一三五號同八年第一一二號第四八六號同九年第一五號第七二號第一一〇號第二五一號第五一號同十年第四九號第四三二號第四五六號同一年第一四二號第三九一號第四四一號同二年第九四號第五〇一號同三年第五八號第一一二號第二二二號二十四年第八〇號昭和二年第二八七號第三六五號三年第二三九號第二五六號同四年第四〇號第一四四號三年第九七號六年第二四號改正)

第一條 文部省直轄諸學校ハ左ノ如シ

東京女子高等師範學校。奈良女子高等師範學校。盛岡高等農林學校。鹿兒島高等農林學校。上田蠶絲專門學校。東京高等蠶絲學校。京都高等蠶絲學校。鳥取高等農林學校。三重高等農林學校。宇都宮高等農林學校。岐阜高等農林學校。宮崎高等農林學校。千葉高等園藝學校。長崎高等商業學校。山口高等商業學校。小樽高等商業學校。名古屋高等商業學校。福島高等商業學校。大分高等商業學校。彦根高等商業學校。和歌山高等商業學校。橫濱高等商業學校。高松高等商業學校。高岡高等商業學校。第一高等學校。第二高等學校。第三高等學校。第四高等學校。第五高等學校。第六高等學校。第七高等學校。學校造士館。第八高等學校。新潟高等學校。松本高等學校。山口高等學校。松山高等學校。水戸高等學校。山形高等學校。佐賀高等學校。弘前高等學校。松江高等學校。東京高等學校。大阪高等學校。浦和高等學校。福岡高等學校。静岡高等學校。高知高等學校。姫路高等學校。廣島高等學校。富山藥學專門學校。熊本藥學專門學校。京都高等工藝學校。名古屋高等工業學校。熊本高等工業學校。米澤

高等工業學校。桐生高等工業學校。橫濱高等工業學校。廣島高等工業學校。金澤高等工業學校。仙臺高等工業學校。明治專門學校。東京高等工藝學校。神戸高等工業學校。濱松高等工業學校。德島高等工業學校。長岡高等工業學校。福井高等工業學校。山梨高等工業學校。秋田礦山專門學校。東京高等商船學校。神戸高等商船學校。東京外國語學校。大阪外國語學校。東京高等齒科醫學校。東京美術學校。東京音樂學校。東京盲學校。東京聾啞學校。

第六條 文部省直轄諸學校ニ左ノ職員ヲ置ク

校長 教授 生徒主事 書記 生徒主事補

前項職員ノ外文部省直轄諸學校職員定員令ノ定ムル所ニ依リ助手ヲ置クコトヲ得

第七條 校長ハ勅任又ハ奏任トス文部大臣ノ命ヲ承ケ校務ヲ掌理シ所屬職員ヲ監督ス

第八條 教授ハ勅任又ハ奏任トシ助教教授ハ判任トス生徒ノ教育ヲ掌ル

第九條 文部省直轄諸學校職員定員令ニ於テ生徒主事ノ專任定員ヲ配置シタル學校ノ生徒主事ハ奏任トシ

其ノ他ノ學校ノ生徒主事ハ當該學校ノ奏任教官ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス

生徒主事ハ校長ノ命ヲ承ケ生徒ノ訓育ヲ掌ル

第十條 書記ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ庶務會計ニ從事ス

第十一條 文部省直轄諸學校職員定員令ニ於テ生徒主事補ノ專任定員ヲ配置シタル學校ノ生徒主事補ハ

判任トシ其ノ他ノ學校ノ生徒主事補ハ當該學校ノ判任教官ノ中ヨリ文部大臣之ヲ命ス

生徒主事補ハ上官ノ命ヲ承ケ生徒主事ノ職務ヲ助ク

第十七條 專任教官中其ノ學校所設ノ某學科ヲ擔任スヘキ者ヲ得サル場合ニ於テハ兼任教官ヲ置キ若クハ

學校長ニ於テ特ニ文部大臣ノ許可ヲ得テ臨時ニ講師ヲ囑託シ其ノ學科ノ授業ヲ擔任セシムルコトヲ得
第十九條 文部大臣ハ校務上ノ須要ニ依リ學校ニ商議委員會ヲ設クルコトアルヘシ其ノ委員ハ文部大臣之
ヲ命ス

二 帝國大學官立大學高等師範學校及文部省直轄諸學校
雇外國人ニ關スル件(抄)

勅令第九六號(明治二十六年九月十一日公布)
帝國大學、官立大學高等師範學校及文部省直轄諸學校ニ於テ學科教授ノ必要アルトキハ帝國大學總長、官
立大學長高等師範學校長及直轄諸學校ハ文部大臣ノ許可ヲ受ケ備外國人ヲシテ教官ノ職務ニ當ラシムルコ
ト得

三 專門學校令(抄)

明治三十六年三月二十七日
勅令第六一號

第一條 高等ノ學術技藝ヲ教授スル學校ハ專門學校トス
專門學校ニ於テハ人格ノ陶冶及團體觀念ノ養成ニ留意スヘキモノトス
專門學校ハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外本令ノ規定ニ依ルヘシ
第五條 專門學校ノ入學資格ハ中學校若クハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ヲ卒業シタル者又ハ之ト同
等ノ學力ヲ有スルモノト檢定セラレタル者以上ノ程度ニ於テ之ヲ定ムヘシ但美術音樂ニ關スル學術技藝
ヲ教授スル專門學校ニ就テハ文部大臣ハ別ニ其ノ入學資格ヲ定ムルコトヲ得
前項檢定ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム
第六條 專門學校ノ修業年限ハ三箇年以上トス
第七條 專門學校ニ於テハ豫科研究科及別科ヲ置クコトヲ得
第八條 官立專門學校ノ修業年限學科學科目及其ノ程度並ニ豫科研究科及別科ニ關スル規程ハ文部大臣之

ヲ定ム

第十二條 第一條ニ該當セサル學校ハ專門學校ト稱スルコトヲ得ス

附則

第十三條 本令ハ明治三十六年四月一日ヨリ之ヲ施行ス
第十四條 明治二十年勅令第四十八號ハ之ヲ廢止ス
第十六條 千葉醫學專門學校。仙臺醫學專門學校。岡山醫學專門學校。金澤醫學專門學校。長崎醫學專門
學校。東京外國語學校。東京美術學校及東京音樂學校ハ本令施行ノ日ヨリ專門學校トス

四 專門學校入學者檢定規定

大正十三年十月十一日
文部省令第二十二號改正

第一條 專門學校ノ本科ニ入學セントスル者ニシテ中學校若クハ修業年限四年以上ノ高等女學校ヲ卒業セ
サル者ハ本令ニ依リ學力ノ檢定ヲ受クヘシ
第二條 檢定ヲ分チテ試驗檢定及無試驗檢定トス
第三條 試驗檢定ハ每年少クトモ一回之ヲ行フ
試驗檢定ノ出願期限、試驗施行ノ期日及場所ハ豫メ官報ヲ以テ之ヲ告示ス
第四條 試驗檢定ノ學科目及其ノ程度ハ中學校若クハ修業年限四年ノ高等女學校ノ各學科目及其ノ卒業程
度トス但シ中學校若クハ高等女學校ニ於テ加除シ又ハ課セサルコトヲ得ル學科目ハ之ヲ省ク
第五條 試驗檢定ヲ受ケントスル者ハ受験願書(第一號書式)ニ左ノ書類ヲ添ヘ受験地ノ地方廳ヲ經由シ文
部大臣ニ出願スヘシ

- 一 履歷書(第一號書式)
- 二 戶籍抄本
- 三 寫 眞 (手札形トシ出願前三月以内ニ脱帽ニテ撮影シタルモノニシテ裏面ニ撮影年月日本籍氏名ヲ記載スヘシ)
- 四 第七條第二項ニ依ル證明書ノ寫又ハ大正七年文部省令第三號第六條第二項ニ依ル證明書ノ寫
- 五 第八條ノ資格ヲ證明スル書面
- 第六條 試驗檢定ヲ受ケントスル者ハ手数料トシテ金五圓ヲ納付スヘシ
- 第七條 試驗檢定ニ合格シタル者ニハ合格證書(第三號書式)ヲ交付ス
試驗檢定ヲ受ケタル者ニシテ之ニ合格セサルモ受験學科中合格點ヲ得タルモノアルトキハ其ノ證明書(第四號書式)ヲ交付ス
- 前項ノ證明書ヲ有スル者ニシテ試驗檢定ヲ出願シタルトキハ當該學科目ノ試驗ヲ免除ス
- 前項ノ規定ハ大正七年文部省令第三號第六條第二項ニ依ル證明書ヲ有スル者ニ付之ヲ準用ス
- 第八條 試驗檢定ノ學科中一科目又ハ數科目ニ就キ中學校若クハ修業年限四年ノ高等女學校卒業者ト同等以上ノ學力ヲ有スルモノト認ムル者ニ對シテハ當該學科目ノ試驗ヲ免除ス
- 第九條 合格證書ヲ有スル者其ノ氏名本籍ヲ變更シ又ハ合格證書ヲ亡失毀損シタルトキハ其ノ書換若クハ再交付ヲ出願スルコトヲ得
- 前項ニ依リ合格證書ノ書換若クハ再交付ヲ出願スル者ハ手数料トシテ金一圓ヲ納付スヘシ

- 第十條 試驗ニ關シ不正ノ行爲アリタル者ニ對シテハ其ノ試驗ヲ停止シ尙期間ヲ定メテ試驗ヲ受ケシメサルコトアルヘシ
大正七年文部省令第三號高等試驗令第七條及第八條ニ關スル件第八條ニ依リ試驗ヲ停止セラレタル者ハ其ノ停止セラレタル期間本令ノ試驗ヲ受クルコトヲ得ス
試驗ニ關シ不正ノ行爲アリタルコト後日發覺シタルトキハ既ニ交付シタル合格證書又ハ證明書ハ其ノ効力ヲ失フ
- 第十一條 無試驗檢定ハ當該專門學校ニ於テ入學ノ際之ヲ行フ
無試驗檢定ヲ受クルコトヲ得ル者ハ文部大臣ニ於テ專門學校入學ニ關シ中學校若クハ修業年限四年ノ高等女學校卒業者ト同等以上ノ學力ヲ有スルモノト指定シタル者ニ限ル
前項ノ指定ニ關スル規程ハ別ニ之ヲ定ム
- 第十二條 本令ニ依リ納付スヘキ手数料ハ收入印紙ヲ用キ之ヲ願書ニ貼付スヘシ其ノ既ニ納メタル後ハ何等ノ事由アルモ之ヲ還付セス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

五 文部省直轄學校外國人特別入學規程

明治三十四年十一月十一日
文部省令第十五號

- 第一條 外國人ニシテ文部省直轄學校ニ於テ一般學則ノ規定ニ依ラス所定ノ學科ノ一部若クハ數科ノ教授ヲ受ケントスル者ハ外務省、在外公館又ハ本邦所在ノ外國公館ノ紹介アルモノニ限り特ニ之ヲ許可スルコトアルヘシ
- 第二條 前條ニ依リ教授ヲ受ケントスル外國人ハ前條ノ紹介書ヲ添ヘ帝國大學總長若クハ學校長ニ願出ツ

第三條 帝國大學總長若クハ學校長ニ於テ前條ノ出願ヲ受ケタルトキハ相當ノ學力アリト認メタル者ニ限
 リ之ヲ許可スヘシ但學校ノ設備上差支アル場合ニ此ノ限ニアラス
 第四條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニシテ學校修了ノ證明書ヲ受ケントスル者ニハ試驗ノ上之ヲ
 附與スヘシ
 第五條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニハ入學試驗料入學料及授業料ヲ徵收セサルコト得
 第六條 帝國大學總長及學校長ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ本令ニ關シ必要ナル細則ヲ設クルコト得
 附則
 條七條 本令施行ノ際文部省直轄學校ニ於テ一般學則ノ規定ニ依ラス在學外國人スルハ本令ニ依リ入學シ
 タルモノト看做ス
 第八條 明治三十三年文部省令第十一號文部省直轄學校外國委託生ニ關スル規程ハ本令施行ノ日ヨリ之ヲ
 廢止ス

六 文部省直轄學校外國人特別入學規定準用

明治四十四年四月四日
文部省訓令第十六號

文部省直轄學校外國人特別入學規程ハ臺灣人若クハ朝鮮人ニ之ヲ準用ス但其入學ニ關シテハ臺灣總督府又
ハ朝鮮總督府ノ紹介ヲ要ス

七 文部省直轄諸學校職員定員令(抄)

勅令第九九號(明治三十五年三月公布同三十六年勅令第一〇三號同四十三年勅令第六七號同四十四年勅令
第七三號同四十五年勅令第一三〇號大正二年勅令第一八三號大正八年勅令第二八六號大正八年十二月勅令
第四八六號大正九年五月勅令第一八〇號大正十四年四月勅令第八十一號大正十四年六月勅令第二百十六號
昭和三年十月勅令第二百五十七號 昭和五年四月勅令第八十二號ヲ以テ改正)

文部省直轄學校專任職員左ノ如シ

東京外國語學校

校長一人 教授四十人 生徒主事一人 助教十人 書記八人 生徒主事補一人

第四 東京外國語學校規程

東京外國語學校規程

第一條 東京外國語學校ノ修業年限ハ四年トス

第二條 學科ハ分チテ英語部、佛語部、獨語部、露語部、伊語部、西語部、葡語部、支那語部、蒙古語部
暹羅語部、馬來語部、ヒンドスタニー語部及タミル語部トシ各部ヲ分チテ文科、貿易科、拓殖科トス但
部ニヨリテハ或科ヲ設ケサルコトアルヘシ

第三條 各部、各科ノ學科目及其ノ程度ハ左表ノ如シ

部	科	學年			
		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
文	英(佛、獨、露、伊、西、葡、支那、蒙古、暹羅、馬來、ヒンドスタニー、タミル)語部	每週教授時數	每週教授時數	每週教授時數	每週教授時數
	身	一	一	一	一
外	國語	二〇	一七	一七	一五

第四 東京外國語學校規程

第四 東京外國語學校規程

學科目	學年	科	計	體操	教育學	法律	貿易事情	商業實務	商業	經濟	國語	第二外國語	外國語	修身
拓殖科	第一學年	拓	三〇	二				三	二		二		二〇	一
	第二學年	殖	三〇	二			二	二	二	二	二	二	一七	一
	第三學年	科	※三〇	二		※二七		三			二		一五	一
	第四學年	科	※三五	二		※三	四	二	二	四	※二		二	一三

第四 東京外國語學校規程

學科目	學年	科	計	體操	法律	社會學	教育學	哲學	文學史	言語學	經濟學	歷史	國語	第二外國語
貿易科	第一學年	貿	三〇	二				二					三	二
	第二學年	易	三〇	二	〇四		△二	△二			二		二	二
	第三學年	科	三〇	二	〇七		△二	△二	△二				△一	三
	第四學年	科	※四又八五	二	〇五	※△二	※△三	△二		△一	※〇二	※〇二	△一	三

備考	計	體操	教育學	商業	法律	殖民地事情	殖民	農業	經濟	國語	第二外國語	外國語	修身
	三〇	二		二				三		二		二〇	一
	三〇	二		二				二	二	二	二	一七	一
	三〇	二			五		二	三			二	一五	一
	※三〇 五〇	二	※三		二	二	三	五	※二		二	一三	一

一、外國語ハ當該國語トス但シ支那、蒙古、暹羅、馬來、ヒンドスタニー、タミル語部ニ在リテハ外國語ヲ分チテ甲(當該國語)乙(他ノ必要ナル外國語)二種トシ其ノ時間配當ハ別ニ之ヲ定ム

二、外國語教授ノ時間内ニ於テ當該國語又ハ甲乙外國語以外ノ言語ヲ教授スルコトアルヘシ

三、第二外國語ハ特別ノ規定アル場合ノ外英語、佛語、獨語ノ中生徒ヲシテ其ノ一ヲ選修セシム但シ中途變更ヲ許サス

四、文科表中△又ハ○印ヲ附セル同一學年内ノ學科目ハ生徒ノ選擇ニヨリ其ノ孰レカラ課ス

五、各科表中※印ヲ附セルハ隨意科目トシ希望ノ生徒ニ之ヲ課ス

六、支那、蒙古、暹羅、馬來、ヒンドスタニー、タミル語部ニ在リテハ第二外國語及文學史又ハ其ノ一ヲ缺キ其ノ時間ヲ甲乙外國語ニ加ヘ又ハ他ノ學科目ニ配當ス

學校長ハ臨時必要ト認メタル場合ニ於テハ毎週教授時數ヲ増減シ若ハ科外講義ヲ開クコトヲ得

第四條 卒業者ニシテ既修ノ學科目又ハ之ニ關聯スル學科目ニ就キ更ニ研究セントスルモノハ研究生トシテ二年以内在學セシムルコトヲ得

第五條 各部各科ノ學科目中一學科目若ハ數學科目ヲ選擇シテ學修セントスル者ハ選科生トシテ入學セシムルコトヲ得

第六條 簡易ノ方法ニヨリ外國語ヲ專修セントスル者ノ爲ニ專修科並ニ速成科ヲ置ク

專修科ノ修業年限ハ二年トシ速成科ノ修業年限ハ一年以内トス

第五 商議委員會規程

專修科並ニ速成科ニ於テ教授スヘキ外國語ノ種類及毎週教授時數ハ學則ノ定ムル所ニ依ル

附則

本令ハ昭和二年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行ノ際現ニ在學スル生徒ノ修業年限並之ニ課スヘキ學科目及其ノ程度ハ尙從前ノ規定ニ依ル

第五 東京外國語學校商議委員會規程

明治三十九年六月一日
文部大臣訓令

第一條 文部省直轄諸學校官制第十九條ニ依リ東京外國語學校ニ商議委員會ヲ置ク

第二條 商議委員會ノ員數ハ十二名以內トス

第三條 商議委員會ハ學科課程及重要ノ諸規則其他學校長ニ於テ必要ト認ムル事項ヲ審議ス

第四條 商議委員會ハ文部大臣ノ諮問ニ應シテ意見ヲ陳述スヘシ

第五條 商議委員會ハ學校長之ヲ開ク

第六條 商議委員會ノ議事ニ關スル規程ハ委員會ニ於テ之ヲ議定スルコトヲ得

第七條 商議委員會ノ決議ハ學校長ヨリ之ヲ文部大臣ニ報告スヘシ

第六 東京外國語學校學則

第一章 總則

第一條 本校ハ外國語ニ熟達シ實務ニ適スヘキ者ヲ養成スル目的ヲ以テ現代諸語及其ノ他ノ學科目ヲ教授スル所トス

第二條 學科ハ分チテ英語部、佛語部、獨語部、露語部、伊語部、西語部、葡語部、支那語部、蒙古語部、暹羅語部、馬來語部、ヒンドスタニ語部及タミル語部トス

第三條 各部ヲ分チテ文科、貿易科、拓殖科トス

第四條 修業年限ハ四年トス

第五條 本校ニ研究生、選科生及委託生ヲ置ク

第六條 本校ニ專修科並ニ速成科ヲ置ク其ノ規程ハ別ニ之ヲ定ム

第二章 學科課程

第七條 各部各科ノ學科目及其ノ程度ハ第一號表ノ如シ

但シ支那、蒙古、暹羅、馬來、ヒンドスタニ及タミル語部ニ於ケル各科ノ外國語及其ノ程度ハ第二號表ノ如シ

第二外國語ハ英、佛、獨語ノ中一トス

第六 學則 學科課程

農	水產學大意	〇一	農	畜產學大意	二	農	農業經濟	三
	探礦學大意	△一		農政學	二		殖民政策	二
殖	殖民地事情		殖	殖民地事情		殖	殖民衛生	一
							土木測量	二
法	法律		法	法律		法	國際法	二
							民法	三
商	商業及簿記	二	商	商業及簿記	二	商	教育學大意	※三
							同上	二
教	體育	二	教	體育	二	教	同上	二
							同上	二
體	體操	三〇	體	體操	三〇	體	同上	二
							同上	二
計		三〇			三〇		三〇	

備考 ○△印ハ選擇必修科目、※印ハ隨意科目

第二號表

第一 支那語部、外國語及其程度

學年	文	文	學	法	科	法	律	計	貿	易	科	計	拓	殖	科	計
甲 (支那語)	一六	一五	一六	一六	一六	一六	一五	一三	一五	一五	一六	一五	一五	一三	一三	一五
乙 (英語)	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
計	二〇	一九	二〇	二〇	二〇	二〇	一九	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一五	一五	一七

備考

- (一) 支那語部第一學年及第二學年外國語甲ノ時間内ニ於テ一週二時間漢文ヲ課ス
- (二) 支那語部第四學年ニ於テハ外國語乙トシテ英語ニ代フルニ蒙古語ヲ以テスルコトヲ得
- (三) 支那語部ニ於テハ第二外國語ヲ缺ク

第二 蒙古語部、外國語及其程度

學年	文	文	學	法	科	法	律	計	貿	易	科	計	拓	殖	科	計
甲 (蒙古語)	三	二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
計	三	二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

(三) 馬來語部I類ニ於テハ第二外國語ヲ缺ク

第八條 第二學年以上ノ者ハ學校長ノ許可ヲ經テ專修科又ハ速成科ヲ兼修スルコトヲ得

第三章 學年、學期及休業

第九條 學年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第十條 學年ヲ分チテ左ノ三學期トス

第一學期 四月一日ヨリ八月三十一日ニ至ル

第二學期 九月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル

第三學期 翌年一月一日ヨリ三月三十一日ニ至ル

第十一條 年中休業日左ノ如シ

一 日 曜 日

二 大 祭 日

三 祝 日

四 設立紀念日 四月二十二日

五 春季休業 四月一日ヨリ四月十日ニ至ル

六 夏季休業 七月十一日ヨリ九月十日ニ至ル

七 冬季休業 十二月廿五日ヨリ翌年一月七日ニ至ル

第四章 入學、在學及退學

第十二條 入學期ハ每學年ノ始メトス但シ必要ノ場合ニ於テハ臨時入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第十三條 本校ハ時宜ニ依リ所設部科中或部科ノ生徒募集ヲ爲サ、ルコトアルヘシ

第十四條 左ノ資格ヲ有スル者ニシテ品行方正身體健全ナル者ハ試験ノ上第一學年ニ入學ヲ許可ス

一 中學校卒業者

二 專門學校入學者檢定規程ニ依リ一般專門學校入學ニ關シ指定セラレタル者

三 專門學校入學者檢定規程ニ依リ試験檢定ニ合格シタル者

第十五條 入學試験ハ左ノ四科目ニ就キ中學校卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フ

一 外國語(英、佛、獨ノ内一科目)

一 國語(支那語部志望者ニハ漢文ヲ加フ)

一 外國地理及外國歴史

一 數 學

第十六條 第二學年以上ニ入ラント欲スル者ハ先ツ第二學年ニ入ルニ必要ナル資格ヲ檢定シ尋テ其ノ志望學年以下ノ各學科目ニ就キ試験ヲ行ヒ入學ノ許可ヲ定ム

第十七條 退學シタル者同一ノ部科ニ再入學ヲ出願スルトキハ退學後二年以内ニ限り入學期ニ於テ試験ヲ須キス原級以下ニ入學ヲ許スコトアルヘシ

本校某部科卒業者ニシテ更ニ他ノ科又ハ他ノ部ニ入學ヲ出願スルトキハ入學期ニ於テ試験ヲ須キス入學ヲ許可スルコトアルヘシ舊規程ニ依ル卒業者モ之ニ準ス

第十八條 入學志願者ハ第一號書式ノ履歷書ニ卒業シタル當該學校長ノ卒業證明書又ハ檢定合格證明書戶籍謄本及寫眞ヲ添ヘ指定ノ期日内ニ本校ニ差出スヘシ

第十九條 入學志願者ハ其ノ修業セントスル部科ヲ指定スヘシ但シ文科ヲ志望スル者ハ文學又ハ法律ヲ明記スヘシ其ノ各々ヲ一科ト見做ス

入學志願者ノ指定シ得ヘキ部及科ノ數ハ生徒募集ノ都度之ヲ定ム志望部科各一以上アル場合ニハ其ノ志望順位ヲ定ムヘシ

第二十條 入學志願者ハ檢定料トシテ金五圓ヲ納付スヘシ但シ既納ノ檢定料ハ何等ノ事情アルモ之ヲ返付セス

第二十一條 入學ヲ許可セラレタル者ハ入學料トシテ金參圓ヲ指定ノ期日内ニ納付スヘシ

第二十二條 在學中ハ他ノ部又ハ他ノ科ニ轉スルコトヲ得ス

第二十三條 生徒ニシテ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ除名ス

一 學力劣等若ハ身體虛弱ニシテ成業ノ見込ナキ者

二 引續キ一年以上缺席シタル者

三 正當ノ理由ナクシテ引續キ一ヶ月以上缺席シタル者

四 出席極メテ不規則ナル者

第二十四條 退學セント欲スル者ハ其ノ事由ヲ詳記シ(病氣ノ場合ニハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ)出願スヘシ

第五章 成績考査、進級及卒業

第二十五條 成績考査ハ每學期末之ヲ行フ

第二十六條 各學科目ノ成績ハ日課評點ヲ以テ之ヲ定ム但シ必要ト認ムル場合ニハ試業ヲ行ヒ其ノ評點ヲ日課評點ニ參酌シテ成績評點ヲ定メ又ハ試業評點ヲ以テ成績評點トス

第二十七條 各學科目評點ハ五點ヲ以テ滿點トス但シ一學科目ヲ數部ニ分ツトキハ各部ヲ一學科目ト見做ス

第二十八條 各學科目ノ學年評點ハ十五點ヲ以テ滿點トシ學期成績評點ヲ加算シテ之ヲ定ム

第二十九條 學年總評點ハ各學科目學年評點ヲ平均シテ之ヲ定ム

第三十條 左ノ學年成績ヲ得タル者ハ及第セシメ其ノ他ハ原級ニ止ム

一 學年總評點九點以上

一 各學科目ノ學年評點七點以上

但シ左ノ場合ニハ及第セシムルコトアルヘシ

- 一 二科目以内ニ限り學年評點七點以下ナルトキ
- 第三十一條 一學年ノ缺席時數著シク多キトキ又ハ出席甚タ不規則ナルトキハ及第セシメス
- 第三十二條 一回ノ試業ニ缺席シタル者ノ試業評點ハ出席セル二回ノ試業ノ平均評點ヨリ三點ヲ減シテ之ニ充ツ但シ零ニ至テ止ム試業二回又ハ三回ヲ缺クトキハ其ノ試業評點ヲ各零トス
- 第三十三條 原級ニ止メタル者ハ學年ノ始ヨリ其ノ全學科目ヲ再修セシム
- 第三十四條 本校所定ノ學科ヲ修メ其ノ業ヲ卒ヘタル者ニハ卒業證書ヲ授與ス

第六章 缺席及休學

- 第三十五條 病氣又ハ事故ノ爲メ缺席スル者ハ其ノ當日ヨリ三日以内ニ届出ツヘシ但シ病氣ノ爲メ五日以上缺席スル者ハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ
- 第三十六條 病氣又ハ止ムヲ得サル事故ノ爲メ休學ヲ願出ツル時ハ詮議ノ上當該學年間之ヲ許可スルコトアルヘシ但シ病氣ノ場合ニハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ
- 第三十七條 休學セル者ハ次學年ノ始ヨリ原級ノ全學科目ヲ履修スルモノトス但シ休學ノ事由消滅スルトキハ休學中ト雖モ許可ヲ得テ出席スルコトヲ得
- 第三十八條 兵役ニ服スル者及戰役又ハ事變ニ際シ通譯トシテ從軍スル者ハ許可ヲ經テ其ノ期間休學スルコトヲ得

- 第三十九條 休學ノ許可ヲ得タル者ニハ第廿三條第二號ヲ適用セス
- 第四十條 學校ノ都合ニ依リ其學年ヲ缺クトキハ之ニ止ルヘキ者ニ休學ヲ命ス
前項ノ場合ニハ第廿三條第二號ヲ適用セス

第七章 授業料

- 第四十一條 授業料ハ一學年金八拾圓トシ左ノ區分ニ依リ納付スヘシ
 - 第一學期 金參拾圓(四月十三日ヨリ 十五日マデ)
 - 第二學期 金參拾圓(九月十三日ヨリ 十五日マデ)
 - 第三學期 金貳拾圓(一月十三日ヨリ 十五日マデ)
- 但シ休日ニ當ルトキハ順次繰下クルモノトス
- 昭和三年度以前ニ入學シタル者ノ授業料ハ其入學年度ノ規定ニ依ルモノトス
- 新ニ入學ヲ許可セラレタル者ノ第一學期分授業料納付期日ハ別ニ之ヲ指定ス
- 第四十二條 前條ノ期日内ニ納付セサル者及第四十八條ノ規定ニ反スル者ハ登校ヲ禁シ其ノ滯納ニ週日ニ至ル者ハ除名ス
- 第四十三條 既納ノ授業料ハ何等ノ事情アルモ之ヲ返付セス
- 第四十四條 休學ノ許可ヲ得タル者若ハ缺席數月ニ亘ル者ト難モ授業料ヲ免除セス



第三十八條ニ依リ休學ノ許可ヲ得タル者ハ次學期以後ノ授業料ヲ納付スルニ及ハス

第四十條ニ依リ休學ヲ命セラレタル者ハ休學期間ノ授業料ヲ免除ス

第四十五條 家庭ノ事情ニ因リ學費ノ支辨困難ナル生徒ニハ學業ノ勤惰、性格、操行、生活狀態其ノ他諸

般ノ事情ヲ參酌シテ授業料ヲ減免スルコトアルヘシ

第四十六條 授業料ノ減額又ハ免除ハ學年度毎ニ之ヲ定ム 但シ學年度ノ中途ニ於テ之ヲ定メタルトキハ次學期分ヨリ減免ス

第四十七條 授業料ノ減免ハ其ノ減免ノ事由止ミタリト認メタル場合ハ之ヲ止ム

第四十八條 臨時入學ヲ許可セラレタル者及第三十八條ニ依リ休學シ其期間滿了シタル者並ニ第四十七條

ニ依リ授業料減免ヲ止メラレタル者ハ三日以内ニ當該學期ニ屬スル授業料ヲ納付スヘシ但シ第三十八條

ニ依ル休學期間滿了シ原級ニ復シタル者及第四十七條ニ依リ授業料ノ減免ヲ止メラレタル者ノ當該學期

分授業料ハ月割ニテ其ノ翌月分ヨリ納付スヘシ授業料ノ月割額ハ年額十分ノ一ニ當スル額トス

第四十九條 半途退學スル者ハ當該學期ノ授業料ヲ納付スヘシ

第八章 給 費

第五十條 給費ハ本科第二學年以上ノ生徒ニシテ學力優等品行方正ナル者ニ給與ス

第五十一條 給費ハ有志者ノ寄附金ヲ以テ之ニ充ツ

第五十二條 給費ヲ受クル者ハ第二號書式ニ準シ誓約書ヲ差出スヘシ

第五十三條 給費ヲ受クル者左ニ掲クル一ニ該當スルトキハ直ニ給費ヲ罷ム

一 學業懈怠若ハ成績不良ナル者

一 品行不良ノ者

一 休學シタル者

一 其他學校長ニ於テ成業ノ見込ナシト認メタル者

第五十四條 有志者ヨリ獎學ノ爲メ給費資金ヲ寄附セントスルトキハ其ノ目的ニ從ヒ第三號書式ニ準シ開

陳書ニ通テ差出シ學校長ノ承諾ヲ受クルモノトス

第五十五條 寄附者ハ給費ヲ受クル者ニ對シ卒業後某事業ニ従事セシムルコトヲ條件トナスコトヲ得

前項ノ場合ニ於テハ第四號書式ニ準シ開陳書ヲ差出スヘシ

第五十六條 有志者ヨリ本校生徒ニ學資貸給方ヲ本校ヘ依頼スルトキハ之ニ應スルコトアルヘシ此ノ場合

ニ於テハ貸給者ト受給者ト直接契約ヲ取結フヘキモノトス

第九章 研 究 生

第五十七條 本校卒業者ハ學年ノ始メニ於テ學校長ノ許可ヲ經テ研究生タルコトヲ得

第五十八條 研究生ノ在學期限ハ二年トス

第五十九條 研究生ハ教官ノ指導ニ依リ精深ナル程度ニ於テ既修ノ學科目又ハ之レト關聯セル本校所設ノ

學科目ヲ選修スルモノトス

第六十條 研究生ノ授業料ハ第七章ノ規定ニ依ル

第六十一條 研究生研究ヲ終リタルトキハ其ノ結果ヲ報告スヘシ學校長ハ成績ヲ考査シタル上證明書ヲ授與ス

第十章 選科生

第六十二條 一部科中ノ一學科目又ハ數學科目ヲ選修センコトヲ出願スル者アルトキハ授業上差支ナキ場合ニ限り選科生トシテ入學ヲ許可ス

第六十三條 選科生ハ其ノ所選ノ學科目ヲ學修スルニ堪フル學力アルコトヲ要ス

第六十四條 選科生ノ檢定料入學料及授業料ハ第四章第二十條第二十一條及第七章ノ規定ニ依リ之ヲ納付セシム

第六十五條 選科生其ノ所選ノ學科目ヲ修了シタルトキハ本人ノ申請ニ依リ修了證書ヲ授與ス

第六十六條 選科生ニハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外總テ本校諸規則ヲ適用ス

第十一章 委託生

第六十七條 本校ハ官廳學校會社等ノ依頼ニ應シ委託生ヲ置クコトアルヘシ

第六十八條 委託生ハ本科生、選科生、專修科生若ハ速成科生トシテ入學セシム但シ時宜ニ依リ之カ爲メ特別科ヲ設クルコトアルヘシ

第六十九條 委託生ハ學力考査ノ上相當學年ニ入學セシム

第七十條 委託生ニシテ本科生、選科生、專修科生若ハ速成科生タル者ニハ當該學科ノ規則ヲ適用ス

第七十一條 委託生ノタメ特別科ヲ設クルトキハ其ノ都度修業年限、學科課程、授業料等ニ關スル規則ヲ定ム

第十二章 服制

第七十二條 本科生徒ノ服制ハ制帽、制服、靴、脚絆、略帽、夏服及略袴トス

第七十三條 制帽制服等ニ關スル規定左ノ如シ

制	鈕	襟	同	制	靴	脚
服	鈕	章	左	帽	靴	脚
脊廣形立襟	炬火臺ニL字ヲ露ヒ左右ニ翼ヲ張ル	海軍形	LJT 又HCノ字	海軍形	編上ケ又ハ短靴	卷脚絆
小倉織、ヘル、セル	眞鍮	同	同	同	皮	羅紗
黒、紺	金	銀	同	黒	L字眞鍮他ハ七寶	カーキ色
			右		黒	

第七十四條 略帽ハ麥稈ニシテ帽章ヲ附ス夏服ハ黒、紺、鼠又ハ霜降トシ製式及品質ハ制服ニ同シ但シ夏服又ハ略袴ヲ用フル時ニ限り茶褐色ノ靴ヲ穿ツコトヲ得
略袴ハカーキ一色トス地質制服ニ同シ

第七十五條 脚絆ハ體操ノ授業其ノ他必要ニ應シ之ヲ着用ス

第十三章 學寮

第七十六條 學寮ハ毎年第一學期ノ始メニ開キ第三學期ノ終ニ閉ツ但シ八月ハ休止ス

第七十七條 學寮ハ主トシテ本科第一學年生徒ヲ寄宿セシム

第七十八條 學寮費ハ一學年金貳拾圓トシ左ノ三期ニ分チ納付スヘシ

第一學期 納額六圓 納期(四月十三日ヨリ同 廿四日マテ)

第二學期 同 八圓 同 (九月十三日ヨリ同 十五日マテ)

第三學期 同 六圓 同 (一月十三日ヨリ同 十五日マテ)

第七十九條 第一學期ニ於テ六月一日以後第二學期ニ於テ十一月一日以後第三學期ニ於テ二月十六日以後入寮スル者ニハ當該學期學寮費納額ヲ半減シ入寮前ニ之レヲ納付セシム

第八十條 既納ノ學寮費ハ何等ノ事情アルモ之ヲ返付セス

第八十一條 學寮費滯納ノ者ニ對シテハ學則第四十二條ヲ準用ス
第八十二條 學寮ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第十四章 懲罰

第八十三條 規則及命令ニ違背スル者校内ノ風教ヲ害スル者又ハ怠惰不品行等生徒タルノ本分ニ背キタル者ハ其ノ輕重ニ應シテ之ヲ處罰ス但シ處罰ハ德義ニ基キテ之ヲ斷シ單ニ形跡ノミニ拘ハラサルヘシ

第八十四條 罰科ヲ分チテ戒飭、謹慎、退學ノ三種トシ戒飭ハ訓誨ヲ加ヘテ將來ヲ戒メ謹慎ハ一定時特別ノ監督ノ下ニ反省セシメ退學ハ學校ヨリ退校ヲ命スルモノトス

謹慎ニハ停學ヲ附加スルコトアルヘシ

第十五章 圖書器械及標本

第八十五條 本校所有又ハ委託ヲ受ケタル圖書ハ總テ之ヲ書庫ニ藏メ保管ス

第八十六條 本校圖書使用等ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第八十七條 本校所管又ハ委託ヲ受ケタル器械及標本等ハ各所屬教室ニ備ヘ付ケ又ハ書庫ニ藏置ス
生徒ハ擔任教官ノ許可ヲ受ケ器械及標本ヲ使用スルコトヲ得

第八十八條 本校ノ圖書、器械、標本等ヲ紛失毀損又ハ汚染シタルトキハ其ノ損害ノ程度ニ依リ同一ノ物

ヲ以テ之ヲ償ハシムルカ若ハ其ノ修理ヲ負擔セシムルコトアルヘシ

第十六章 專修科

- 第八十九條 專修科ハ速成ヲ旨トシ本校所設ノ外國語ヲ教授スルモノトス
- 第九十條 專修科ニ於テハ文部大臣ノ許可ヲ得テ本校所設以外ノ外國語ヲ教授スルコトアルヘシ
- 第九十一條 專修科ノ修業年限ハ二年トス
- 第九十二條 專修科ノ授業時數ハ一週十時間トス但シ授業時ハ午後四時半以後トス
- 第九十三條 專修科ノ入學期ハ學年ノ始メトス但シ時宜ニ依リ臨時入學ヲ許スコトアルヘシ
- 第九十四條 專修科ハ時宜ニ依リ某語ノ生徒募集ヲナサ、ルコトアルヘシ
- 第九十五條 專修科ハ生徒數過少ナルトキハ某語ノ授業ヲナサ、ルコトアルヘシ
- 第九十六條 專修科ノ入學資格ハ專門ノ學術技藝ヲ修メ又ハ一定ノ職業ヲ有スル者ニシテ外國語檢定ノ上所選ノ外國語ヲ修ムルニ堪フル學力アリト認メラレタル者トス
- 第九十七條 專修科入學志願者ハ第十八章第五號書式ノ履歷書ニ入學檢定料及寫眞ヲ添ヘ指定ノ期日內ニ本校ニ差出スヘシ
- 入學檢定料ハ金貳圓トシ納付後ハ何等ノ事情アルモ之ヲ返付セス但シ本校學則第八條ニ依リ兼修スル者及本校卒業業者ハ修了者ニシテ入學スルモノハ之ヲ納付スルニ及ハス

- 第九十八條 專修科入學ノ許可ヲ得タル者ハ入學料金貳圓ヲ指定ノ期日內ニ納付スヘシ但シ本校學則第八條ニ依リ兼修スル者及本校卒業業者ハ修了者ニシテ入學スル者ハ之ヲ納付スルニ及ハス
- 第九十九條 專修科ノ授業料ハ一學年金五拾圓トシ左ノ區分ニ依リ納付スヘシ

第一學期	金貳拾五圓	<small>(四月十三日ヨリ 同 十五日マテ)</small>
第二學期	金拾五圓	<small>(九月十三日ヨリ 同 十五日マテ)</small>
第三學期	金拾圓	<small>(一月十三日ヨリ 同 十五日マテ)</small>

但シ休日ニ當ルトキハ順次繰下クルモノトス

新ニ入學ヲ許可セラレタル者ノ第一學期分授業料納付期日ハ別ニ之ヲ指定ス

- 第百條 專修科ニ在リテハ各學年授業時數ノ二分ノ一以上出席シタルモノニアラサレハ及第セシメス
- 第二學年ノ課程ヲ修了シタル者ニハ修了證書ヲ授與ス
- 第百一條 專修科生ニハ本校學則第三章第四章第二十二條乃至第二十四條第五章第二十五條乃至第三十條第三十二條第三十三條第六章第七章第四十二條乃至第四十九條第十四章第十五章ヲ適用又ハ準用ス
- 第百二條 第九十六條ノ資格ナキ者ト雖モ授業上差支ナキ限り檢定ノ上聽講生トシテ專修科ニ入學ヲ許可スルコトアルヘシ但シ聽講生ノ入學檢定料入學料及授業料ハ本章第九十七條乃至第九十九條ノ規定ニ依ル

第十七章 速成科

第三百三條 速成科ハ實用速成ヲ主トシ本校所設ノ外國語ヲ教授スルモノトス
 第三百四條 速成科ニ於テハ文部大臣ノ許可ヲ得テ本校所設以外ノ外國語ヲ教授スルコトアルヘシ
 第三百五條 速成科ノ修業年限ハ一年以内トシ授業時數ハ一週十時間以上トス
 第三百六條 檢定ノ上所選ノ語學ヲ修ムルニ堪フル學力アリト認ムル者ハ速成科ニ入學ヲ許可ス
 第三百七條 速成科ノ入學期ハ學年ノ始トス但シ時宜ニ依リ臨時入學ヲ許スコトアルヘシ
 第三百八條 速成科ハ時宜ニ依リ某語ノ生徒募集ヲ爲サ、ルコトアルヘシ
 第三百九條 速成科ノ入學志願者ハ第十八章第六號書式ノ履歷書ニ入學檢定料及寫眞ヲ添ヘ指定ノ期日内ニ本校ニ差出スヘシ
 入學檢定料ハ金貳圓トシ納付後ハ何等ノ事情アルモ之ヲ返付セス但シ本校學則第八條ニ依リ兼修スル者及本校卒業者若ハ修了者ニシテ入學ヲ志望スル者ハ之ヲ納付スルニ及ハス
 第四百條 速成科ニ入學ノ許可ヲ得タル者ハ入學料金貳圓ヲ指定ノ期日内ニ納付スヘシ
 但シ本校學則第八條ニ依リ兼修スル者及本校卒業者若ハ修了者ニシテ入學スル者ハ之ヲ納付スルニ及ハス
 第四百一條 速成科ノ授業料ハ一學年金五拾圓トシ左ノ區分ニヨリ納付スヘシ

第一學期 金貳拾五圓 (四月十三日ヨリ 十五日マテ)

第二學期 金拾五圓 (九月十三日ヨリ 十五日マテ)

第三學期 金拾圓 (一月十三日ヨリ 十五日マテ)

但シ休日ニ當ルトキハ順次繰下クルモノトス

新ニ入學ヲ許可セラレタル者ノ第一學期分授業料納付期日ハ別ニ之ヲ指定ス

第四百二條 速成科ニ在リテハ總授業時數ノ二分ノ一以上出席シ成績考査ニ及第シタル者ニハ修了證書ヲ授與ス

第四百三條 速成科生ニハ本校學則第三章第四章第二十二條乃至第二十四條第五章第二十五條乃至第三十條第三十二條第三十三條第六章第七章第四十二條乃至第四十九條第十四章第十五章ヲ適用又ハ準用ス

第十八章 書式

書式 (第一號) 用紙美濃判紙 (以下本校ニ差出スヘキ書類皆同シ)

履歷書

族籍

氏

名印

現住所

生年月日

第一志望部	第一志望科
第二志望部	第二志望科
第三志望部	第三志望科

學業

一、何年月日何地官(公私)立何學校ニ入り何年月日何年級修業或ハ全科卒業

賞罰

一、何年月日何所ニ於テ何々ニ付賞又ハ罰

以上

年月日

書式(第二號)

誓約書

私儀今般何々給費相受候ニ付テハ御校給費ノ趣旨ニ叶ハンコトニ力メ且卒業ノ後ハ寄附者ノ指定ニ基キ某事業ニ從事可致候仍テ保證人連署茲ニ誓約候也

年月日

東京外國語學校何語部何科何學年生徒

本人 氏 名印

現住所 氏 名印

族籍職業 氏 名印

保證人 氏 名印

現住所 氏 名印

族籍職業 氏 名印

保證人 氏 名印

現住所 氏 名印

(保證人ノ内一人ハ本人ノ尊屬タルヘキコト)

書式(第三號)

出金開陳書

(何々給費金ノ名目ヲ以テ)獎學ノ爲メ金何圓也(或ハ年々金何圓何回)ヲ東京外國語學校ニ差出候間相當

ノ生徒御選定給與相成度此段開陳候也

年月日

東京外國語學校長宛

書式(第四號)

出金開陳書

何語部生徒何名分學資トシテ金何圓也(或ハ年々金何圓何回)ヲ東京外國語學校ニ差出候間相當ノ生徒御選定給與相成度候尤右生徒卒業ノ上ハ某事業ニ從事致サセ度儀ニ有之候間此旨豫メ誓約セシメラレ度此段併テ開陳候也

現住所族籍

年月日

東京外國語學校長宛

書式(第五號)

履歷書

現住所族籍
本籍(府、縣、郡、市、區、町、村字番地)
族籍(華士族、平民、戸主又ハ戸主トノ續柄)

專修科何語志望

何

某印

何年何月何日生

現住所

一、學業 何年何月何地官(公私)立何學校卒業
一、業務 何年何月何日何省何官ニ任セラレ何課ニ勤務又ハ何會社ニ採用セラレ何係勤務又ハ何業ニ從事ス

賞罰

一、何年何月何日何學校在學中又ハ何々在職中何々ノ理由ニ依リ何々ノ賞又ハ罰ヲ受ク等
右之通相違無之候也

以上

年月日

書式(第六號)

履歷書

本籍(府、縣、郡、市、區、町、村字番地)
族籍(華士族、平民、戸主又ハ戸主トノ續柄)
速成科何語志望
何 某印

何年何月何日生

現住所

- 一、學業 何年何月何日何地官(公私)立何學校入學何年何月卒業又ハ現今在學中
- 一、業務 何年何月何日何省何官ニ任セラレ何課ニ勤務又ハ何會社ニ採用セラレ何係勤務又ハ何業ニ従事ス

賞 罰

- 一、何年何月何日何學年在學中又ハ何々在職中何々ノ理由ニヨリ何々ノ賞又ハ罰ヲ受ク等

右之通相違無候也

以上

年月日

附 則

- 一、本學則ハ昭和二年四月一日ヨリ實施スルモノトス
- 一、本學則施行ノ際現ニ在學スル生徒ノ修業年限並學科課程ニ關シテハ從前ノ學則ニ依ル

第七生徒心得

- 一 理想ヲ高尚ニシ學徳ノ進修ヲ期スヘシ
- 二 操守ヲ固クシ自己ノ責任ヲ重ンスヘシ
- 三 心身ヲ鍛鍊シ剛健快活ノ氣象ヲ養フヘシ
- 四 師長ヲ尊敬シテ恭謙ノ誠ヲ盡クシ朋友ヲ親愛シテ和衷協同ノ實ヲ舉クヘシ
- 五 外國人ニ對シテハ殊ニ言行ヲ慎ミ常ニ親和ノ精神ヲ以テ接スヘシ

第八 細則

本細則ニ於テ教官ト稱スルハ教授、生徒主事、助教、生徒主事補、講師及外國人教師ヲ包含ス
本細則ニ於テ職員ト稱スルハ教官及事務員ヲ包含ス
本細則ニ於テ事務員ト稱スルハ書記、事務囑託及雇員ヲ云フ

一 學則施行細則

第一章 授 業

- 第一條 各部各科ノ選擇學科目及隨意學科目ハ前學年第二學期ノ終迄ニ其志望ヲ届出ツヘシ
- 第二條 選擇學科目及隨意學科目ハ在學中變更スルコトヲ得ス
- 第三條 佛語又ハ獨語ヲ以テ入學試験ニ應シタル者ハ第二外國語中英語ヲ選擇スルコトヲ得ス
- 第四條 隨意學科目ハ之ヲ學修スル者ニハ正科目トス
- 第五條 每週授業ノ日課ハ學期ノ始ニ之ヲ定ム但シ場合ニ依リ學期ノ半途又ハ臨時之ヲ變更スルコトアルヘシ
- 第六條 休業日ノ外左ノ場合ニ於テハ日課所定ノ授業ヲ缺ク
 - 一 試験、儀式、訓示、講演、修學旅行又ハ其他ノ行事ヲ以テ授業ニ代ヘタルトキ、

- 二 教官ノ缺員、出張、賜暇、忌引、缺勤ニ依リ授業セサルトキ
- 第七條 前條ニヨリ授業ヲ缺キタル結果學業ノ進歩ニ妨アリト認ムルトキハ所定日課以外ノ授業ヲ課スルコトアルヘシ

第八條 教科用圖書ハ學科主任及擔任教官ノ意見ヲ聽キ學校長之ヲ定ム

第二章 編 成

- 第九條 文科ハ便宜ノ爲メ分チテ文學科及法律科トス
- 第十條 學級ハ第一學年ノ始メ部ニ依リテ編成スルヲ通則トスルモ同一部同學年ヲ二箇以上ノ學級ニ編成スルコトアルヘシ
- 第十一條 各學級ニ總代四人以内ヲ置ク
級總代ハ當該學級生徒ヲシテ互選セシメ學校長之ヲ命ス
但シ各部第一學年級ノ學級總代ハ互選ノ方法ヲ用キス學校長之ヲ命ス
- 第十二條 級總代ハ部科主任ノ指揮ヲ受ケ當該學級ノ一切ノ世話ヲ爲スモノトス
- 第十三條 級總代ノ任期ハ一箇年トス

第三章 成績考查及試験

第十四條 學業成績考查ノ科目單位數ヲ定ムルコト左ノ如シ

英、佛、獨、露、伊、西、葡語部 文科
文學科

修身	外國語	第二外國語	國語	歷史	經濟	言語學	文學史	哲學	教育學
第一學年	一	五	一	一				一	
第二學年	一	四	一	一	一		一	一	
第三學年	一	四	一	一		一	一	一	
第四學年	一	四	一	一	※	※	一	一	一

社會學	體操	計
一	一	一〇
一	一	一二
一	一	一一
一	一	※ 一二

備考 ※印ヲ附セル學科目ハ隨意科目トス以下同シ
英、佛、獨、露、伊、西、葡語部 文科
法律科

修身	外國語	第二外國語	國語	歷史	經濟	論理學
第一學年	一	五	一	一		一
第二學年	一	四	一	一	一	
第三學年	一	四	一	一		
第四學年	一	四	一	一	一	一

英、佛、獨、露、伊、西、葡語部						貿易科					
商 業 實 務	商 業	經 濟	國 語	第 二 外 國 語	外 國 語	修 身	計	體 操	社 會 學	教 育 學	法 律
二	一				五	一	一〇				
一	一	一	一	一	四	一	一	一			二
	一			一	四	一	一	一			四
一	※			一	三	一	※	一	※	※	三

英、佛、獨、露、伊、西、葡語部						拓殖科				
農 業	經 濟	國 語	第 二 外 國 語	外 國 語	修 身	計	體 操	教 育 學	法 律	貿 易 事 情
二		一		五	一	一				
一	一	一	一	四	一	一				
一			一	四	一	※	一		※	三
二	※			三	一	※	一	※		一

計	體操	教育學	商業	法律	殖民地事情	殖民
一〇	一		一			
一一	一		一			
一二	一		一			
一三	一		一			
一四	一		一			
一五	一		一			
一六	一		一			
一七	一		一			
一八	一		一			
一九	一		一			
二〇	一		一			
二一	一		一			
二二	一		一			
二三	一		一			
二四	一		一			
二五	一		一			
二六	一		一			
二七	一		一			
二八	一		一			
二九	一		一			
三〇	一		一			
三一	一		一			
三二	一		一			
三三	一		一			
三四	一		一			
三五	一		一			
三六	一		一			
三七	一		一			
三八	一		一			
三九	一		一			
四〇	一		一			
四一	一		一			
四二	一		一			
四三	一		一			
四四	一		一			
四五	一		一			
四六	一		一			
四七	一		一			
四八	一		一			
四九	一		一			
五〇	一		一			
五一	一		一			
五二	一		一			
五三	一		一			
五四	一		一			
五五	一		一			
五六	一		一			
五七	一		一			
五八	一		一			
五九	一		一			
六〇	一		一			
六一	一		一			
六二	一		一			
六三	一		一			
六四	一		一			
六五	一		一			
六六	一		一			
六七	一		一			
六八	一		一			
六九	一		一			
七〇	一		一			
七一	一		一			
七二	一		一			
七三	一		一			
七四	一		一			
七五	一		一			
七六	一		一			
七七	一		一			
七八	一		一			
七九	一		一			
八〇	一		一			
八一	一		一			
八二	一		一			
八三	一		一			
八四	一		一			
八五	一		一			
八六	一		一			
八七	一		一			
八八	一		一			
八九	一		一			
九〇	一		一			
九一	一		一			
九二	一		一			
九三	一		一			
九四	一		一			
九五	一		一			
九六	一		一			
九七	一		一			
九八	一		一			
九九	一		一			
一〇〇	一		一			

支那語部 文科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一〇	一	四				
一一	一	四				
一二	一	四				
一三	一	四				
一四	一	四				
一五	一	四				
一六	一	四				
一七	一	四				
一八	一	四				
一九	一	四				
二〇	一	四				
二一	一	四				
二二	一	四				
二三	一	四				
二四	一	四				
二五	一	四				
二六	一	四				
二七	一	四				
二八	一	四				
二九	一	四				
三〇	一	四				
三一	一	四				
三二	一	四				
三三	一	四				
三四	一	四				
三五	一	四				
三六	一	四				
三七	一	四				
三八	一	四				
三九	一	四				
四〇	一	四				
四一	一	四				
四二	一	四				
四三	一	四				
四四	一	四				
四五	一	四				
四六	一	四				
四七	一	四				
四八	一	四				
四九	一	四				
五〇	一	四				
五一	一	四				
五二	一	四				
五三	一	四				
五四	一	四				
五五	一	四				
五六	一	四				
五七	一	四				
五八	一	四				
五九	一	四				
六〇	一	四				
六一	一	四				
六二	一	四				
六三	一	四				
六四	一	四				
六五	一	四				
六六	一	四				
六七	一	四				
六八	一	四				
六九	一	四				
七〇	一	四				
七一	一	四				
七二	一	四				
七三	一	四				
七四	一	四				
七五	一	四				
七六	一	四				
七七	一	四				
七八	一	四				
七九	一	四				
八〇	一	四				
八一	一	四				
八二	一	四				
八三	一	四				
八四	一	四				
八五	一	四				
八六	一	四				
八七	一	四				
八八	一	四				
八九	一	四				
九〇	一	四				
九一	一	四				
九二	一	四				
九三	一	四				
九四	一	四				
九五	一	四				
九六	一	四				
九七	一	四				
九八	一	四				
九九	一	四				
一〇〇	一	四				

支那語部 貿易科及拓殖科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一一	一	四				
一二	一	四				
一三	一	四				
一四	一	四				
一五	一	四				
一六	一	四				
一七	一	四				
一八	一	四				
一九	一	四				
二〇	一	四				
二一	一	四				
二二	一	四				
二三	一	四				
二四	一	四				
二五	一	四				
二六	一	四				
二七	一	四				
二八	一	四				
二九	一	四				
三〇	一	四				
三一	一	四				
三二	一	四				
三三	一	四				
三四	一	四				
三五	一	四				
三六	一	四				
三七	一	四				
三八	一	四				
三九	一	四				
四〇	一	四				
四一	一	四				
四二	一	四				
四三	一	四				
四四	一	四				
四五	一	四				
四六	一	四				
四七	一	四				
四八	一	四				
四九	一	四				
五〇	一	四				
五一	一	四				
五二	一	四				
五三	一	四				
五四	一	四				
五五	一	四				
五六	一	四				
五七	一	四				
五八	一	四				
五九	一	四				
六〇	一	四				
六一	一	四				
六二	一	四				
六三	一	四				
六四	一	四				
六五	一	四				
六六	一	四				
六七	一	四				
六八	一	四				
六九	一	四				

蒙古語部文科 法律科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一〇	二	三				
一一	二	二				
一二	二	二				
※一二						

外英語部文科法律科ニ同シ

蒙古語部 貿易科及拓殖科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一一	二	三				
一二	二	二				
※一二						
※一二						

外英語部貿易科及拓殖科ニ同シ

但シ第三學年ニ於ケル※一ハ貿易科ニ限ル

暹羅、ヒンドスタニ一及タミル語部文科 文學科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一〇	二	三				
一一	三	三				
一二	三	三				
※一二						

外英語部文科文學科ニ同シ但シ第二外國語及文學史ヲ缺ク

暹羅、ヒンドスタニ一及タミル語部文科 法律科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一〇	二	三				
一一	二	三				
一二	三	二				
※一二						

外英語部文科法律科ニ同シ但シ第二外國語ヲ缺ク

暹羅、ヒンドスタニー及タミル語部 貿易科及拓殖科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一	二	三				
一	二	三				
※一	三	二				
※一	二	二				

但シ第三學年ニ於ケル※一ハ貿易科ニ限ル

馬來語部 I 類文科 文學科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一〇	二	三				
一	二	三				
一	三	二				
※一	二	二				

外英語部文科文學科ニ同シ但シ文學史ヲ缺ク

馬來語部 I 類文科 法律科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一〇	二	三				
一	二	二				
一	二	二				
※一	二	二				

外英語部文科法律科ニ同シ

馬來語部 I 類 貿易科及拓殖科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一	二	三				
一	二	二				
※一	二	二				
※一	二	一				

外英語部貿易科及拓殖科ニ同シ

但シ第三學年ニ於ケル※一ハ貿易科ニ限ル

馬來語部 II 類文科 文學科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一〇	二	三				
一一	三	三				
一一	三	三				
※一一	三	二				

外英語部文科文學科ニ同シ但シ第二外國語及文學史ヲ缺ク

馬來語部 II 類文科 法律科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一〇	二	三				
一一	三	二				
一一	三	二				
※一一	三	二				

外英語部文科法律科ニ同シ但シ第二外國語ヲ缺ク

馬來語部 II 類 貿易科及拓殖科

計	外國語		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
	乙	甲				
一一	二	三				
一一	三	二				
※一一	三	二				
※一一	二	二				

外英語部貿易科及拓殖科ニ同シ但シ第二外國語ヲ缺ク

但シ第三學年ニ於ケル※一ハ貿易科ニ限ル

備考 同一學科目ニシテ二單位及以上ヲ爲スモノニ對シテハABC等ノ文字ヲ以テ之ヲ表示ス其ノ内容ハ學校長之ヲ定ム

二 圖書館規則

第一章 總 則

第一條 本校ノ圖書ハ總テ書庫ニ貯藏スルモノトス

第二條 圖書ヲ分チテ左ノ二種トス

第一種 通常圖書

第二種 特別圖書

第三條 本校職員生徒及卒業者ハ圖書ヲ閱覽スルコトヲ得

第四條 本校職員ハ圖書ヲ借受クルコトヲ得

第五條 本校職員及研究生ハ書庫ニ入り圖書ヲ檢索スルコトヲ得

第六條 本校生徒ハ擔任教官ノ保證ヲ得テ教科書又ハ參考書ヲ借受クルコトヲ得

第七條 第二種ノ圖書ヲ閱覽シ若ハ借受ケント欲スルトキハ學校長ノ許可ヲ受クヘシ

第一種ノ辭書諸學科ニ通スル參考書及閱覽室備付ノ圖書ヲ借受ケント欲スルトキ亦同シ

第八條 公用ニアラサレハ同一ノ圖書二部以上ヲ閱覽シ又ハ借受クルコトヲ得ス

第九條 教授又ハ事務上特ニ必要ノ圖書ハ學校長ノ許可ヲ得テ特別ノ場所ニ備ヘ置クコトヲ得

前項ノ場合ニハ保管ノ責任者ヲ定ムヘシ

第十條 本館ハ圖書ノ委託ヲ受クルコトアルヘシ

前項ニ依リ委託セラレタル圖書ハ委託圖書ニ關スル特別規程ノ外ハ本校ノ圖書ト同一ノ取扱ヲナスヘシ

第二章 圖書借覽

第十一條 圖書ヲ閱覽セントスル者ハ閱覽證用紙ニ式ノ如ク記入シテ圖書閱覽票ヲ添ヘ之ヲ掛員ニ差出ス

ヘシ

第十二條 生徒閱覽所ニ出入セントスルトキハ圖書閱覽票ヲ携帯スヘシ

第十三條 生徒ニシテ圖書ヲ閱覽セント欲スル者ハ學年毎ニ圖書閱覽票ノ交付ヲ受クヘシ

第十四條 圖書ハ閱覽所ニ於テ閱覽シ他所へ携出スルコトヲ得ス

第十五條 生徒ハ一員ニ付同時ニ五冊以上ヲ閱覽スルコトヲ得ス

第十六條 閱覽所ニ在リテハ喫煙音讀談話等渾テ他人ノ妨害トナルヘキ行爲ヲ爲スヘカラス

第十七條 閱覽所ハ休業ノ日ヲ除クノ外毎日午前八時ヨリ午後五時マテ之ヲ開ク

但土曜日ハ午後四時限リトス

第十八條 圖書ヲ借受ケントスル者ハ之ヲ借用證用紙ニ認メ署名ノ上掛員ニ差出スヘシ

第十九條 圖書ノ貸付冊數ハ五冊ヲ以テ限度トス

但シ公用ノモノハ此限ニアラス

第二十條 借受圖書ハ他人へ轉貸スルコトヲ許サス

第二十一條 借受圖書ハ七月十日迄ニ返納スルコトヲ要ス

第二十二條 左ノ場合ニ於テハ其借受ケタル圖書ハ悉ク之ヲ返納スルコトヲ要ス

一 職員カ退職若ハ轉任スルトキ

二 生徒カ卒業退學若ハ休學スルトキ

第二十三條 貸付ケタル圖書ハ臨時返納セシムルコトアルヘシ

第三章 制 裁

第二十四條 圖書ヲ亡失毀損シタルトキハ修理ヲ加ヘシメ又ハ同一ノ圖書ヲ以テ償ハシム
但時宜ニ依リ修理費用又ハ相當ノ代價ヲ徵收スルコトアルヘシ
第二十五條 本則ニ違背シタルモノハ其輕重ニ從ヒ一定ノ期間又ハ無期限ニ圖書ノ閱覽及借受ヲ禁スルコトアルヘシ

三 委託圖書、器械及標本取扱手續

第一條 本校圖書館規則第十條ニ依リ圖書ヲ委託セントスルモノハ申込書ニ目錄ヲ添付シテ學校長ニ差出スヘシ

目錄ニハ著者名、書名、冊數及價格等ノ要件ヲ記載スヘシ

第二條 本校ハ委託ニ應シ圖書ノ引渡ヲ受ケタルトキハ委託圖書預證ヲ交付ス
但新聞紙雜誌等ニ對シテハ此限りニアラス

第三條 新聞紙雜誌等ニシテ合本シタルモノハ書籍ト見做ス

第四條 圖書委託者ハ其ノ委託圖書ニ限リ閱覽シ又ハ借受クルコトヲ得

第五條 委託圖書ノ保存上必要ナル修理ハ委託者之ヲ負擔ス

第六條 委託圖書ハ本校ノ都合ニヨリ委託ノ全部又ハ一部ヲ解除スルコトアルヘシ

第七條 圖書ノ委託期限ハ左ノ二種トス

一 通常期限 五箇年

一 特別期限 委託者ノ希望ニ依リ本校之ヲ定ム

新聞紙雜誌等ハ前年分ヲ翌年三月迄ニ還付スルモノトス

第八條 前條ノ期限内ト雖モ委託者ノ希望ニ依リ止ムヲ得サルモノト認メタルトキハ其委託ヲ解除スルコトアルヘシ

第九條 委託期限満了シタルトキハ委託者ノ希望ニ依リ引續キ委託ニ應スルコトアルヘシ

第十條 火災盜難其他ノ事故ニ依リ委託圖書ニ損失ヲ來スコトアリトモ本校ハ其責ニ任セス

第十一條 委託器械標本ノ取扱ハ委託圖書取扱手續ニ準ス

四 生徒心得細則

第一條 生徒ハ本校教官ニ對シテハ勿論相互ニ敬禮スヘシ

第二條 本科及選科生徒ノ服裝ハ本校規定ノ服制ニ據ル

但選科生徒ニハ左襟章ヲ缺ク

委託選科生徒ニシテ公定服制アル者ハ之ニ據ルコトヲ得

專修科及速成科生徒ハ洋服又ハ袴ヲ着用スヘシ

第三條 生徒校内ニ於テ揭示ヲナシ又ハ會合ヲナサントスルトキハ其目的時日及場所ヲ具シ豫メ生徒課ノ許可ヲ受クヘシ

第四條 生徒本籍氏名又ハ宿所ヲ變更シタルトキハ速ニ届出ツヘシ

第五條 校内所定外ノ場所ニ於テ飲食喫煙スヘカラス

第六條 諸願伺届ハ特ニ指定シタルモノノ外ハ總テ生徒課ヘ差出スヘシ

第七條 告示ハ之ヲ掲ケタル日ヨリ一般ニ了知セラレタル者ト看做スヲ以テ生徒ハ常ニ揭示場ニ注意スヘシ

第八條 學校長ノ許可ヲ經ルニアラサレハ他學校ノ入學試験ヲ受クルコトヲ得ス

五 服務及分掌規程

第一章 教官ノ服務

第一條 教官ハ生徒教育ノ責ニ任ス

第二條 教官ハ學校長ノ命ヲ承ケ分課ノ事務部科主幹學科科主任主任ノ事務及其他ノ校務ニ従事スヘシ

第三條 圖書器械標本等ヲ特別ノ室ニ備ヘ付ケタル時ハ關係教官ニ於テ整理保管ノ任ニ當ルヘシ
第四條 教官ハ教授訓育其他學校ノ利害ニ關係アル事項ニ就キ意見アルトキハ之ヲ學校長ニ具申スヘシ
第五條 第七條乃至第十條ノ規定ハ之レヲ教官ノ服務ニ準用ス

第二章 事務員ノ服務

第六條 事務員ハ學校長ノ命ニ依リ課長又ハ課主任ノ指揮ヲ受ケテ分課ノ事務ニ従事スヘシ
外特別教室ニ勤務セシムルコトアルヘシ此場合ニ於テハ當該教官ノ指揮ヲ受ケテ勤務スヘシ

第七條 疾病其他ノ事故ニヨリ出勤スルコト能ハサルトキハ職務時限前ニ事由ヲ具シ届出ツヘシ

第八條 陸海軍ノ召集又ハ簡閱點呼ニ應スルモノ並ニ病氣療養、看護又ハ墓參ノ爲メ任地ヲ離レントスルモノハ日限行先地ヲ記シテ出發前届出テ又ハ許可ヲ受クヘシ

第九條 官廳其他ヨリ本校ヲ經由セスシテ辭令書ヲ受ケタルトキハ其事項ノ履歷上ニ關係アルモノハ直ニ届出ツヘシ

第十條 非常事故アルトキハ速ニ登校シ上官ノ指揮ヲ受クヘシ事急ヲ要スルトキハ直ニ臨機ノ處置ヲナスヘシ

第三章 校醫ノ服務

第十一條 校醫ハ學校長ノ命ヲ受ケ學校衛生ニ關スル事務ニ従事ス

第十二條 校醫ハ每學期定時授業時間内ニ昇校シ衛生上ノ事項ヲ觀察スヘシ

第十三條 校醫ハ生徒ノ請求ニ應ジ學校ニ差出スヘキ診斷書ヲ作製スヘシ

第十四條 校醫ハ大正九年七月廿七日文部省令第十六號學生々徒兒童身體檢查規定ニヨリ生徒ノ身體ヲ檢査スヘシ

第十五條 校醫ハ第十二條ノ場合ノ外學校長ヨリ請求アリタルトキハ臨時出頭執務スヘシ

第十六條 校醫ハ學校附近又ハ學校内ニ傳染病ノ發生シタルトキハ直ニ必要ナル豫防又ハ消毒方法ヲ施シ其狀況ニ依リ學校ノ閉鎖又ハ交通遮斷等ニ關シ意見ヲ學校長ニ申告スヘシ

第十七條 校醫ハ衛生上必要ト認メタル事項ニツキ生徒課ト打合セヲナシ又ハ學校長ニ申告スヘシ

第四章 教育事務分掌

第十八條 本校教育事務ヲ監掌スル爲メ主幹主任及教官會ヲ置ク

主 幹

第十七條 本校生徒ノ教育ニ關シ其改良進歩ヲ圖リコレカ實施ノ責ニ任セシムル爲メ各部並ニ各科ニ主幹一人ヲ置ク

但某部科主幹ヲシテ他ノ部科主幹ヲ兼ネシムルコトアルヘシ

第二十條 主幹ハ關係教授中ニ就キ學校長之ヲ命ス

第二十一條 主幹ノ監掌スヘキ職務ノ概目左ノ如シ

一 當該部又ハ當該科生徒ノ教授訓練及身分ニ關スルコト

一 其他當該部又ハ當該科ニ關スルコト

第二十二條 主幹ハ生徒課ト協力シ特ニ生徒ノ性格陶冶ノ任ニ當ルヘシ

第二十三條 學校長ハ主幹會ヲ召集シ必要ノ事項ヲ諮詢スルコトアルヘシ

第二十四條 主幹會ハ課長主幹ヲ以テ組織ス

但學校長ニ於テ必要ト認ムルトキハ其他ノ教官ヲ列席セシムルコトアルヘシ

第二十五條 主幹ハ擔當ノ職務ニ關シ關係教官ニ協議スルコトヲ得

第二十六條 主幹會ノ記錄ハ庶務課ニ於テ整理保管ス

第二十七條 部又ハ科ノ主幹ヲ缺クトキハ生徒課長又ハ生徒課參與之ニ當ルモノトス

主 任

第二十八條 本校各學科目ノ統一ヲ謀リ授業ヲ改善シ效果ヲ擧クル爲メ各學科目ニ主任一人ヲ置ク

但シ體操ニ限り主任二人ヲ置クコトヲ得

某學科目主任ヲシテ他ノ學科目ノ主任ヲ兼ネシムルコトアルヘシ

第二十九條 學科目主任ハ教授中ニ就キ學校長之ヲ命ス

但シ助教教授又ハ講師ヲ以テ之ニ充ツルコトアルヘシ

第三十條 學科目主任ノ監掌スヘキ職務ノ概目左ノ如シ

一 教授要旨及教授要目ヲ整理實施スルコト

一 教授分擔ニ關スルコト

一 教授用圖書ノ選定ニ關スルコト

一 教授上ニ要スル圖書、器械、標本、材料等ノ經費豫算調製ニ關スルコト

一 其他該學科目ニ關スルコト

第三十一條 學科目主任ハ教務課ト協力シ主トシテ授業ノ效果ヲ増進センコトヲ圖ルヘシ

第三十二條 學校長ハ主任會ヲ召集シ必要ノ事項ヲ諮詢スルコトアルヘシ

第三十三條 主任會ハ課長及主任ヲ以テ組織ス

但シ學校長ニ於テ必要ト認ムルトキハ其他ノ教官ヲ列席セシムルコトアルヘシ

第三十四條 主任ハ擔當ノ教務ニ關シ關係教官ニ協議スルコトヲ得

第三十五條 主任會ノ記錄ハ庶務課ニ於テ整理保管ス

第三十六條 學科目主任ヲ缺クトキハ教務課長又ハ教務課參與之ニ當ルモノトス

教 官 會

第三十七條 重要ナル事項ニ關シ學校長ノ諮詢ニ應スル爲メ教官會ヲ設ク

教官會ノ會員ハ教授、生徒主事、助教授、生徒主事補トス

但シ學校長ニ於テ必要ト認ムルトキハ講師及其他ノ職員ヲシテ本會ニ列席セシムルコトアルヘシ
第三十八條 教官會員ハ教官會議ニ附セント欲スル事項アルトキハ之ヲ學校長ニ申請スルコトヲ得
第三十九條 教官會ノ記錄ハ庶務課ニ於テ整理保管ス

第五章 分課規程

第四十條 本校ニ生徒課、教務課、圖書課、庶務課及會計課ヲ置ク

第四十一條 生徒課、教務課、圖書課、庶務課ニ課長ヲ置キ會計課ニ主任ヲ置キ各課ニ課員ヲ置ク

第四十二條 生徒課長ハ生徒主事、教務課長、圖書課長、庶務課長ハ教授、會計課主任ハ書記ニ就キ學校長之ヲ命ス

第四十三條 課長ノ職務ヲ補助シ若クハ特ニ指定シタル事務ヲ處理セシムル爲メ課參與ヲ置クコトアルヘシ

シ課參與ハ教官中ニ就キ學校長之ヲ命ス

第四十四條 各課長及主任ハ學校長ノ命ヲ承ケ其課主管ノ事務ヲ掌理ス

第四十五條 各課員ハ上官ノ指揮ヲ受ケ事務ニ從事ス

第四十六條 各課ノ主管事務ニシテ他ノ課ニ關係ヲ有スルトキハ關係各課ノ合議ヲ經ヘキモノトス

第四十七條 事務ノ所屬不明ナルトキハ學校長ノ指定シタル課ニ於テ之ヲ處理スヘシ

第四十八條 學校長ハ校務ニ關シ課長會議ヲ開ク

第四十九條 各課員ハ常務ノ外時宜ニヨリ他ノ課ノ事務ヲ補助スヘシ

第五十條 事務員ハ交番ニ當直ヲナスヘシ

第五十一條 生徒課ハ左ノ事項ヲ掌理ス

- 一 生徒ノ訓育風紀及管理ニ關スルコト
- 一 生徒ノ出缺及勤惰ニ關スルコト
- 一 生徒ノ體育及運動ニ關スルコト
- 一 生徒ノ諸願伺届書ニ關スルコト
- 一 生徒ノ揭示廣告及集會ニ關スルコト
- 一 生徒ノ服制ニ關スルコト
- 一 生徒ノ衛生及身體檢査ニ關スルコト
- 一 生徒控所ニ關スルコト
- 一 生徒ノ身分ニ關スルコト
- 一 學級總代ニ關スルコト
- 一 生徒ノ訓誨及懲戒ニ關スルコト
- 一 生徒課ニ屬スル文書ノ起案整理保管ニ關スルコト
- 一 生徒課ニ屬スル物品ノ整理保管ニ關スルコト

一 其他生徒監督ニ關スル一切ノ事項

第五十二條 教務課ハ左ノ事項ヲ掌理ス

- 一 授業及教務ニ關スルコト
- 一 教科用圖書ニ關スルコト
- 一 生徒募集及入學試驗ニ關スルコト
- 一 學級編成及生徒ノ修業部科及選擇學科目ニ關スルコト
- 一 生徒ノ學籍ニ關スルコト
- 一 生徒ノ退學、休學、修學旅行、見學、教育演習等ニ關スルコト
- 一 生徒ノ學業成績考査進級卒業ニ關スルコト
- 一 臨時休業ニ關スルコト
- 一 教官室ニ關スルコト
- 一 教室教具及運動場ニ關スルコト
- 一 教具教材ノ設備保管ニ關スルコト
- 一 授業ノ視察者又ハ參觀者ニ關スルコト
- 一 教務ニ關スル統計表類調製ニ關スルコト
- 一 教務課ニ屬スル文書ノ起案整理保管ニ關スルコト

- 一 教務課ニ屬スル物品ノ整理保管ニ關スルコト
 - 一 其他教務ニ關スル一切ノ事項
 - 一 教務課ニ在テハ專修科及速成科ニ關スル教務ヲ別ニ取扱フコトヲ得
- 第五十三條 圖書課ハ左ノ事項ヲ掌理ス

- 一 圖書印章ノ監守ニ關スルコト
 - 一 圖書ノ出納整理保管ニ關スルコト
 - 一 購入圖書ノ審査ニ關スルコト
 - 一 圖書ノ貸付及閱覽ニ關スルコト
 - 一 圖書ニ係ル帳簿ニ關スルコト
 - 一 閱覽室ノ秩序ニ關スルコト
 - 一 圖書館内ニ藏置スル器械標本等ノ整理保管ニ關スルコト
 - 一 圖書課ニ關スル文書ノ起案整理保管ニ關スルコト
 - 一 圖書課ニ屬スル物品ノ整理保管ニ關スルコト
 - 一 其他圖書ニ關スル一切ノ事項
- 第五十四條 庶務課ハ左ノ事項ヲ掌理ス
- 一 圖書課ニ於テハ別ニ圖書館規則ヲ設クルコトヲ得

- 一 御眞影及勅語ニ關スルコト
- 一 學校長ノ官印及校印ノ監守ニ關スルコト
- 一 公文書類ノ接受起草發送及其整理保管ニ關スルコト
- 一 本校ノ諸規則ニ關スルコト
- 一 學校長ノ命令傳達及揭示ニ關スルコト
- 一 記録ノ編纂保管ニ關スルコト
- 一 一覽年報官報報告及統計報告ニ關スルコト
- 一 儀式ニ關スルコト
- 一 職員ノ履歷ニ關スルコト
- 一 職員ノ服務ニ關スルコト
- 一 卒業者ニ關スルコト
- 一 生徒兵役ニ關スルコト
- 一 卒業、修了、在學證明ニ關スルコト
- 一 當直ニ關スルコト
- 一 會議召集ニ關スルコト
- 一 式場會議室及食堂ニ關スルコト

- 一 物品ノ授受及寄贈ニ關スルコト
- 一 庶務ニ係ル文書ノ起案整理保管ニ關スルコト
- 一 庶務課ニ屬スル物品ノ整理保管ニ關スルコト
- 一 其他他課ノ主管ニ屬セサル一切ノ事項

第五十五條 會計課ハ左ノ事項ヲ掌理ス

- 一 收支豫算及決算ニ關スルコト
- 一 金錢及物品ノ出納保管ニ關スルコト
- 一 物品ノ調製、棄却、賣買及貸借ニ關スルコト
- 一 官有財産及資金ノ保管ニ關スルコト
- 一 會計帳簿ニ關スルコト
- 一 校舍ノ建築營繕ニ關スルコト
- 一 給水電燈瓦斯暖房通信機等學校ノ設備ニ關スルコト
- 一 校地樹木ノ手入ニ關スルコト
- 一 校舍校地ノ警備取締ニ關スルコト
- 一 備人ノ監督及進退ニ關スルコト
- 一 會計ニ係ル公文書類ノ起草整理保管ニ關スルコト

- 一 會計課ニ屬スル物品ノ整理保管ニ關スルコト
- 一 其他會計ニ關スル一切ノ事項
- 一 會計課主任及課員ハ別ニ定ムル物品會計規程細則ニ據リテ執務スヘシ

六 物品會計規程施行細則

(昭和四年二月十九日文部大臣認可)

- 第一條 本校ノ所有ニ屬スル物品ハ學校長之ヲ管理シ、其保管及出納ハ物品會計規則並ニ文部省直轄各部物品會計規程ニ基キ此細則ニ依リ處理スヘシ
- 第二條 物品ヲ大別シテ備品、消耗品ノ二種トシ又備品ノ各課共用ニ係ルモノヲ共用備品トシ職員各自ニ專用スルモノヲ専用備品トス
- 但シ備品、消耗品ノ種別ハ品質及用途ニ依リ學校長之ヲ定ム
- 第三條 物品ノ出納ハ學校長ノ命令ニ依リ物品會計官吏之ヲ行フヘシ
- 第四條 各課所要ノ物品ハ物品監守者又ハ物品取扱主任ニ於テ品目、數量、需要ノ事由等ヲ記載シタル請求書ヲ會計課ニ差出スヘシ
- 但シ注文上圖案ヲ要スルモノハ之ヲ添付スヘシ
- 第五條 前條ノ請求ヲ受ケタルトキ物品會計官吏ハ其ノ物品ノ在庫品ナルトキハ之ヲ當該物品監守者又ハ物品取扱主任ニ交付シ受領ノ證トシテ所定ノ傳票ニ捺印セシメ若クハ領收證ヲ徴スヘシ其ノ購入シタル

モノ亦同シ

第六條 通常所要ノ物品ハ會計課ニ於テ一ケ年ノ所要高ヲ豫定シ一回若クハ數回ニ取纏メ購入藏置スヘシ
第七條 生産又ハ寄贈ニ係ル物品ハ會計課ニ於テ其ノ品目、數量及價格若クハ評價ヲ付シ受入ノ手續ヲナスヘシ

第八條 物品會計官吏ニ於テ受入レタル物品ハ直ニ物品出納簿ニ登記シ備品ニアリテハ現品ニ記號番號ヲ付スヘシ

第九條 物品ノ監守及取扱ニ關スル責任ニ任セシムル爲メ各課ニ物品監守者及物品取扱主任各一名ヲ置キ學校長之ヲ命ス但シ職員各自專用ノ物品ハ各自監守ノ責ニ任セシムヘシ、各課物品監守者ノ所屬監守區域ヲ定ムルコト左表ノ如シ

部局課名	物品監守區域表
生徒課	生徒課室、生徒控室、醫務室、喫煙室
生徒第一分課	寄宿舎、官舎
教務課	教務課室、教官室、教官講書室、教務課附屬室、印刷室、教室
教務第一分課	體操教官室、屋内體操場兼柔劍道場、運動場
教務第二分課	鐘器室
教務第三分課	音樂學實驗室

圖書課	圖書課室、閱覽室、書庫、標本室
庶務課	庶務課室、校長室、應接室、會議室、宿直室、講堂
會計課	會計課室、小使室、門衛所、湯殿、食堂、他ノ課ニ屬セサル區域

(倉庫ハ物品會計官吏ノ區域トス)

第十條 物品監守者、物品取扱主任ハ備品監守簿、消耗品受拂簿ヲ備ヘ物品ノ受授ヲナシタル場合ハ直ニ之ヲ記入スヘシ但シ郵便切手ノ受拂ニ就テハ郵便切手受拂簿ヲ備ヘ別途ニ記帳整理スヘシ

第十一條 物品監守者及物品取扱主任交迭シタルトキハ前任者、後任者立會ノ上物品監守簿、消耗品受拂簿ト現品ヲ對照シ其ノ受繼ヲ了シタル年月日ヲ帳簿ニ記入シ相互記名捺印スヘシ

第十二條 物品監守者監守中ノ物品ニシテ自然ニ毀損シ修理又ハ引換ヲ要スルモノアルトキハ直ニ會計課ニ修理又ハ引換ヲ請求スヘシ

會計課ハ前項ニ依リ修理ヲ了シタルトキハ直ニ物品監守者ニ引渡スヘシ

第十三條 物品監守者監守中ノ物品ニシテ不用トナリタルモノハ會計課ニ返付シ其監守簿ニ物品會計官吏ノ受領證印ヲ徴シ其事由年月日ヲ記スヘシ

第十四條 物品會計官吏ニ於テ前條ノ物品返付ヲ受ケ將來所要ノ目的ナシト認メタルモノハ其處分案ヲ付シ學校長ノ決裁ヲ受クヘシ

第十五條 物品監守者監守物品ノ票札ヲ汚損シ又ハ紛失シタルモノアルトキハ直ニ物品會計官吏ニ通告シ更ニ票札ノ貼付ヲ乞フヘシ

第十六條 物品監守者監守中ノ物品ヲ亡失毀損シタルトキハ其品名、數量、記號、番號等ヲ取調ヘ始末書

ヲ具シ物品會計官吏ヲ經由シテ學校長ニ申報スヘシ

第十七條 各課所屬ノ物品ハ物品會計官吏左ノ各項ニ依リ監督スヘシ

一、物品ハ毎年一回帳簿ト現品トヲ對照調査スルコト

一、前項ノ調査ニ於テ物品ノ亡失、毀損ヲ發見シタルトキ又ハ物品使用上ニ付意見アルトキハ學校長ニ
申告シ其處理ヲ求ムルコト

第十八條 物品會計官吏ハ物品ノ出納保管ヲ明確ナラシムル爲左ノ帳簿ヲ備フヘシ

物品出納簿 備品カード

第十九條 物品監守者ハ物品ノ監守、物品取扱主任ハ消耗品受拂ヲ明確ニスル爲メ左ノ帳簿ヲ備フヘシ

備品監守簿 消耗品受拂簿

第二十條 第十八條第十九條ノ外尙補助簿ヲ要スルトキハ適宜之ヲ設クヘシ

第二十一條 物品檢閲ヲ分チテ定期、臨時ノ二種トス

定期檢閲ハ毎年一回臨時檢閲ハ必要ト認メタル場合ニ之ヲ執行ス

第二十二條 物品檢閲委員ハ左ノ如シ

一、委員長 一名 教授ヲ以テ之ニ充ツ

一、委員 若干名 職員中ヨリ命ス

第二十三條 物品檢閲委員ノ檢閲事項左ノ如シ

一、物品保管ノ適否

二、備品使用ノ適否

三、消耗品消費ノ適否

四、物品缺損ノ有無

五、帳簿ト現品トノ對照

第二十四條 物品檢閲上在庫品ニ付テハ物品會計官吏、使用中ノ物品ニ付テハ物品監守者、消耗品ニ付テ

ハ物品取扱主任ニ於テ其保管監守、取扱ニ屬スル現品及帳簿等ヲ取揃ヘ之レカ點檢ヲ受ケ檢閲上委員ノ

質問ニ答辨スヘシ

第二十五條 物品檢閲委員ニ於テ檢閲上故障ナント認定シタルトキハ帳簿ニ檢閲年月日ヲ記入シ委員長之

ニ署名捺印スヘシ

檢閲上故障アリタルトキハ當該責任者ヨリ始末書ヲ徴スヘシ

第二十六條 物品檢閲委員其檢閲ヲ了シタルトキハ其顛末ヲ具シ意見ヲ付シテ學校長ニ申報スヘシ

第二十七條 本細則ニ據ル諸帳簿等ノ様式ハ昭和三年二月文部省訓令第一號用紙類標準規格規程ニ依リ調
製スヘシ

但シ前項ノ規程ニ依リ難キモノハ別紙様式ニ依ルヘシ

第二十八條 分任物品會計官吏ノ取扱ニ係ル圖書、機械、標本ハ本細則ニ準シ取扱フヘシ

附則

本細則ハ昭和四年四月一日ヨリ施行ス

七 文書取扱規程

- 第一條 本規程ニ於テ文書ト稱スルハ圖書新聞雜誌廣告類以外ノ公文書ヲ云フ
- 第二條 總テ文書ハ校長ニ稟議シ決裁ヲ經タル後ニアラサレハ發送又ハ其ノ他ノ處分ヲナスコトヲ得ス但シ事務簡捷上豫メ校長ノ承認ヲ與ヘタル事項ハ主管課ニ於テ專行スルコトヲ得
- 第三條 到達シタル文書ハ庶務課ニ於テ接受シ左ノ各號ニヨリ取扱フモノトス
 - 一、校長宛親展及特定ノ文書ハ封緘ノ儘親展文書受付簿ニ記入ノ上提出スヘシ
 - 二、課長又ハ主幹主任ニ宛テタルモノハ宛名人ニ配付スヘシ
 - 三、前各號ノ外之ヲ開封シ文書件名簿ニ登載シテ校長ノ査閱ヲ受ケ各主管課ニ配付スヘシ
- 第四條 校長ノ閱了シタル親展又ハ特定ノ文書ニシテ機密ニ屬セサルモノ又ハ課長其他ヨリ回付シタル文書ハ庶務課ニ於テ前條第三號ニ準ジ取扱フヘシ
- 第五條 主管課ニ於テ文書ノ配付ヲ受ケタルトキハ速ニ審理シ處理案ヲ具シ課長又ハ課主任ヲ經テ校長ノ決裁ヲ受クヘシ
- 第六條 文書件名簿ハ檢印ノ上庶務課ニ返付スヘシ
- 第七條 文書處理上合議ヲ要スルモノハ關係各課ニ回付シ主幹主任ニ於テ閱覽ノ必要アリト認ムルモノハ關係主幹主任ニ回付ヲ要ス
- 第七條 親展書留又ハ配達證明等特殊取扱ヲ要スルモノ或ハ電報其他急ヲ要スルモノハ其旨原議案ニ標記

スヘシ

- 第八條 文書ノ發送ハ左ノ各號ニ依リ取扱フモノトス
 - 一、校長ノ名ヲ以テスル文書ハ庶務課ニ於テ淨書シ其他ハ各主管課ニテ淨書シ其他ハ各主管課ニテ淨書校合ノ上原議案ト共ニ之ヲ庶務課ニ回付スヘシ但シ校長ノ名ヲ以テスル文書ト雖浩澁ナルモノ又ハ金員數量等總テ計算ヲ要スルモノハ主管課ニ於テ淨書校合スヘキモノトス
 - 二、淨書済ノ文書ハ庶務課ニ於テ文書件名簿ニ登載ノ後番號ヲ付シ校長官印又ハ校印契印ヲ捺捺シ發送手續ヲナスヘシ
 - 三、前號ノ手續ヲ了シタルトキハ原議案ニ施行月日ヲ記入シ主管課ニ返付スヘシ
 - 四、第二條但書ノ文書ハ前各號ニ準ジ各主管課ニ於テ取扱ヒ發送物件ハ庶務課ニ送付スヘシ
- 第九條 同一事件ノ往復文書ハ必ス之ヲ合綴シ完結文書ハ各主管課ニ於テ整理保存ヲ要ス
- 第十條 文書ハ完結ノ順序ニヨリ編綴シ卷首ニ目錄ヲ付シ曆年又ハ會計年度ニヨリテ別冊トナス但シ整理上右ニヨリ難キモノハ此ノ限りニアラス
- 第十一條 文書ノ保存ハ之ヲ永久十年三年一年ノ四種トシ文書編纂ノ種類及保存期限ハ主管課ニ於テ之ヲ定メ校長ノ承認ヲ受クヘシ
- 第十二條 保存期限ハ文書完結ノ翌年ヨリ起算ス但シ會計年度ニ屬スルモノハ翌年度ヨリ起算ス編纂済ノ文書ハ文書臺帳ニ登錄シ之ヲ一定ノ場所ニ保管スヘシ

第十三條 保管期限經過ノ文書ハ經伺ノ上之ヲ會計課ニ引繼クヘシ

前項引繼ヲ了シタルトキハ文書彙帳ニ其ノ年月日ヲ記入スヘシ

第十四條 機密ニ屬スル文書ハ秘密文書件名簿ヲ備ヘ本規程ニ準據シ特ニ其ノ取扱ヲ慎重ニスヘシ

第十五條 當直中ニ於ケル文書ハ當直規則ニ據ル

附則

第十六條 文書ニ付スヘキ記號番號左ノ如シ

- 東外生第 號 生徒課
- 東外教第 號 教務課
- 東外圖第 號 圖書課
- 東外庶第 號 庶務課
- 東外會第 號 會計課
- 東外秘第 號

八 當直規則

第一條 當直ハ丁年以上ノ男子事務員一名宛順次ニ之ヲ勤務スルモノトス

第二條 當直日ヲ分チテ平日及休暇日ノ二種トス

第三條 當直ノ時限ハ平日ハ退出時間ヨリ翌日ノ出勤時間マテトス 休暇日ハ平日ノ出勤時間ヨリ翌日ノ出

勤時間マテトス

第四條 當直勤務ノ順序ハ毎月庶務課之ヲ定ム

第五條 當直ノ勤務ヲ定ムルコト左ノ如シ

- 一、當直員ハ當日退出前庶務課ヨリ當直日誌、文書受附簿、當直印章、鍵箱、郵便切手、職員宿所名簿、教官授業時間表ヲ受取ルヘシ
- 二、當直中ハ巡視小使等總テ傭人ノ監督取締ニ任スヘシ
- 三、校内ノ警備取締ニ任シ適宜巡回警邏スヘシ、殊ニ就寢前必ス傭人ヲ指揮シテ各室ヲ巡視シ火氣ノ仕末ヲ嚴戒且戸締等ニ注意スヘシ
- 四、傭人ニ於テ早朝校内巡回及各室ノ開鑰ニ當リ異狀ノ有無ヲ確メタル結果ハ必ス之ヲ聽取スヘシ 若シ異狀ヲ認メタル場合ハ速ニ適當ノ措置ヲ講スヘキモノトス
- 五、出火、近火、其他ノ事變ニ際シテハ非常心得ノ規定ニヨリ巡視及小使ヲ指揮シ臨機ノ處置ヲナスヘシ
- 六、接受シタル公文書ハ親展ヲ除クノ外ハ開封シ其至急ヲ要スルモノハ電話又ハ其他ノ方法ニヨリ直ニ學校長ニ通シ其決裁ヲ得テ之ヲ處理スヘシ
- 七、學校長宛速達便及至急親展ノ文書又ハ親展ノ電報ヲ接受シタル時ハ直ニ電話ニテ其處理ノ指揮ヲ乞フヘシ

- 八、書留郵便物ヲ接受シタル時ハ當直印及自己ノ認印ヲ受取證ニ押捺シテ配達夫ニ交付スヘシ
- 九、第六號及第七號以外ノ文書ハ封緘ノ儘之ヲ保管シ翌日庶務課ヘ引繼クヘシ
- 一〇、職員宛電報ヲ接受シタル時ハ電話ヲ以テ通知シ得ル場合ハ直ニ之ヲ名宛人ニ報シ其要求ニヨリ開封シテ電文内容ヲ申送ルヘシ但シ電話ヲ以テ通知シ得ザル時ハ其私宅ニ送達スヘシ
- 一一、當直時間内ニ於テハ庶務課電話ヲ當直室ヘ接続シ主トシテ當直員之ニ當ルヘシ
- 一二、當直員ハ當直時間内ニ於ケル公文書ノ發送ヲ掌ルヘシ
- 一三、當直日誌ニハ當直員姓名、月日、曜日、處理事件及接受發送文書並警備取締ノ狀況ヲ明記シ第一號ニ記セル他ノ物品ト共ニ翌日庶務課ヘ引繼クヘシ若シ翌日休暇日ニ當ル時ハ次番ニ引繼クヘシ
- 一四、郵税未納又ハ不足ノ郵便物ヲ配達シ來ル時ハ配達夫ニ翌日ノ執務時間中ニ再ヒ持チ來ルヘキ旨ヲ告ケ返却スヘシ
- 第六條 新任者ノ當直勤務ハ就任ノ一週間後ヨリ始ムルモノトス
- 第七條 病氣其他ノ事故ニヨリ當直勤務ヲ爲スコト能ハサル時ハ其日限ヲ定メ届出ツヘシ
- 前項ニヨリ當直勤務ヲ缺キタル者ハ其事故終リタル翌日之ヲ補動スヘシ但シ事故連續七日以上ニ及ヒタル者ハ補動ヲ免ス
- 第八條 前條ノ缺勤者アル時ハ其補動ヲナスニ至ルマテ當直勤務順序ヲ繰上クルモノトス
- 第九條 執務時間ニ付キ特ニ定メアル者ハ當直ト相重ナルコトヲ得ス

- 第十條 前條又ハ其他ノ理由ニ依リ當直當番者ハ庶務課長ノ許可ヲ得テ他ノ當直者ト合意ノ上交替勤務スルコトヲ得
- 第十一條 當直員勤務中病氣其他已ムヲ得サル事故ニヨリ歸宅セントスルトキハ次番ノ當直勤務者ヘ急報シテ其出勤ヲ求メ之ト交代シテ後歸宅スヘシ
- 前項ノ場合ニ於テハ第七條第二項ノ規定ヲ準用ス
- 第十二條 同一ノ當直者平日休暇日連續シテ當直勤務ニ當ルヘキ順序トナリタル時ハ休暇日ハ當直當番本人ヲシテ勤務セシメ平日休暇日ノ前ナルトキハ次番平日當番者二人ヲシテ順次繰上ケ平日勤務ヲ爲サシメ本務者ハ休暇日後第二日目ノ平日勤務ニ當ラシム休暇日ノ後ナルトキハ直後ノ次番者ヲシテ休暇翌日勤務ヲ爲サシメ本務者之ト交代勤務ス
- 第十三條 事務員出張ヲ命セラレタルトキハ出發前日出張中及歸校ノ翌日當直ヲ免除ス學校長ニ於テ免除ノ必要アリト認メタル者亦同シ
- 第十四條 當直ノ翌日ハ事務ニ差支ナキ限り正午退出スルコトヲ得

九 非 常 心 得

- 第一條 本心得ニ於ケル非常トハ火災震災其他ノ事變ヲ云フ
- 第二條 非常ノ節ハ職員及傭人ハ報知防備及警衛ノ任務ニ従事スヘシ

第三條 非常報知ハ左ノ順序ニヨリ電話又ハ他ノ方法ニヨリ急報スヘシ

- 一、 學校長
- 二、 課長、會計主任
- 三、 生徒主事
- 四、 職員
- 五、 文部省

出火ノ場合ニ於テハ第一消防署警察署ニ報知スヘシ

第四條 防火ハ消火栓消火器其他適當ノ方法ニヨルヘシ

第五條 運搬ハ左記ノ順序ニヨリ安全ナル場所ヘ搬出スヘシ

- 一、 御眞影、御親署勅語、勅語、詔書
- 二、 各室内非常持退ノ印アルモノ
- 三、 圖書、機械、標本
- 四、 其他ノ什器

第六條 警衛ハ左ノ方法ニヨルヘシ

- 一、 出火又ハ近火ノ節ハ巡視ハ門側ニ立チテ出入ヲ嚴ニシ來援者姓名ヲ書留ムヘシ
- 一、 夜間ニ在リテハ校門ニ提灯ヲ掲クヘシ

- 一、 職員生徒備人又ハ眞正ノ應援者ト認メ得ヘキモノ、外妄リニ構内ニ入ラシム可ラス
- 一、 搬出品ハ必ス監守ヲ附スヘシ

第七條 第三條乃至第六條ノ任務ハ在校上官者之カ指揮ヲ司ルモノトス

第八條 消防具其他ノ非常用具ハ會計課ニ於テ時々之ヲ検査スヘシ

本校職員居住所文部省及直轄學校ニ於テ出火又ハ近火アルコトヲ知リタルトキハ速ニ人ヲ派シテ訪問救授セシムヘシ

第九職 員 (昭和六年十月調)

一職 員

校 長

文學士 長 屋 順 耳

教 授

露 語 教務課長露語部主幹露語及言語學主任

文學士 八 杉 貞 利

獨 語 獨語部主幹 獨語主任

文學士 武 內 大 造

英 語 英語部主幹

片 山 大 寬

佛 語 佛語部主幹 佛語主任

瀨 村 立 太 郎

獨 語 庶務課長

田 代 光 雄

英 語 國書課長

吉 岡 源 一 郎

西 語 西語部主幹

金 澤 一 郎

英 語 英語主任

千 葉 勉

ソコゴ大学、オプ、フイロソフイロ、ソフイロ、ノリスラエスタン大学

商業實務 貿易科主幹商業實務及貿易事情主任

伊 語 伊語主任

商學士 松 村 吉 則

英 語

英 語

文學士 大 橋 榮 三

商 業 圖書課參與 商業主任 検査官吏

蒙 古 語 蒙古語部主幹

商學士 井 手 義 行

伊 語 教務課參與 伊語部主幹

國 語 文科主幹 國語主任

商學士 落 合 泰 次 郎

露 語

支那語部主幹 支那語主任

商學士 神 谷 衡 平

英 語

法 律 生徒課長法律主任

パチエラ、オプ、ア、ワ(パトラ大学) (兼任) 法學士

獨 語

修 身 哲學概論、倫理學 修身、哲學及教育學主任

文學士 宮 越 健 太 郎

西 語 西語主任

西 語

文學士 大 岩 元 三 郎

西 語

西 語

文學士 小 林 清 貞

國語	ヒンドスタニー語部主幹	兼生徒主事	友枝
佛語		文學士	增田
英語			岩崎
佛語	兼浦和高等學校教授		大森
佛語	水産學、農業經濟、農政學、殖民政策、殖民地事情、農學、殖民政策及殖民政策主任	農學士	鴛尾
佛語	馬來語部主幹	法學士	半澤
經濟、法律	經濟主任	經濟學士	朝倉
修身、論理學、心理學		文學士	今井
西語			鈴木
支那語			笠井
露語			清水
國際法		法學士	除村
農學汎論、探礦學、林學、地質及土壤論、畜産學		法學士	海妻
歷史 (兼任)	東京文理科大學助手	法學士	田中
商業及商業實務		文學士	山下
		商學士	大豐
生徒主事		兼教授	小林
			清貞
			眞

教練	教練主任	(兼任)	陸軍歩兵少佐	教授	友枝
助教授					照雄
葡語	葡語部主幹心得 葡語主任	(兼任)	陸軍歩兵中尉		川義忠
體操					奧村
體操	體操主任	(在外研究中)			小原
葡語					窪田
蒙古語	蒙古語主任				星村
露語	舍監				出村
ヒンドスタニー語	ヒンドスタニー語主任				佐藤
支那語					蒲生
佛語					内之宮
					貴志
生徒主事補					小原
					新平
					兼助教授
					小鹿
					原新
					平

僱外國人教師 (就職順)

英語	オースチン、ウキリアム、メドレー (英國) Austin William Medley
露語	カシチダート、フイロツフイー (レニングラード大學) Dushan Nikolaevitch Todorovitch
獨語	ドシヤン、ニコラエウイチ、トドロウイチ (セルブヤ國)
西語	ワルテル、ロヘン (獨國) Yalher Kohn
葡語	ホセ、ムニョス (西國) José Muñoz
支那語	ジョアン、ダマラル、アブランチエス、ピント (葡國) Joan d'Amarel Abranches Pinto
蒙古語、支那語	包象寅 (中華民國)
馬來語	施雲鄉 (蒙古)
佛語	アブツル、ラニ (馬來) Abdul Kani
ヒンドスタニー語、ベルシヤ語	バシユリエ、エス、レツトル (巴里大學) フレデリック、ヌウエット (佛國) Frederic Nouët
伊語、佛語	パチエラー、オプ、アーツ (モスレム大學) Budrul Islami Fazli
英語	ドットトール、イン、シエンツエ、エコノミケ、エ、 コンメルチアール (羅馬商科大學) ガブリエーレ、フォルモーン (伊國) Gabriele Formoso
	パチエラー、オプ、アーツ (リッアプール大學) フランク、ホーレー (英國) Frank Hawley

講師 (就職順)

言語學	東京帝國大學文學部教授文學博士 文學士 藤岡勝二
露語	馬場哲哉
珠算	東京商科大学附屬商學專門部助教授 村林專之助
心理教育	東京帝國大學文學部教授文學博士 文學士 春山作樹
殖民衛生	殖民衛生主任 醫學士 柿澤信義
獨語	水野繁太郎
佛語	陸軍教授 關根秀雄
タイプライティング	松岡元興
歴史	歴史主任 第一高等學校教授 文學博士 文學士 齋藤阿具
露語	藤平文藏
測量及土木	測量及土木主任 東京帝國大學工學部助教授 工學士 關信雄
西語	馬場稱徳
社會學	社會學主任 東京帝國大學文學部助教授 文學士 今井時郎
獨語	第一高等學校教授 文學士 丸山通一

支那語	步兵大尉	諸岡三郎
體操	菊田正雄	
體操	豐福悟	
心理學	文部省圖書監修官	文學士
獨語	文學士	蠣瀬彦藏
英語	武藏高等學校教授	青木重孝
刑法	東京地方裁判所判事	荒牧鐵雄
露語	法學士	尾後貫莊太郎
商業獨語		奧村泉
西語		勝靜夫
獨語		高橋正武

外國人講師

露語
ウアルヴアラ、ヂミトリエウナ、フブノフ (露國)
Yravyra Dimitrievna Babnova

商業英語
トレヴオアー、ジョンズ (英國)
Trevor Johns

獨語
アルテイン、ネヘトケ (獨國)
Martin Netke

英語	ハロルド、イー、パーヤー (英國) Harold E. Palmer
英語	アンドリウ、フランク、トマス (英國) Andrew Frank Thomas
蘭語	ヤン、バルトロメウス、スネルレン (和蘭) Jan Bartholomeus Snellen
校醫	醫學士
柔道教師	藥科
柔道教師	高橋數良
劍道教師	堀田捨次郎
教務	梁田貞
會計課	會計課主任
(兼任)	書記
教務課	學術研究會議書記
庶務課	主事
圖書課	演吉村頼信
	伊藤東二郎
	小蘭賢
	棚町尚

庶務課
會計課
圖書課
生徒課
教務課
生徒課
教務課
會計課
庶務課
教務課
會計課

事務囑託

雇員

尾崎左馬一	森永正雄	富永正雄	塚田十一郎	商學士	土田半六	茂木剛三郎	長内忠雄	理學士	鈴木金一郎	島田亮	鐔本元三郎	伊藤芳雄	中川芳雄	平尾益雄
-------	------	------	-------	-----	------	-------	------	-----	-------	-----	-------	------	------	------

圖書課
生徒課
教務課
圖書課
圖書課
庶務課

佐々木正巳	穴倉鐵三	町田正夫	井上正三	大木銀一	堀江喜一
-------	------	------	------	------	------

二前職員

職名	氏名	籍貫	就職年月日	退職年月日
校長	神田 乃武	東京	明治三三	明治三三
教授	上田 萬年	東京	明治三三	明治三三
教授	高橋順次郎	兵庫	明治三二	明治三三
教授	村上直次郎	大分	明治三三	明治三三
教授	茨木清次郎	石川	大正七	大正八
教授	吉田 義靜	熊本	明治三二	明治三三
教授	古川常一郎	東京	明治三二	明治三三
教授	山口 弘一	東京	明治三二	明治三三
教授	山崎 英夫	長崎	明治三二	明治三三
教授	長谷川辰之助	東京	明治三二	明治三三
教授	本田増次郎	岡山	明治三三	明治三五
教授	吳 泰壽	東京	明治三五	明治三六
教授	岡倉山三郎	東京	明治三四	明治三八
教授	尺 秀三郎	東京	明治三四	明治四二
教授	平井 金三	東京	明治三五	大正元
教授	伊藤 平藏	東京	明治三三	大正二
文學博士	淺田 榮次	東京	明治三三	大正三
文學博士	水野繁太郎	岡山	明治三二	大正四
文學博士	手塚 光貴	鹿児島	明治四二	大正四
文學博士	山口小太郎	東京	明治三二	大正六
文學博士	金澤庄三郎	北海道	明治三三	大正六
文學博士	柳 芯	朝鮮	大正五	大正六
文學博士	藤田 賢易	東京	明治三四	大正七
文學博士	本田 存	東京	明治三七	大正七
文學博士	重野紹一郎	鹿児島	明治三八	大正七
文學博士	北島 常晴	東京	大正七	大正八
文學博士	福岡 秀猪	東京	明治三三	大正八
文學博士	松本 義顯	和歌山	大正元	大正八
文學博士	村井 知至	東京	明治三二	大正九
文學博士	上條 辰藏	長野	大正四	大正九
文學博士	山口鐵次郎	富山	大正九	大正一〇
文學博士	松永 信成	兵庫	大正八	大正一〇
外國人教師	ウラヂーミル	露國	明治三三	明治三三
外國人教師	コナールド	露國	明治三三	明治三三
外國人教師	マツケロー	露國	明治三三	明治三三
外國人教師	エミル	露國	明治三三	明治三三
外國人教師	曹 自	清國	明治三三	明治三三
外國人教師	アルフォンソ	伊國	明治三三	明治三三
外國人教師	尹 致	韓國	明治三三	明治三三
外國人教師	デー、ビー	米國	明治三三	明治三三
外國人教師	エマヌエル	佛國	明治三三	明治三三
外國人教師	パウエル	露國	明治三三	明治三三
外國人教師	スキ	露國	明治三三	明治三三
外國人教師	長 孝	清國	明治三三	明治三三
外國人教師	金 國	清國	明治三三	明治三三
外國人教師	フランシス	西國	明治三三	明治三三
外國人教師	エミール	獨國	明治三三	明治三三
外國人教師	ヤーコフ	露國	明治三三	明治三三
外國人教師	子 冲	清國	明治三三	明治三三
外國人教師	オット	獨國	明治三三	明治三三

職名	氏名	籍貫	就職年月日	退職年月日
法學士	井上源次郎	群馬	明治四四	大正一〇
法學士	樋田登太郎	大分	大正九	大正一一
法學士	土田 半六	東京	大正一一	大正一一
法學士	鈴木於菟平	東京	明治三五	大正一一
文學士	岡田 正美	東京	明治四二	大正一一
文學士	岡本 正文	愛媛	明治三七	大正一一
文學士	峯尾 都治	東京	大正一〇	大正一一
文學士	島本愛之助	東京	大正二	大正一一
文學士	上原 訓藏	熊本	大正八	大正一一
文學士	豊島 昌	茨城	大正一一	大正一一
文學士	稲田 昌植	東京	大正九	大正一一
文學士	辻高 衛	東京	大正六	昭和三
助教授	榎山剛三郎	東京	明治三二	明治三三
助教授	鈴木虎之助	東京	明治三二	明治三三
助教授	長谷川福橋	東京	明治三二	明治三五
助教授	村上 久吉	廣島	明治三二	明治三五
助教授	若林 耿介	茨城	明治三八	明治三九
助教授	宮崎 儀平	北海道	明治三五	明治四〇
助教授	五十嵐 清	東京	明治三四	明治四一
助教授	紫野莊三郎	東京	大正一〇	大正一一
助教授	日比 文哉	岐阜	大正七	大正一一

博	啓(清國人)	明治三	明治三
趙	協(韓國人)	明治三	明治三
ツ	ホースウエル(米國人)	明治三	明治三
エ	ミリネ、サビコ(西國人)	明治三	明治三
ラ	フエール、フオン(露國人)	明治三	明治三
ケ	エーザル、ノルサ(伊國人)	明治三	明治三
チ	エーザレ、スコラスチ(伊國人)	明治三	明治三
ア	レキサンドル、ベトロフ(露國人)	明治三	明治三
張	彦(清國人)	明治三	明治三
朴	陽(韓國人)	明治三	明治三
ノ	ニール、エル、ダット(印度人)	明治三	明治三
ケ	ー、チー、アチャヤ(印度人)	明治三	明治三
松	程(清國人)	明治三	明治三
延	凌(韓國人)	明治三	明治三
ヤ	バ、カ(印度人)	明治三	明治三
ア	ント、ホエル(獨國人)	明治三	明治三
羅	丹(蒙古人)	明治三	大正元
イ	ブラヒム、ビン、アハマト(馬來人)	明治三	大正元
ム	ハマツド、バラカツラー(印度人)	明治三	大正四
エ	ルツキン、ワルテル(獨國人)	明治三	大正四
文	頌(清國人)	明治三	大正四
ア	ハメツド、ビン、アンバク(馬來人)	大正元	大正四
ゴ	ンサロ、ヒメネス、デ、ラ、(西國人)	明治三	大正五
エ	スバダ	明治三	大正五
ブ	ン、ヤ、ツ、ド(暹國人)	大正二	大正五
デ	バリラル、シンカ(印度人)	大正四	大正五
除	成	立(清國人)	大正七
ボ	ール、ジャクレー(佛國人)	明治三	大正三
バ	チー、ビン、ワンチク(馬來人)	大正三	大正三
ハ	リハルナツト、ツラル、ア、(印度人)	大正五	大正三
ダ	ル	阿(蒙古人)	明治三
韓	種	阿(蒙古人)	明治三
エ	リ、オーブリアン(佛國人)	大正二	大正三
イ	ブラヒム、ビン、バチー(馬來人)	大正二	大正三
ヘ	ンリ、ドラモンド(印度人)	大正二	大正三
ゴ	ンボ、バドマジャブ(蒙古人)	大正二	大正三
デ	ー、ファン、ヒンローベ(和蘭人)	大正三	大正三
シ	ヤム、ハートン	大正三	大正三
ベ	ンジャミン、アレデー(英國人)	大正三	大正三
チ	ャーレス、ソブリー(白國人)	大正三	昭和四
エ	ス、ビー、ビー、ドイレー(英國人)	大正三	昭和四
ラ	ラ、アツタルサイン(印度人)	大正三	昭和四
ア	ルペール、フリーソン(佛國人)	大正三	昭和四
モ	イズ、シヤール、アグネル(佛國人)	大正三	昭和五

チモ、バストレルリ(伊國人) 明治三、昭和六、
 バ、ル、ベ、ー(白國人) 昭和四、昭和六、
 ス、アンドリウ、フランク、トマ(英國人) 昭和四、昭和六、

本科生

第十生徒現員 (ABC順) (昭和六年四月現在)

英語部文科(學)第四學年

千代田 安藤剛 (千葉)
 濱松 藤原茂 (静岡)
 大宮 岩田一男 (神奈川)
 東京 川口勝 (鳥取)
 麻布 木野英夫 (静岡)
 昭廣 和田正三 (鹿兒島)
 昭大 和田正三 (鹿兒島)
 昭高 富田英一 (群馬)
 第一鹿兒島 床次健吉 (鹿兒島)

英語部文科(法)第四學年

水戸 齋藤二郎 (秋田)
 大正 田口正雄 (埼玉)
 昭白 井越正勝 (大分)

英語部貿易科第四學年

文部專檢二 伊藤初太郎 (東京)
 昭浦 金子力 (埼玉)

英語部文科(學)第三學年

下伊那 木下秀夫 (長野)
 大正 前田豐實 (鹿兒島)
 昭保 原和川 鹽澤清英 (山梨)
 昭東 渡邊東一郎 (東京)

英語部文科(法)第三學年

昭大 阿竹喜之助 (三重)
 昭東 遠藤眞砂 (千葉)
 昭富 榎塚保之輔 (埼玉)
 昭東 細川良 (愛知)
 昭富 植田憲一 (静岡)
 昭東 寺澤芳隆 (長野)
 昭北 杉本昇 (兵庫)

英語部貿易科第三學年

昭尾 秋田久一 (愛知)
 文部專檢二 金子喜三郎 (神奈川)
 大正 田中義男 (岡山)

高知 青木坦 (茨城)
 立教 生長幸一 (東京)
 昭東 上東野一男 (千葉)
 昭大 木村義二郎 (群馬)
 昭關 三木德治郎 (香川)
 昭東 西川久男 (愛知)
 昭關 齋藤實 (神奈川)

昭愛昭太
和知和田
四四中
關內謙輔(茨城)
鈴木一雄(愛知)

英語部文科(學)第二學年

昭鳥昭矢昭水昭文昭小
取和掛和海和部和和
和一和掛和道和專和檢
五中四中五中四中合四中
福井貞一(福島)
蒲生正男(山形)
長谷川正一(茨城)
廣畑浩(岡山)
梶川溫彦(鳥取)

英語部文科(律)第二學年

昭宇中第
治昭三
和山和神
和田田四
三和四戶
井上正夫(東京)
勝峰俊隆(三重)

英語部貿易科第二學年

昭東昭岡昭耐
和京山和久
和一和二
五中二中二中
朝倉一彦(和歌山)
藤原俊士(岡山)
石井正之助(東京)

昭八昭小
和代和原
四四五
佐々木誠一郎(神奈川)
佐渡義夫(熊本)

英語部文科(學)第一學年

昭岐昭吳昭西昭米
和阜和一和尾和子
四中六中六中四中
遠藤幸人(鳥取)
本多透一(愛知)
兼澤整(廣島)
小池順一郎(岐阜)

英語部文科(律)第一學年

昭屋昭歌
和代和山
六中二中
江上左武郎(和歌山)
唐木博(長野)

英語部貿易科第一學年

昭鳥昭安昭豆大大
取和達和學正倉
英五中六中一商
原田源太郎(東京)
平井忠吉(静岡)
本田兵藏(福島)
石倉侃(鳥取)

昭藤和岡
四四中
田中喜代志(群馬)

昭長和岡
四四中
渡邊武夫(新潟)

昭東昭京昭太
和市和縣和五
四中五中
菊池浩(茨城)
與富裕(北海道)
飯田日出夫(千葉)
鎌田日夫(千葉)
綠川正(千葉)

昭立昭文昭部
和教和專和檢
三三三
久保田晴雄(東京)
鈴木五郎(千葉)

昭都昭福昭千
和文和島和葉
五中三三
伊藤一郎(千葉)
日下明(福島)
松本新四郎(栃木)

昭劉昭字
和谷和島
二五五
高山直(愛媛)
茂(愛知)

昭第昭見大旭昭高
一和付十川和知
六中六中五中六商
佐野壽夫(高知)
篠塚秀雄(北海道)
高橋好(静岡)
寺井寛(京都)

昭東大西
京正部
和三十
六中四農
西澤潔(長野)
小幡倫行(長野)

昭多昭鳥昭文昭中
和度取和部學
津和一和專和修
六中六中五中六商
檜崎昇(福岡)
西之原末盛(鹿兒島)
西尾力(鳥取)
小國正彦(香川)

昭陸昭東
和士和京
三了六中
島岡 川田 久 (東京)
川政 雄 (三重)

佛語部文科(學)第四學年

昭甲昭熊
和府和本
二藝二中
細川 忠雄 (山梨)
安達 史郎 (熊本)

佛語部文科(律)第四學年

昭大昭島昭仙
和正原和
三分十中二
南村 直人 (長崎)
榎本 朝一 (埼玉)

佛語部貿易科第四學年

昭曉檢橫昭早大郡
和合濱和稻正山
三中正中二五中
小伊 菱 研 川 正 次 (大阪)
磯藤 山 修 三 (東京)
信博 輔 (神奈川)
吉吉 (東京)

佛語部文科(學)第三學年

昭志昭東
和太利五
四三中
伊平 野 寬 (東京)
東廉 (静岡)

佛語部文科(法)第三學年

昭堺昭佐昭古
和和賀和川
四中二三中
松松 工 藤 三 夫 (宮城)
村本 定 夫 (佐賀)
鐵夫 (兵庫)

佛語部貿易科第三學年

昭關東
和京和倉和學
四四中四中三中
岡高 片 岩 澤 敏 夫 (神奈川)
村野 山 登 (福岡)
福俊 郎 (茨城)
男 (福岡)

佛語部文科(學)第二學年

昭廣島
和二
五中
林 道 惠 (廣島)

昭錦昭福
和城和島
三中六中
高木 健次郎 (福島)
高橋 千代吉 (東京)

昭瀧昭警
和川和城
三中三中
馬 上 武 義 (福島)
玉井 一 德 (愛媛)

昭崇昭米大文
和德和澤正部
三二中五合
植寺 萩 山 二 郎 (群馬)
野 巖 吉 治 (山形)
馨 (廣島)

昭鹿昭藤大昭曉
和兒和津正士豫和星
三商二中五了二中
杉西 四 小 宮 山 利 助 (長野)
岡野 高 新 (福島)
滿平 (宮城)
夫 (東京)

昭廣昭大昭熱大
和濱正城和田山
三四中商三三中
青富 手 勝 呂 英 夫 (静岡)
柳永 塚 周 三 (愛知)
治德 司 (茨城)
郎 (神奈川)

昭高昭仙
和輪和臺
三中三中
吉山 本 正 夫 (宮城)
田 登 (群馬)

昭芝昭鳥
和和一
四中三中
米白 山 根 淳 (鳥取)

昭中昭長昭飯
和誠和野和田
三館三四中
安田 高 野 文 雄 (長野)
井中 時 夫 (長野)
統之 (岡山)

昭北昭大鶴昭巢
一海正岡和鴨
昭道十五中二中
三帝大
矢梅 宇 井 秀 夫 (千葉)
代津 正 吉 (山形)
一 郎 (北海道)

昭長
和野
四中
根 津 五 郎 (長野)

昭松和山三山下 勝 (愛媛)

獨語部文科(法)第四學年

昭妻和五和 橋口貞幹 (宮崎)
昭東和 井崎陸夫 (茨城)
昭唐和津和 小松敏男 (佐賀)

獨語部貿易科第四學年

昭大連一 秩父忠敬 (東京)
昭攻社 橋本金太郎 (東京)
昭成和城和 伊藤俊夫 (山梨)
昭高和 木中才一 (富山)

獨語部文科(學)第三學年

昭萩和 藤井端 (山口)
昭上和 片山操 (長野)
昭松和江和 野津健二 (鳥根)

獨語部文科(法)第三學年

昭武義十五中 西村卓郎 (岐阜)
昭大正十五中 佐藤武 (福島)

昭市和岡 木谷元三郎 (大阪)
昭粕和壁和 北澤新治 (東京)
昭大正川和 栗原乙彦 (山梨)
昭東正三和 小笠原銈次 (東京)

昭龍野三中 小川繁雄 (兵庫)
昭御和船和山 田中磐 (愛媛)
昭松和山 遠山民次郎 (熊本)

大大大分 清水幸一 (大分)
大大正島十五中 四本忠俊 (鹿兒島)

昭魚和津 富樫長英 (富山)
昭小大東京十五 山川秀一郎 (愛知)
昭和和 吉岡謙吉 (北海道)

昭甲府二商 篠原武英 (山梨)
昭島和原和 山中靜三 (廣島)
昭和和 米倉徳清 (長崎)

昭秋大正城十五中 粕谷賢一 (東京)
昭和田 川越八郎 (青森)

獨語部貿易科第三學年

昭惠和那 林俊一 (岐阜)
昭伊和那 一ノ瀬良平 (長野)
昭那和那 稻野直隆 (兵庫)

獨語部文科(學)第二學年

昭須和坂 小林道夫 (長野)
昭東和五 黒須田伸次郎 (宮城)
昭忠和海和 野村吾一 (廣島)
昭仙和臺二 及川一郎 (宮城)

獨語部文科(法)第二學年

昭前和橋和鴨 本間伸也 (東京)
昭集和鴨 伊藤規矩治 (群馬)

第十生徒現員 本科生

昭大正十院 石井武 (愛知)
昭新宮和士和章 望月敏一 (静岡)
昭昭富和 瀧本 淳和歌山)

昭豆和湯 大乗巖 (静岡)
昭仙和臺一 瀨野尾俊一 (宮城)
昭佐野和 田所恒 (栃木)

昭東和谷 小池徹 (埼玉)
昭海和 小島融 (愛知)

昭順天和 辻秋世 (和歌山)
昭成和蹊和 都筑守之助 (長野)
昭水戸和 山形三千世 (茨城)

昭大正十五中 鹿野五郎 (鹿兒島)
昭兒和島 鹿出純雄 (大分)

獨語部貿易科第二學年

昭仙 和橋 二	昭豐 和橋 二	昭東 和橋 二	昭本 和橋 二	昭京 和橋 二	昭東 和橋 二	昭豐 和橋 二	昭仙 和橋 二
安藤清太郎 (宮城)	深津正 (愛知)	福島孝 (東京)	久松正彦 (東京)	石川淡 (栃木)	梶村正雄 (愛知)	昭京 和橋 二	昭仙 和橋 二
鹿兒島 正 十五	文部 和 三	萩和 三	昭東 和橋 二	昭本 和橋 二	昭京 和橋 二	昭豐 和橋 二	昭仙 和橋 二
宮原 昂 鹿兒島	宮本 廣 記 (北海道)	長瀬 博 山口	永島 一郎 千葉	新田 理 藤井	佐藤 正 次 (東京)	昭京 和橋 二	昭仙 和橋 二
昭金 和橋 二	昭明 和橋 二	昭高 和橋 二	昭津 和橋 二	昭倫 和橋 二	昭海 和橋 二	昭豐 和橋 二	昭仙 和橋 二
示野 清 隆 (石川)	橋正 彦 (愛知)	谷口 治 (三重)	田坂 政 隆 (愛媛)	海野 年 (東京)	昭海 和橋 二	昭豐 和橋 二	昭仙 和橋 二

獨語部文科(學)第一學年

昭東 和橋 二	昭京 和橋 二	昭豐 和橋 二	昭仙 和橋 二	昭東 和橋 二	昭京 和橋 二	昭豐 和橋 二	昭仙 和橋 二
飯田怡止男 (東京)	川上豐二 (石川)	奈良徹 (群馬)	西村五郎 (東京)	昭東 和橋 二	昭京 和橋 二	昭豐 和橋 二	昭仙 和橋 二
昭青 和橋 二	昭立 和橋 二	昭金 和橋 二	昭東 和橋 二	昭京 和橋 二	昭豐 和橋 二	昭仙 和橋 二	昭東 和橋 二
大芝秀 千代 (東京)	尾澤 功 (愛知)	蘭治 道 (東京)	昭甲 和橋 二	昭群 和橋 二	昭馬 和橋 二	昭府 和橋 二	昭縣 和橋 二
昭山 崎 省 (福島)	山崎 友 一 (群馬)	力 (山梨)	昭甲 和橋 二	昭群 和橋 二	昭馬 和橋 二	昭府 和橋 二	昭縣 和橋 二

獨語部文科(法)第一學年

昭三 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六	昭豐 和池 六	昭仙 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六	昭豐 和池 六	昭仙 和池 六
秋元佐一郎 (東京)	合原益郎 (福岡)	昭三 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六	昭豐 和池 六	昭仙 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六
昭三 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六	昭豐 和池 六	昭仙 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六	昭豐 和池 六	昭仙 和池 六
昭三 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六	昭豐 和池 六	昭仙 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六	昭豐 和池 六	昭仙 和池 六
昭三 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六	昭豐 和池 六	昭仙 和池 六	昭東 和池 六	昭京 和池 六	昭豐 和池 六	昭仙 和池 六

獨語部貿易科第一學年

昭一 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五
堀尾晋吾 (島根)	石井泰二 (鳥取)	石森良三 (宮城)	古嶋大和 (大阪)	村瀬義雄 (愛知)	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五
昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	
昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	
昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	

獨語部文科(學)第四學年

昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五
昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五
昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五
昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五
昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五	昭東 和宮 五	昭京 和宮 五	昭豐 和宮 五	昭仙 和宮 五

獨語部文科(法)第四學年

昭小 和橋 三	昭中 和橋 三	昭大 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三
相澤悦 (北海道)	昭中 和橋 三	昭大 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三
昭小 和橋 三	昭中 和橋 三	昭大 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三
昭小 和橋 三	昭中 和橋 三	昭大 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三
昭小 和橋 三	昭中 和橋 三	昭大 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三	昭東 和橋 三	昭京 和橋 三	昭豐 和橋 三	昭仙 和橋 三

獨語部貿易科第四學年

昭安 和達 三	昭中 和達 三	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三	昭安 和達 三	昭中 和達 三	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三
菱沼圭介 (福島)	伊藤昇 (山口)	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三	昭安 和達 三	昭中 和達 三	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三
昭安 和達 三	昭中 和達 三	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三	昭安 和達 三	昭中 和達 三	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三
昭安 和達 三	昭中 和達 三	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三	昭安 和達 三	昭中 和達 三	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三
昭安 和達 三	昭中 和達 三	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三	昭安 和達 三	昭中 和達 三	昭高 和達 三	昭多 和達 三	昭和 和達 三

露語部拓殖科第四學年

昭佐 和渡 三中 梨本 廣治 (新潟)

露語部文科(學)第三學年

昭早 稻田 四中 金子 幸彦 (東京) 昭豐 橋市 商丸 山力 (愛知) 昭福 和岡 四中 渡邊 三樹 男 (福島)

露語部文科(律)第三學年

昭京 和華 四中 勝田 千尋 (東京) 昭本 和郷 三中 設樂 春雄 (埼玉)

露語部貿易科第三學年

昭高 知城 東中 大正 十四 別役 憲夫 (高知) 昭麻 和布 四中 川崎 文雄 (福岡) 昭土 浦中 羽方 長左衛門 (茨城) 昭吳 和 二中 目代 勇 (廣島) 昭青 山學院 原田 道治 (宮城) 昭鳥 取 三中 中尾 將就 (鳥取) 昭成 和田 三 川村 三郎 (千葉) 昭大 成 正 十二 橫田 辰男 (茨城) 昭酒 和 田 四 菅原 涉 (山形) 昭鋒 和 田 四 高柳 保 (茨城)

露語部拓殖科第三學年

昭警 和城 三中 平澤 勝男 (福島) 昭字 都宮 四中 野田 武久 (栃木) 昭雙 和葉 三中 矢馳 良行 (福島)

露語部文科(學)第二學年

昭同 志社 三中 八田 英夫 (京都) 昭郡 山 三中 松田 一郎 (茨城) 昭佐 和保 三中 勝島 欣吾 (長崎) 昭東 京 開成 四中 中村 政雄 (千葉) 昭京 和 二 鈴木 幸三郎 (東京)

露語部文科(律)第二學年

昭巢 和鴨 五 長島 茂政 (千葉) 昭早 高 一 五 昇 隆一 (東京) 昭早 高 一 四 萩野 義次 (静岡)

露語部貿易科第二學年

昭高 田 四中 神岡 房雄 (新潟) 昭撫 和 順 五 小島 撫順 (東京) 昭撫 順 四 金子 芳人 (福岡) 昭大 水 戶 五 中 齋藤 正二 (福岡) 昭法 政 和 布 五 田口 鏡二 (東京) 昭字 治 和 山 五 河正 生 (三重) 昭福 和 島 五 齋藤 正二 (福岡) 昭了 和 架 五 山本 二郎 (東京) 昭麻 和 布 五 山本 二郎 (東京) 昭許 和 和 五 山村 仁太郎 (大分)

露語部拓殖科第二學年

昭門 和司 五 松木 武彦 (愛媛)

露語部文科(學)第一學年

昭高 知城 東中 稻垣 敏行 (高知) 昭甲 府 六 田丸 重滂 (山梨) 昭東 京 一 六 米內 俊二 (東京) 昭京 和 四 六 金禮 鏞 (成鏡南道) 昭中 學 海 南 四 山 村 憲 男 (德島)

露語部文科(法)第一學年

高津十五中	甘利春雄 (大阪)	喜多方五中	小田切利馬 (福島)	法政大六	大森重夫 (廣島)
池田三中	近藤克榮 (徳島)	昭京橋六商	奥澤三郎 (茨城)	昭文部五	戸塚貞次郎 (群馬)

露語部貿易科第一學年

嘉和總中	稻富虎雄 (福岡)	昭青森五中	成田茂 (青森)	昭東六中	宇山祿郎 (東京)
昭國東中	伊藤進 (大分)	昭佐和六中	西谷能雄 (北海道)	昭和肥六中	山下武平 (宮崎)
中京高附	勝田昌二 (福島)	昭伊那六商	染谷茂 (東京)	昭京六中	吉原武安 (長野)
昭野和六中	宮崎不二男 (山梨)	昭那和六商	海野良彦 (長野)	昭和五中	

露語部拓殖科第一學年

東京八中	有國博 (東京)	昭豐津五中	永井正文 (福岡)	昭安東五中	佐野健 (東京)
昭早稻田六中	窪田正靜 (東京)				

伊語部文科(學)第三學年

昭清見湯四商	望月憲三 (靜岡)	昭八日市中四	奥野吟右衛門 (滋賀)		
--------	-----------	--------	-------------	--	--

伊語部文科(法)第三學年

昭東京七中	村田不二男 (鹿兒島)	昭湖南三中	阪元重敏 (東京)		
-------	-------------	-------	-----------	--	--

伊語部貿易科第三學年

昭卷和	長谷川敏男 (新潟)	昭長崎三中	水田二良 (長崎)	昭飯田三中	岡村寛一 (長野)
昭東和	北澤淳夫 (長野)	昭出水和三	野村兼文 (鹿兒島)		

伊語部拓殖科第三學年

昭姫路三中	稔 (福島)				
-------	--------	--	--	--	--

伊語部文科(學)第一學年

昭臺北一中	石黒光輔 (石川)	昭廣瀨二六中	小林裕 (神奈川)	昭本郷六中	宮武武士 (香川)
-------	-----------	--------	-----------	-------	-----------

伊語部文科(法)第一學年

昭中明善校五	一木壽彰 (福岡)	昭宇都宮五中	谷島常賢 (茨城)	昭文部專檢合五	吉池年彦 (山形)
--------	-----------	--------	-----------	---------	-----------

伊語部貿易科第一學年

昭北野六中	堀江達 (東京)	昭東京二四中	小池秀夫 (東京)	昭大正十商	高橋秀三 (岩手)
昭野和六中	石森役 (廣島)	昭芝和六中	中野一夫 (新潟)	昭甲府六中	渡邊悟 (山梨)
昭野和六中	岩付俊彦 (新潟)				

昭八昭惟 和女和信 五中五中 石塚三郎(愛知) 伊藤寛光(滋賀) 昭横昭足 和濱和利 五中四中 增澤幸三郎(栃木) 森山正次(神奈川) 昭粕 和壁 五中 關口桂浦(埼玉)

西語部文科(律法)第二學年

昭本昭日 和牧和本 五中五中 水野寛(長野) 關口平太(秋田) 昭佐 和野 二中 島田孝(栃木)

西語部貿易科第二學年

昭本昭日 和牧和本 五中五中 水野寛(長野) 關口平太(秋田) 昭佐 和野 二中 島田孝(栃木)

昭長昭岐昭雙昭八昭仙 和野和阜和葉和尾和一 四中五中三中三中四中 水崎武(長野) 皆谷武彦(岐阜) 小林恒(福島) 林正二(大阪) 淺井豊春(宮城) 仁井田敕臣(福島) 西村達治(長野) 野地貞兒(三重) 越智信夫(愛媛) 小坂英美(岩手)

西語部拓殖科第二學年

昭京昭成昭龍 和城和野 二中五中五中 原正一(岐阜) 柴川省造(兵庫) 昭旭昭沼 和川和津 三中五中五中 宮崎正雄(北海道) 牧田正夫(静岡) 昭雙昭攻 和葉和社 四中五中四中 山田新六郎(福島) 米田稔(奈良) 昭天昭長昭世昭長 和理和野和 四中三中三中四中 渡邊忠(栃木) 玉井勝(長野) 鈴木又四郎(岩手) 四釜信造(山形)

西語部文科(學)第一學年

昭新 和湯 五中 保倉穆(新潟) 昭本 和郷 六中 細川益范(高知)

西語部文科(律法)第一學年

昭日昭東 和白和工 五中五藝 小林正次(東京) 永瀬敏夫(東京) 昭第一 和岡山 五中 萩野重博(岡山)

西語部貿易科第一學年

昭長昭高 和城和野 六中六中 栗野原邦武(長野) 別役郷夫(高知) 福井正三(東京) 古山健三(東京) 岩本勇一(愛媛) 神谷良三(愛知) 昭東昭長 和井和 六商五中五中 乃美賢二(北海道) 小川好一(東京)

西語部拓殖科第一學年

昭關昭海昭順 和西和部 五中六中五中 藤井四季雄(三重) 堀尾尙文(徳島) 石井義夫(岡山) 昭岡昭國昭岡 和山和東和山 六中三中六中 大森慎平(岡山) 三重野一秀(大分) 松田盛太(岡山)

西語部拓殖科第一學年

昭本昭長 和郷和狭 六中六中 田口重三郎(東京) 島津重一(千葉) 昭松昭松昭札昭岐昭大 和本和本和 五中五中五中四中 米久保俊一(長野) 鶴田春男(群馬) 辻陽吉(北海道) 坂口弘(岐阜) 大村達亥(東京)

葡語部貿易科第四學年

昭熱和田二 荒川小平治 (愛知)

葡語部文科(學文)第三學年

昭東和海三 長谷川 善次郎 (愛知) 昭麻和布四 大鹽初雄 (東京)

葡語部文科(律法)第三學年

昭富和岡二 野澤 一 (群馬) 昭新和竹四 齋藤良男 (岡山) 昭會和津三 佐藤善省 (福島)

葡語部貿易科第三學年

昭濱松一 中山道生 (埼玉) 昭鳥取一 長石正夫 (鳥取)

昭京和華三 航刈正太 (新潟) 昭廣和二 鈴木謹六 (神奈川)

葡語部拓殖科第三學年

昭卷和六二 岩富博 (新潟) 昭札幌一 小笠原進 (秋田)

葡語部文科(學文)第一學年

昭東和六四 泉田行敬 (秋田) 昭喜多方四 齋藤保 (福島)

昭獨和協五 平島清一郎 (長野)

葡語部文科(律法)第一學年

昭沼和津四 勝又文雄 (靜岡) 昭金澤一 酒井捨藏 (石川) 昭新和湯五 立川正博 (新潟)

葡語部貿易科第一學年

昭豐和山四 古田敏夫 (岐阜) 昭立和山二 村上武之 (廣島)

葡語部拓殖科第一學年

昭掛和川四 伊達數雄 (靜岡) 昭岡和山一 梶山恒雄 (山口)

昭神和通六 藤井武雄 (富山) 昭盛和岡五 村井洋 (岩手)

昭本和庄六 橋爪返衛 (埼玉) 昭本和牧六 中山要 (神奈川)

支那語部文科(學文)第四學年

昭廣和雙三 久保田思朗 (廣島) 昭安和房三 榎 (千葉) 昭青島和日三 諏訪楠枝 (高知)

支那語部文科(律法)第四學年

昭高和馬三 江口貞雄 (福島) 昭川和越三 近藤浩 (埼玉) 昭鹿島和日三 山口直人 (佐賀)

昭和田二 勝島忠 (新潟)

支那語部貿易科第四學年

昭中	昭白	昭和	昭川	昭安
津和	白和	內和	川和	安和
二	二	三	二	二
中	中	中	中	中
近松	甲藤	倉岡	松本	
末廣	博夫	克行	新一	
(大分)	(高知)	(鹿兒島)	(福島)	
昭指	昭松	昭佐	昭和	昭大
宿和	山和	和會	和正	和積
二	三	三	五	三
中	中	中	中	中
中川	小澤	關口	首藤	
路英	澤芳	傳	榮喜	
雄(鹿兒島)	郎(埼玉)	(千葉)	(宮城)	
昭仙	昭高	昭京	昭水	
一和	和師	和昭	和戸	
三	三	二	二	
中	附	中	中	
會根	寺田	渡邊		
文六	田文	良明		
郎(宮城)	尾(東京)	(宮城)		

支那語部拓殖科第四學年

昭大	昭連	昭柏	昭和	昭原
商	和	和	和	和
二	三	三	三	三
中	中	中	中	中
藤沼	石田	藤沼	石田	
清	盛雄	清	盛雄	
(千葉)	(兵庫)	(千葉)	(兵庫)	
昭長	昭和	昭嘉	昭和	昭和
和國	和國	和國	和國	和國
二	二	二	二	二
中	中	中	中	中
加藤	中村	加藤	中村	
秀雄	良太郎	秀雄	良太郎	
(新潟)	(福岡)	(新潟)	(福岡)	
昭小	昭正	昭大	昭盛	
正商	正商	正商	正商	
四	四	三	三	
大塚	大塚	大塚	大塚	
幸太	幸太	幸太	幸太	
(長野)	(長野)	(長野)	(長野)	

支那語部文科(學)第三學年

昭安	昭和	昭和	昭和	昭和
和	和	和	和	和
三	三	三	三	三
中	中	中	中	中
安部	加賀	安部	加賀	
浩	美嘉	浩	美嘉	
(福島)	(東京)	(福島)	(東京)	
昭門	昭山	昭山	昭山	
和司	和司	和司	和司	
二	二	二	二	
中	中	中	中	
鹽田	春藤	鹽田	春藤	
一雄	一男	一雄	一男	
(福岡)	(岡山)	(福岡)	(岡山)	
昭青	昭島	昭島	昭島	
和日	和日	和日	和日	
四	四	四	四	
諏訪	吉田	諏訪	吉田	
宗清	田豐	宗清	田豐	
(高知)	(埼玉)	(高知)	(埼玉)	

支那語部文科(法)第三學年

昭左	昭野	昭重	昭重	昭重
和	和	和	和	和
二	二	二	二	二
中	中	中	中	中
赤坂	伊藤	赤坂	伊藤	
治	治	治	治	
(栃木)	(三重)	(栃木)	(三重)	
昭城	昭城	昭城	昭城	
和城	和城	和城	和城	
三	三	三	三	
中	中	中	中	
鐘ヶ	佐藤	鐘ヶ	佐藤	
江信	勇次郎	江信	勇次郎	
光(東京)	(東京)	光(東京)	(東京)	
昭安	昭積	昭積	昭積	
和積	和積	和積	和積	
四	四	四	四	
齊藤	矢口	齊藤	矢口	
弘次	正次	弘次	正次	
(福島)	(茨城)	(福島)	(茨城)	

支那語部貿易科第三學年

昭保	昭原	昭學	昭海	昭北
和原	和善	和海	和海	和海
四	三	二	二	二
中	中	中	中	中
赤井	林	赤井	林	
輝雄	武夫	輝雄	武夫	
(福島)	(佐賀)	(福島)	(佐賀)	
昭都	昭都	昭都	昭都	
和京	和京	和京	和京	
三	三	三	三	
中	中	中	中	
印出	清水	印出	清水	
井重	水浩	井重	水浩	
治(栃木)	浩(東京)	治(栃木)	浩(東京)	
昭青	昭島	昭島	昭島	
和日	和日	和日	和日	
四	四	四	四	
諏訪	吉田	諏訪	吉田	
宗清	田豐	宗清	田豐	
(高知)	(埼玉)	(高知)	(埼玉)	

支那語部拓殖科第三學年

昭大	昭分	昭海	昭正	昭金
和分	和海	和海	和海	和海
四	四	四	四	四
中	中	中	中	中
近藤	仲	近藤	仲	
賴藏	滿	賴藏	滿	
(東京)	(廣島)	(東京)	(廣島)	
昭相	昭相	昭相	昭相	
和南	和南	和南	和南	
三	三	三	三	
中	中	中	中	
西田	沼上	西田	沼上	
松樹	勳	松樹	勳	
(山口)	(神奈川)	(山口)	(神奈川)	
昭宮	昭津	昭津	昭津	
和津	和津	和津	和津	
三	三	三	三	
中	中	中	中	
坪倉	山崎	坪倉	山崎	
和夫	終吉	和夫	終吉	
(京都)	(千葉)	(京都)	(千葉)	

支那語部文科(學)第二學年

昭高	昭田	昭和	昭安	昭安
和	和	和	和	和
四	四	四	四	四
中	中	中	中	中
長谷川	景山	長谷川	景山	
寬	三郎	寬	三郎	
(新潟)	(千葉)	(新潟)	(千葉)	
昭山	昭今	昭山	昭今	
和陽	和陽	和陽	和陽	
四	四	四	四	
中	中	中	中	
末田	田中	末田	田中	
敏之	二三男	敏之	二三男	
(廣島)	(大阪)	(廣島)	(大阪)	
昭太	昭和	昭和	昭和	
和	和	和	和	
四	四	四	四	
寺田	山道	寺田	山道	
昇	良次	昇	良次	
(群馬)	(靜岡)	(群馬)	(靜岡)	

支那語部文科(法)第二學年

昭龍	昭和	昭和	昭和	昭和
和	和	和	和	和
四	四	四	四	四
中	中	中	中	中
岩波	齋田	岩波	齋田	
澄夫	操	澄夫	操	
(長野)	(茨城)	(長野)	(茨城)	
昭成	昭和	昭成	昭和	
和章	和章	和章	和章	
四	四	四	四	
中	中	中	中	
坂上	進	坂上	進	
(愛知)		(愛知)		
昭錦	昭城	昭城	昭城	
和	和	和	和	
四	四	四	四	
中山	道良	中山	道良	
次		次		
(靜岡)		(靜岡)		

支那語部貿易科第二學年

昭岩昭大昭巢
和國和成和鳴
六中四中五中
森 前 近
脇 澤 藤
正 梅 正
利 治 二
(山口) (群馬) (神奈川)

蒙古語部拓殖科第一學年

昭刈昭卷
和谷和
五中五中
朝倉不二郎 (新潟)
神谷春通 (愛知)
昭市昭高
和洲和輪
五中四中
大 井
口 久
久 (東京)
燕 (宮崎)

馬來語部貿易科第四學年

昭松昭山
和山和形
三中二商
阿部莊朝 (山形)
天野 郁 (埼玉)
昭新 日本大學
和湯 二五中
長 濱 貞
浪 治 雄
治 (新潟) (東京)

馬來語部拓殖科第四學年

昭高大大
和輪十成
二中五中
新井重雄 (福島)
藤岡猛夫 (東京)
昭赤昭豆
和坂和陽
二中三中
石 垣 良
形 司
珍 (靜岡) (群馬)

馬來語部貿易科第三學年

昭松
和江
二中
吉田 肇 (島根)

馬來語部貿易科第二學年

昭安昭宇昭太昭豆
和房和部和和陽
四四中五中四中
橋 別 青 安
本 府 木 四
正 明 博 清
(群馬) (山口) (栃木) (千葉)

馬來語部拓殖科第二學年

昭福昭京昭正
和井和華和則
三商五四中
門 淺 青
賞 井 木
(東京) (東京) (東京)

ヒンドスタニー語部貿易科第四學年

大札大生
正野
十十
四工五中
伊 安
原 藤
武 隆
(北海道) (東京)

ヒンドスタニー語部拓殖科第四學年

昭京
和華
三中
井 上 英 二 (東京)
昭東 昭義
和 義 三 久 保 毅 夫 (青森)

ヒンドスタニー語部貿易科第三學年

昭耐
和久
二中
永 岡 敬 一 (和歌山)

ヒンドスタニー語部貿易科第二學年

延正洞五中	橋口啓之助 (宮崎)	麻布五中	佐藤龍四郎 (東京)	靜岡四中	田中健二 (静岡)
大正五中	野口順太郎 (福島)	昭和中	佐藤 弘 (静岡)	昭文部檢合	田中義一 (東京)
昭本和美	太田兵衛 (長野)	昭和中			

ヒンドスタニー語部拓殖科第二學年

京華五中	花本良香 (島根)	麻布五中	稻葉 健 (東京)	新沼五中	谷江 泉 (新潟)
昭鋼和路	波多野 勇三郎 (北海道)	昭東葛飾	木村 一郎 (茨城)	昭山形	東海林 義良 (山形)

選科生

(氏名ノ上ニアル陸ハ陸軍省委託生、海ハ海軍大學校委託生)

英語部第二學年

陸	依知川 茂 (千葉)	陸	御手洗林造 (大分)	陸	山北四郎 (佐賀)
海	金元好廣 (徳島)				

英語部第一學年

海	稻見高男 (廣島)	陸	酒井源之丞 (廣島)
---	-----------	---	------------

佛語部第三學年

陸	居川 鐵男 (廣島)	海	山田 正 (福島)
---	------------	---	-----------

佛語部第二學年

海	淺沼 保 (東京)	海	深瀬清太郎 (東京)
---	-----------	---	------------

佛語部第一學年

海	旭 龍雄 (東京)	海	中村 威 (千葉)
---	-----------	---	-----------

獨語部第三學年

陸	梅川 應助 (東京)	陸	吉永義尊 (長崎)
---	------------	---	-----------

獨語部第二學年

陸	梅川 應助 (東京)	陸	吉永義尊 (長崎)
---	------------	---	-----------

海	山下 茂 (高知)	獨語部第一學年	海	赤尾 勝 (東京)	露語部第三學年	陸	淺海隆一 (山口)	露語部第二學年	海	重川 俊明 (愛媛)	露語部第一學年	海	關本 好雄 (和歌山)	西語部第二學年	海	中島 湊 (岡山)	支那語部第四學年	中	中 鳳 秀 (朝鮮)	支那語部第三學年	陸	深尾 幸次 (新潟)	
陸			海	石川 健逸 (愛媛)		陸	原田 文夫 (宮城)		陸			陸	山口 容夫 (廣島)		陸						陸	山家 亨 (静岡)	
海			海	岡田 鎮夫 (岡山)		陸	戸崎 辰夫 (岐阜)																

海	小柴 直貞 (富山)	支那語部第二學年	海	桑 武 彦 (東京)	支那語部第一學年	陸	濱 勇 治 (長野)	蒙古語部第三學年	陸	志方 光之 (福井)
陸			陸	中村 俊郎 (佐賀)		陸	井野 榮市 (群馬)			
海			陸	山本 兼久 (富山)						

專修科生 英語第二學年

(氏名ノ上ニ〇印アルハ本科生若クハ選科生ニシテ兼修スルモノ又△印ハ聽講生)

安藤金藏(北海道)	菊池水雄(長野)	野瀬高生(三重)	鈴木和夫(東京)
安藤清(岐阜)	木本登(大分)	小島義夫(福岡)	鈴木健三(山形)
安藤義男(千葉)	木村信義(東京)	岡鐵之助(東京)	鈴木正久(福島)
伴安丈(長野)	木下正文(鳥取)	奥田直工(神奈川)	多賀秀孝(大阪)
郷功(岐阜)	岸藤吉郎(東京)	大野孝太郎(埼玉)	徳見正雄(長崎)
濱邊純一(福岡)	小宮山寛美(長野)	折笠寛(茨城)	上原源一(山口)
濱野啓一(群馬)	黒川七郎(栃木)	長内國雄(青森)	梅田末雄(東京)
原木泰(千葉)	増井太治(東京)	大島謙三(和歌山)	山岸松次郎(東京)
岩田廣雄(大阪)	森重秋(鹿兒島)	大槻富夫(福島)	山崎神之助(栃木)
官林愷(福島)	武藤一治(神奈川)	齋藤熊太郎(長野)	安池忠夫(岐阜)
片桐恒夫(東京)	△那須克巳(千葉)	酒井義(山形)	横川登(埼玉)
加藤昌明(山梨)	野村常雄(神奈川)	勢理客宗信(沖繩)	

英語部第一學年

安久一夫(京都)

○赤坂軍治(栃木)

新舟四郎(長野)

藤原正夫(長野)

福田克巳(群馬)	菊地金次郎(鳥取)	野田正幸(熊本)	竹内寛(京都)
福井弘(京都)	木下萬藏(東京)	岡部正一(富山)	田澤正三(東京)
原武福治(福岡)	北村弘毅(熊本)	岡松常紀(福岡)	寺澤銈次(東京)
長谷川爲一(新潟)	小林光俊(佐賀)	大浦一郎(東京)	塚本英次郎(東京)
秦爲市(鳥根)	熊倉正次(栃木)	齋藤尙男(群馬)	上島茂夫(東京)
日高修一(福岡)	松延陽一(福岡)	阪元陽太郎(宮城)	○渡邊幸男(東京)
廣瀬政次(東京)	松下重雄(鹿兒島)	坂ノ上良三(東京)	山田榮太郎(東京)
本田明(神奈川)	三代茂正(鳥根)	下村武一(東京)	山田清人(廣島)
星野正藏(福岡)	三浦重夫(秋田)	志村春久(山梨)	山本芳雄(山口)
池上泰(鳥取)	永山早苗(福島)	篠崎徳太郎(千葉)	山浦義一郎(長野)
今井献(鳥根)	中村澄(東京)	篠塚大策(千葉)	吉田武彦(東京)
井上正雄(兵庫)	○中屋敬郎(高知)	白井新人(愛知)	吉田徹男(茨城)
岩田正治(岐阜)	中神賢一(栃木)	杉山勝榮(静岡)	吉村豪(鹿兒島)
藤山榮之助(東京)	成瀬秀雄(長野)	高橋慶四郎(宮城)	
鹿島喜代二(茨城)	四澤正(青森)	武居新治(長野)	

佛語第二學年

○蝶野忠四郎(愛媛)

藤田積謙(兵庫)

福島晋(長野)

伊藤富雄(山形)

岩上金三郎(神奈川)
 岩田 繁(埼玉)
 柄澤 鼎(群馬)
 加藤 芳男(東京)
 喜多村 芳(石川)

佛語第一學年

青木 激彌(新潟)
 千葉卯源太(岩手)
 服部 基(東京)
 平山 泰治(東京)
 廣江 一雄(神奈川)
 池野岩治郎(福井)
 ○伊藤亮三郎(秋田)
 勝俣 四郎(千葉)

増田 務(福井)
 宮澤勝次郎(長野)
 村木 幸猛(東京)
 長畑壽賀雄(群馬)
 △長崎惣之助(秋田)

北里 董一(大阪)
 江文 彬(臺灣)
 香村 文雄(東京)
 熊坂博雄(福島)
 栗田 稔(宮城)
 草薙 一郎(三重)
 村上 忠雄(神奈川)
 中原中也(山口)

赤羽根貞雄(東京)

篤 朝太郎(鹿児島)

近角 眞親(滋賀)

榎本 武雄(千葉)

中川 忠(新潟)
 信谷直巳(東京)
 野々山利致(愛知)
 尾川 敬二(鳥取)
 小栗 敬三(東京)

中村良七郎(静岡)
 中島 隆次(佐賀)
 沼倉寛二郎(宮城)
 萩島 雄三(東京)
 大西 邦敏(香川)
 小野 孝則(茨城)
 鈴木 長次(愛知)
 鈴木 純一(三重)

瀧澤 常雄(長野)
 植松 正(東京)
 山名 宗與(東京)

田口 謙三(秋田)
 田中市郎衛門(東京)
 嵩原 安慎(沖繩)
 谷山 高美(愛知)
 立石 蘇一(福岡)
 鳥居 忠之(東京)
 上田 敏雄(山口)

獨語第二學年

福原 十朗(山口)
 吳 文 中(臺灣)
 △久本忠一郎(宮城)
 伊藤 肇(山梨)
 小出 正視(長野)
 草間 秀俊(東京)
 増田彌太郎(茨城)
 三好麟之助(兵庫)

獨語第一學年

天野 壽治(鳥取)
 青 武(三重)
 坂 尙 敏(岐阜)
 福岡 和雄(東京)
 福岡 信義(東京)
 樋口 光則(山梨)
 本多 正治(東京)
 美木 静三郎(新潟)

村上 蛟一(東京)
 村上昇一郎(北海道)
 中村源太郎(東京)
 夏目五十男(静岡)
 野村 一義(青森)
 萩島 四雄(東京)
 沖田 英雄(東京)
 奥 富 茂(埼玉)

齋藤 淨元(東京)
 坂口 幸妻兒(和歌山)
 島村 羊一郎(高知)
 篠原 二郎(埼玉)
 鈴木 登(三重)
 田口 英彦(岐阜)
 高橋 類治(山形)
 竹前友治郎(長野)

津田龍二郎(北海道)
 上 原 久(廣島)
 △上村 三男(熊本)
 上山 重熙(東京)
 若原 正武(北海道)
 △山田直基(佐賀)
 山村 亨吉(東京)
 吉 田 歴(熊本)

家城巳代治(東京)
 岩崎 乙巳(東京)
 岩田 信治(神奈川)
 伊藤 勝藏(栃木)
 實川 兌三(千葉)
 川上 良一(東京)
 河見 一三(東京)
 木村 政長(和歌山)

小池由太郎(東京)
 近藤 常吉(新潟)
 今 野 晃(岩手)
 桑 田 正(東京)
 牧野 勤儉(山形)
 宮下 隆久(長野)
 宮内 二郎(千葉)
 中井 一鶴(高知)

中矢 興一郎(京都)
 野口 陽一(大阪)
 能 條 博(神奈川)
 尾原 信彦(鳥根)
 力村 晃太郎(埼玉)
 佐藤 裕雄(山形)
 佐 藤 正(福島)
 瀧野 仙次郎(京都)

榮澤正二 (新潟)	平武二 (山形)	上田篤次郎 (東京)	渡邊榮 (神奈川)
島雄亨 (鳥取)	竹内彌壽雄 (石川)	上田恒男 (山口)	渡邊綱男 (東京)
志村一雄 (山梨)	寺尾菊五郎 (高知)	植月光夫 (岡山)	山田昌一 (福井)
宿澤止徳 (山梨)	峠延雄 (廣島)	和田文平 (東京)	横田清義 (富山)
須藤恭悦 (東京)	友成淑夫 (東京)	和田喜藏 (高知)	義江宗茂 (石川)
岡福壽 (山口)	津村徳吉 (廣島)	渡邊金三郎 (静岡)	
露語第二學年			
井上照九 (山口)	及川朝雄 (東京)	佐藤猛 (宮城)	田中彌 (東京)
神崎武雄 (福岡)	大崎榮吉 (富山)	鈴木宗一郎 (東京)	棚澤豐 (東京)
小松芳喬 (東京)	李根世 (朝鮮)	高島實 (岡山)	
露語第一學年			
江淵 衛 (北海道)	河村 龍 (長野)	村松善豐 (千葉)	城田三郎 (東京)
遠藤 中 (静岡)	久保田八十八 (青森)	中山一郎 (熊本)	杉本吉男 (富山)
橋本福夫 (兵庫)	國澤法信 (高知)	奈良正路 (秋田)	鈴木正義 (千葉)
知正世 (福岡)	栗原保介 (東京)	小熊孝 (東京)	多根茂 (兵庫)
伊東允勉 (東京)	滿岡忠成 (三重)	大關暢二 (新潟)	和根茂 (徳島)
龜井彌兵衛 (東京)	水野嘉雄 (新潟)	坂本義男 (鳥取)	

原 榮之助 (島根)	市田彌一郎 (京都)	大熊勝藏 (埼玉)	國師 亮 (長崎)
羽鳥敏男 (東京)	加藤 正 (静岡)	積田二郎 (千葉)	
西語第二學年			
跡部貞男 (山梨)	岩崎克巳 (愛知)	中村良三 (東京)	山田金五 (岡山)
綾部英猪 (東京)	近藤勝之助 (愛知)	種子島時望 (鹿児島)	
伊藤 要 (東京)	中村 潤 (新潟)	渡邊賢一 (福島)	
支那語第二學年			
羽田俊雄 (東京)	泉 秀雄 (宮崎)	龍見仙之助 (東京)	柳橋豊太郎 (東京)
伊能源太郎 (千葉)	小林高四郎 (神奈川)	富田定之助 (佐賀)	
井上隆一 (長崎)	中野清一 (香川)	梅原二男 (大分)	
板橋 豊 (神奈川)	岡本正夫 (京都)	山口米一 (三重)	
支那語第一學年			
淺羽克郎 (東京)	原田壽夫 (東京)	織手利義 (東京)	荳原茂夫 (岡山)
中條 旭 (愛知)	長谷川源次 (兵庫)	市川安司 (東京)	北澤邦久 (東京)

小園 國美(鹿兒島)
久住 秀之助(東京)
松本 仁朗(鳥取)
松山 壽(千葉)

水野 鐵太郎(愛知)
林 景熊(臺灣)
佐治 武夫(鳥取)
柴田 周藏(山形)

須田 守正(長野)
高 部 登(神奈川)
富 森 茂樹(東京)
內 山 清市(群馬)

上 原 嘉夫(鹿兒島)
湯 澤 義光(福島)

速成科

伊 語

藤田 長信(愛媛)
伊奈 重義(新潟)

井上 碌郎(北海道)
○伊 藤 昭(東京)

伊 澤 好爲(山口)
大塚 達郎(鳥取)

島 內 志剛(高知)

蘭 語

原 島 佑三(埼玉)
平 井 晃(京都)

小野塚 久志朗(新潟)

佐立 五十男(東京)

戶 田 勉(石川)

本科生徒年齡表 (昭和六年四月調)

第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	最 高	最 低	平 均
二七、 四月	二七、 一	二五、 六	二七、 一		一六、 三月	一九、 〇
					一八、 二	二〇、 二
					一九、 二	二一、 一
					一九、 五	二二、 一

第十 生徒現員 速成科生 本科卒業年齡表

Table with multiple columns and rows, mostly illegible due to fading and bleed-through from the reverse side. Visible text includes "第一學年", "第二學年", "第三學年", "第四學年", "平均", "最高", "最低".

本科卒業生

(表中×印ヲ附セルハ死亡者ナリ)

英語學科

明治三十三年七月第一回卒業生

(十人) (いろは順)

星野 幹 (東京)
星野 政吉 (東京)
×長 連 樹 (石川)

渡邊 謙二 (三重)
片山 寛 (長野)
高野 圭一 (茨城)

奥坂角太郎 (徳島)
松浦與三左衛門 (福井)
×森川 乙 猪 (高知)

芹澤 政 衛 (静岡)

明治三十四年七月第二回卒業生

(十一人) (いろは順)

伴野 八郎 (兵庫)
尾上 瀧太郎 (福岡)
上條 辰蔵 (長野)

高橋 行次 (滋賀)
高 岡 讓 (和歌山)
×中園 修 吾 (神奈川)

隈 川 豊 (東京)
古賀 十二郎 (長崎)
青柳 幹 一 (山梨)

齋藤 千之 (兵庫)
平井 準之助 (大阪)

明治三十五年七月第三回卒業生

(十九人) (いろは順)

×伊藤 常重郎 (三重)
伊藤 正胤 (高知)
小野 清一 (東京)

桂田 次郎 (鳥根)
並河 昭廣 (滋賀)
野田 久三郎 (大阪)

×野口 兼太郎 (東京)
大橋 榮三 (東京)
奥村 清一 (佐賀)

山崎 壽春 (鳥取)
山本 英造 (東京)
淵上 巖 (福岡)

×秋元 正四 (東京)

宮崎 麟 平 (北海道)

御子 榮 頼一 (長野)

鈴木 利 貞 (佐賀)

明治三十六年七月第四回卒業生

(六人) (いろは順)

錦織 房之助 (岩手)
×小山田 千代壽 (青森)

太田 立助 (京都)
藤 田 敏 (滋賀)

青木 松之丞 (鳥根)
赤羽 作 郎 (長野)

選科修了生 (二人)

上杉 憲章 (山形)

明治三十七年七月第五回卒業生

(十六人) (いろは順)

今西 喜藏 (奈良)
石川 二三 (山口)
×長谷 省二 (三重)
本多 石介 (福光)

小野 起 (静岡)
加唐 謙吉 (東京)
×吉田 曉三 (廣島)
角田 松次郎 (群馬)

中村 叔平 (長野)
山口 藤助 (山口)
安田 政治郎 (東京)
×松田 宗一 (宮崎)

松本 肇 (鳥根)
×眞鍋 良三 (香川)
清水 家助 (兵庫)
杉田 善次 (東京)

明治三十八年七月第六回卒業生

(十九人) (いろは順)

石黒 覺太郎 (東京)
×西尾 宣次郎 (大阪)

遠近 鳳一 (鹿兒島)
小川 吉雄 (新潟)

兼弘 正雄 (鹿兒島)
田所 正躬 (東京)

×中 富 敏夫 (福岡)
奈古屋 英馬 (山口)

南部 實吉 (高知)
上田 義雄 (大分)
宇都宮 浩 (大分)

井上 正直 (愛媛)
町田 長種 (靜岡)
藤本 治郎 (愛媛)

淺野 寅治郎 (岐阜)
吉良 馬吾 (高知)
城谷 默 (東京)

尖戸 千根 (愛媛)
仙波 重義 (瀨岡)

選科修了生 (二人)

工藤 謙達 (熊本)

志村 義夫 (群馬)

明治三十九年七月第七回卒業生

(三十人)

(いろは順)

林 修一郎 (愛知)
×西村 晃一 (山口)
細江 逸記 (三重)
小倉 靖 (鳥根)
小倉 二郎 (千葉)
鎌田 敬四郎 (福島)
×加勢 任三 (東京)
×横地 良吉 (東京)

高橋 勝三 (岡山)
坪井 新次郎 (愛媛)
月岡 豪 (岡山)
×中澤 藤甫 (長野)
岡 健夫 (山口)
×岡野 小太郎 (茨城)
×久保 尊徳 (東京)
矢野 晋 (愛媛)

山田 眞太郎 (埼玉)
安永 邦弘 (愛媛)
×町原 重光 (福井)
桑折 鐵次郎 (愛媛)
小松崎 茂 (茨城)
×阿比留 梨 (長崎)
佐々木 賢治 (大阪)
岸 衛 (東京)

來住 順藏 (兵庫)
岸本 光治 (大阪)
湯下 惣一 (東京)
三俣 一郎 (群馬)
宮治 金藏 (神奈川)
平田 正 (鹿兒島)

明治四十年三月第八回卒業生

(三十人)

(いろは順)

石川 清七 (愛知)
吉米地 英俊 (長野)
渡邊 薫 (大分)
×河瀬 賢治 (鳥取)
梶川 義隆 (東京)
金子 猪八郎 (栃木)
河野 孝一 (長野)
阿野 三通士 (大分)

吉永 鐵次 (熊本)
吉本 正秋 (北海道)
谷 壯藏 (山形)
高橋 清三郎 (靜岡)
高田 春作 (富山)
根本 儀太郎 (秋田)
×中村 慎吾 (山形)
×上田 知一 (大分)

大杉 延雄 (靜岡)
桑原 萬之丞 (群馬)
山本 民之助 (東京)
山元 章次郎 (滋賀)
松澤 有治 (佐賀)
松本 晋二 (岡山)
生明 梅三郎 (群馬)
×佐伯 益豊 (山口)

水川 篤 (山形)
篠 誠一 (東京)
×篠原 增之助 (東京)
×森 一郎 (熊本)
妹尾 寛二 (岡山)
鈴木 清八 (福島)

明治四十一年三月第九回卒業生

(二十三人)

(いろは順)

×平田 多助 (佐賀)
片山 篤郎 (鳥根)
合田 享 (新潟)
吉竹 慎一郎 (福岡)
多賀 義雄 (岐阜)
高久 甚之助 (三重)

岡田 顯善 (山形)
×岩崎 實藏 (鳥取)
永見 聖光 (茨城)
橋岡 徹 (山形)
上田 健司 (鹿兒島)
太田 眞輔 (鳥取)

安水 虎次 (兵庫)
藤井 源吉 (福島)
小林 廣正 (長野)
近藤 春和 (愛媛)
×赤坂 芳次 (埼玉)
早乙女 毅 (栃木)

×佐久間 經也 (山梨)
喜多尾 秀二 (京都)
岸田 英治 (三重)
結城 喜三 (福岡)
三宅 永之助 (京都)

明治四十二年三月第十回卒業生

(二十人)

(いろは順)

岩城義三郎 (岡山)
磯 矢 剛 (三重)
×生島知二 (東京)
西脇保治 (新潟)
戸田三郎 (石川)
尾池虎三郎 (香川)
若松清太郎 (鳥取)

片山彦四郎 (福岡)
春日秀雄 (東京)
×玉手信二郎 (大阪)
中谷儀一郎 (大阪)
宇井忠清 (千葉)
宇野勇彦 (徳島)
大村秀太郎 (東京)

山田喜代助 (宮城)
山口一郎 (新潟)
馬淵芳樹 (岐阜)
藤野武男 (長野)
×手塚泰雄 (福岡)
赤間徳壽 (富山)
×齋藤義雄 (東京)

佐藤權太郎 (新潟)
×佐藤強介 (秋田)
本畑浩四郎 (岡山)
×岸 俊 彦 (茨城)
御手洗謙一 (愛媛)
宮野恭造 (廣島)
三島和介 (東京)

明治四十三年三月第十一回卒業生

(二十三人) (いろは順)

伊藤滋雄 (長野)
飯田彌太郎 (東京)
長谷川元吉 (鳥根)
西 虎 夫 (岡山)
小野直一 (山口)
小野田文助 (愛知)

若山芳重 (愛知)
渡部平次郎 (鳥根)
川島康吉 (東京)
片 山 俊 (長野)
×吉田晋作 (三重)
高野 貢 (茨城)

×玉垣一男 (徳島)
氏家重一 (香川)
柳澤柳太郎 (長野)
後藤半七郎 (山形)
×安保太郎 (福島)
青 柳 亮 (鳥根)

×齋藤治三郎 (千葉)
澤 西 徹 (佐賀)
篠原新次郎 (東京)
須川 綾 雄 (静岡)
×須田耕一 (長野)

明治四十四年三月第十二回卒業生

(三十二人) (成績順)

石田憲次 (山口)

×戸 田 勳 (廣島)

渡邊修吾 (東京)

村松金作 (静岡)

池島弘作 (新潟)
小林勇藏 (長野)
石田善太郎 (東京)
藤田美廣 (宮城)
矢吹義享 (栃木)
郷 敏 (栃木)
奥島太一郎 (東京)

松岡末吉 (東京)
河原慎男 (東京)
河原正路 (長野)
石光助一 (山口)
田 邊 恒 (宮城)
山本孝太郎 (和歌山)
×山本勘一 (岡山)

田 中 鏡 (東京)
今井要一郎 (群馬)
立川卓男 (廣島)
×小林嘉七 (栃木)
岸田登吉 (東京)
×射手一三 (長野)
×種子島季彦 (鹿児島)

山脇義太郎 (兵庫)
武山清市 (岐阜)
齋藤春雄 (北海道)
×今村方四郎 (長野)
中 村 克 (千葉)
松井良平 (宮崎)
×内 田 直 (岩手)

明治四十五年三月第十三回卒業生

(十九人) (成績順)

新津米造 (長野)
松田一郎 (群馬)
松本季三志 (新潟)
須藤兼吉 (長野)
上原光次郎 (京都)

中島進治 (長野)
加納道生 (大分)
淺野利郷 (愛知)
篠田理一 (愛知)
吉田耕一 (新潟)

高崎準吉 (福岡)
岡 島 清 (三重)
久保田貞充 (長野)
大塚繁之助 (三重)
原 田 武 (神奈川)

香西亮一 (香川)
岡 傳太郎 (徳島)
濱野末太郎 (栃木)
富洲周太郎 (佐賀)

大正二年三月第十四回卒業生

(二十一人) (成績順)

▽岩崎民平 (山口)
下山忠夫 (神奈川)

泊 淑 人 (兵庫)
平岩宜順 (愛知)

牧岡廉二 (愛知)
富 塚 市 (新潟)

太田盛英 (山梨)
露 塔 厚 (千葉)

松村時次 (東京)
×下村忠兵 (岡山)
西山存次郎 (神奈川)
淺山正路 (青森)

×坂元 盈 (宮崎)
鈴木文四郎 (千葉)
田部克己 (島根)
大久保貞吉 (長崎)

大河原 實 (福島)
前田 巖 (千葉)
藤本 馨 (長野)
渡邊六郎 (神奈川)

青山 健吾 (愛知)

大正三年三月第十五回卒業生

(二十二名) (成績順)

菊部 榮吉 (新潟)
鈴木 一雄 (兵庫)
松下 巖 (山梨)
鈴木 丑松 (千葉)
×田中 鏡之助 (東京)
木村 喜逸 (埼玉)

松見 鹿藏 (和歌山)
大原 武夫 (京都)
×瀧波 邦男 (鳥取)
佐藤 吉内 (山形)
杉山 隆治 (長野)
松江 暉二 (徳島)

福島 菊次郎 (長野)
中野 梅太郎 (兵庫)
山内 甚二郎 (三重)
佐藤 福三郎 (神奈川)
高橋 正治 (長野)
×小松 五郎 (長野)

石川 鼎造 (東京)
山本 勘一 (岡山)
服部 敬之助 (愛知)
×中村 豊吉 (福岡)

大正四年三月第十六回卒業生

(二十四名) (成績順)

吉 瀬 良則 (長崎)
×津田 振二 (長野)
樋口 茂正 (東京)
×鹽野 純吉 (三重)

山田 武夫 (東京)
山縣 辰藏 (東京)
五來 要人 (茨城)
星野 辰雄 (群馬)

都築 増太郎 (愛知)
×志賀 清顯 (秋田)
角田 操 (兵庫)
竹内 勝太郎 (東京)

大坪 正 (佐賀)
島田 襄 (三重)
遠山 武雄 (千葉)
原 平十郎 (長野)

羽田 三吉 (石川)
谷 活 (大分)

平野 三郎 (鳥根)
松本 守保 (神奈川)

山口 萬三 (新潟)
鋤納 良治 (大阪)

佐藤 健三 (宮崎)
尾上 四郎 (東京)

大正五年三月第十七回卒業生

(十九名) (成績順)

村山 功 (山形)
荒木 忠次郎 (熊本)
菊山 完 (三重)
安藤 市太郎 (神奈川)
高橋 碧 (香川)

早川 勇 (大分)
川合 友次郎 (静岡)
加藤 精吉 (山梨)
吉田 増治 (宮崎)
金子 豊治 (東京)

神取 時彌 (新潟)
小田 豊穂 (新潟)
祥瑞 專一 (徳島)
田中 康照 (東京)
久留 重藏 (東京)

岩橋 善次 (大阪)
京坂 藏之助 (茨城)
中村 光太郎 (東京)
二見 光一 (神奈川)

大正六年三月第十八回卒業生

(二十一名) (成績順)

白井 同風 (長野)
眞野 英三郎 (兵庫)
×近藤 儀三郎 (福岡)
官本 清 (長野)
下 穂好 昌 (埼玉)
徳岡 英太郎 (鳥取)

×松本 安一 (徳島)
藤原 千尋 (大分)
平光 順一 (岐阜)
木村 誠一 (福井)
兒玉 省 (愛媛)
加賀 美喜男 (山梨)

田口 要太郎 (群馬)
大野 猛 (静岡)
内山 源一 (三重)
林 藏一 (東京)
長谷川 雄三 (廣島)
青木 龍二 (和歌山)

高山 秀一 (東京)
×友近 登一 (愛媛)
菊地 省吾 (富山)

大正七年三月第十九回卒業生

(二十六名) (成績順)

宮島染江 (長野)
 吉澤英一 (兵庫)
 ×平田三郎 (埼玉)
 田中徳吉 (和歌山)
 高橋政義 (新潟)
 菊川正勝 (三重)
 阿部隆介 (東京)

笹谷雄三 (北海道)
 多賀秀敏 (大阪)
 鴉飼恭一 (和歌山)
 坪倉 進 (京都)
 荒井銀次郎 (東京)
 栗原重吉 (埼玉)
 星加延雄 (愛媛)

宮越正次 (新潟)
 早川權治 (千葉)
 宇田川惣助 (東京)
 室橋春爾 (石川)
 飯塚美之吉 (東京)
 岩崎忠二 (千葉)
 松本常太郎 (岡山)

大政正治 (愛媛)
 加藤達直 (香川)
 ×金久正儀 (徳島)
 黒澤 清 (福岡)
 白井洋爾 (長野)

大正八年三月第二十回卒業生

(二十七人) (成績順)

松尾福雄 (兵庫)
 ×奥山芳夫 (山形)
 ×新貝 進 (大分)
 高野鷹二 (神奈川)
 新貝八州男 (三重)
 谷舞清太郎 (大阪)
 齋藤喜重 (神奈川)

長尾 操 (高知)
 宮村一之 (石川)
 江戸征一 (群馬)
 加藤正男 (東京)
 橋本 修 (愛媛)
 兒玉兵一郎 (長野)
 江守久三郎 (富山)

藤本 良 (山梨)
 佐藤信助 (宮城)
 小林 幹 (長野)
 中村 鎌 (東京)
 岩淵英雄 (福岡)
 戸川正雄 (神奈川)
 中平 卓 (愛媛)

龍勢冲氣 (高知)
 大橋茂登治 (静岡)
 首藤 茂 (愛媛)
 初田敏藏 (鳥取)
 内藤民松 (岡山)
 ×櫻井光之丞 (群馬)

大正九年三月第二十一回卒業生

(二十九人) (ABC順)

坂東 省 (愛知)
 藤村久雄 (廣島)
 ×萩原郁雄 (愛知)
 林 達 心 (三重)
 兵頭鐵之助 (愛媛)
 飯島 寛 (茨城)
 石川正一 (栃木)
 加藤萬壽男 (愛知)

慶谷俊雄 (三重)
 木村倚吉 (兵庫)
 河野徳亮 (東京)
 ×町田芳一 (山口)
 眞玉橋朝英 (沖繩)
 港 醇一郎 (東京)
 宮川 汎 (長野)
 宮田政之助 (東京)

中村清司 (大阪)
 小花飯三 (静岡)
 越智 龍 (愛媛)
 岡本茂樹 (兵庫)
 酒井 善左衛門 (福岡)
 島坂欣一 (福岡)
 下山敏男 (神奈川)
 静間健雄 (東京)

杉山 元 (愛知)
 高橋重人 (長野)
 寺島繁男 (長野)
 津村和夫 (福岡)
 宇野一郎 (福岡)

大正十年三月第二十二回文科卒業生

(十七人)

(ABC順)

×布施政信 (東京)
 片岡春太郎 (愛知)
 加藤志道 (三重)
 川口寅治 (長野)
 木村長榮 (神奈川)

黒田 實 (福井)
 三奈木邦造 (山口)
 内藤銓太郎 (東京)
 ×野口千代吉 (東京)
 野原三郎 (北海道)

澤田誠明 (神奈川)
 所 斐 (長野)
 友成友次 (熊本)
 戸島俊三 (秋田)
 塚田 昂 (長野)

渡邊義雄 (東京)
 柳本誠一 (徳島)

大正十年三月第二十二回貿易科卒業生

(三十名)

(ABC順)

阿賀壽三郎 (岡山)

青木七郎 (宮崎)

國田泰三 (福井)

出川健一郎 (鳥取)

×江口貞夫 (愛知)	廣瀬一雄 (岐阜)	森本喜次郎 (和歌山)	×東原忠 (福島)
原文美 (長野)	石川實 (岐阜)	森田吉秀 (東京)	津村滋 (廣島)
原田信行 (東京)	菊田良吉 (宮城)	中村康 (静岡)	渡邊卯三郎 (愛知)
長谷川義夫 (埼玉)	北川鶴之助 (長野)	澤邊新 (東京)	×渡邊善四郎 (千葉)
支倉秀夫 (宮城)	小出繁夫 (長崎)	高仲善治 (茨城)	山田禮三 (東京)
平井雅三 (兵庫)	日部下盛一 (岐阜)	田澤文平 (東京)	
平岡力之助 (千葉)	三谷義男 (廣島)	照井廣治 (岩手)	
大正十一年三月第二十三回文科卒業者 (十四名)			
安積昭夫 (兵庫)	古賀米吉 (愛知)	野水慎三郎 (新潟)	×高木茂夫 (山口)
×本田金兵衛 (愛知)	黒澤浩太郎 (秋田)	櫻井義彦 (山口)	山田正形 (徳島)
×石橋乾郎 (東京)	×美甘殿夫 (岡山)	眞田外茂雄 (富山)	
片山雄一 (岡山)	村井英雄 (新潟)	島田隆二 (茨城)	
大正十一年三月第二十三回貿易科卒業者 (十三名)			
信垣直一 (大阪)	小崎胤幸 (愛媛)	清水平吉 (山形)	高野常雄 (東京)
古田由良 (岡山)	長島信太郎 (神奈川)	鹽田孝 (和歌山)	宇田川岩次郎 (東京)
日比野規壽 (岐阜)	滑川二三郎 (兵庫)	杉浦政次 (静岡)	山本保信 (兵庫)

湯本満壽美 (廣島)	大正十二年三月第二十四回文科卒業者 (十三名)			山中正明 (東京)
荒牧鐵雄 (福岡)	×石井友義 (神奈川)	大槻弘一 (茨城)		
平野日出雄 (千葉)	×伊東祐迪 (鹿児島)	田中豊 (廣島)		
市古廣治 (東京)	片口泰次郎 (富山)	立山忠明 (熊本)		
池田暉 (東京)	三科重嘉 (山梨)	×渡邊康夫 (茨城)		
大正十二年三月第二十四回貿易科卒業者 (十二名)				
深澤長太郎 (東京)	池田源太 (大分)	溝口光一 (愛知)	杉山泰彦 (廣島)	
福多信一 (東京)	金井明和 (新潟)	西本秀造 (鳥取)	高島榮 (東京)	
半澤儀一郎 (岩手)	×三浦孝 (東京)	柴田信次 (兵庫)	山崎來代人 (鹿児島)	
大正十三年三月第二十五回文科卒業者 (二十一名)				
赤井定一 (和歌山)	角野喜六 (福井)	×室住壽夫 (徳島)	佐分利健 (東京)	
荒井富矢 (東京)	×國力春雄 (大阪)	×中尾敬三 (和歌山)	佐野一郎 (三重)	
後藤里 (東京)	倉田唯得 (廣島)	小川和男 (東京)	佐藤政雄 (大阪)	
堀江孝 (静岡)	丸山準治 (富山)	岡田弘 (奈良)	田宮義藏 (東京)	
岩崎等 (熊本)	三和一夫 (滋賀)	大浦英 (石川)	田野功 (千葉)	

×臨 正一 (香川)

大正十三年三月第二十五回貿易科卒業者

(二十五名)

(ABC順)

淺沼定一 (東京)
馬場達次 (東京)
東浦奈良一 (奈良)
本多七郎 (長野)
堀大司 (東京)
細木宗一 (東京)
池田哲郎 (宮城)

今井 斌 (長野)
稻妻規衛 (静岡)
木下俊一 (静岡)
久木田重郷 (鹿兒島)
黒須新多 (栃木)
蒔田榮一 (岡山)
永田龍雄 (新潟)

中谷春司 (廣島)
根本丈夫 (千葉)
根村當武 (東京)
二宮 力 (山梨)
大橋雅二 (千葉)
佐野 正 (福岡)
×篠崎元一 (埼玉)

田林政古 (山形)
竹井米吉 (東京)
田中章夫 (兵庫)
谷口 清 (東京)

選科修了者 (一人)

田中鏡三 (兵庫)

大正十四年三月第二十六回文科卒業者

(十三名)

(ABC順)

阿部狂介 (山口)
天野一夫 (兵庫)
×荒谷信男 (廣島)
海老原幸太郎 (茨城)

北村三郎 (京都)
中村敏夫 (岡山)
名波壽雄 (東京)
田中福次 (兵庫)

館野 實 (東京)
龍ノ口直太郎 (東京)
×利光 倫 (大分)
上野嘉重郎 (栃木)

安井久雄 (福岡)

大正十四年三月第二十六回貿易科卒業者

(十四名)

(ABC順)

深澤輝義 (東京)
平塚 博 (東京)
今川千秋 (京都)
今村利作 (福岡)

石堂 保 (山梨)
河島柏夫 (石川)
×岸本好憲 (神奈川)
小林康雄 (東京)

小池長人 (長野)
久保田經男 (千葉)
×大橋靜夫 (静岡)
城座良宗 (東京)

田邊慶治 (新潟)
吉田光義 (東京)

大正十五年三月第廿七回文科卒業者

(十二名)

(ABC順)

堀見宗男 (静岡)
泉 重敏 (福島)
金子義一 (静岡)

川口了二 (兵庫)
中村通三 (栃木)
中村 實 (千葉)

岡本一雄 (鳥取)
○翁長俊郎 (沖繩)
酒井英雄 (高知)

佐藤壽雄 (茨城)
田中虎助 (千葉)
漆山終吉 (山形)

大正十五年三月第廿七回貿易科卒業者

(十名)

(ABC順)

×比江島千晴 (宮崎)
寛 太郎 (東京)
×菊地鋭次 (茨城)

木村市三 (廣島)
黒岩正身 (宮崎)
大畑健夫 (岩手)

高木一男 (東京)
田村達雄 (東京)
○上本佐一 (山口)

柳沼重敏 (東京)

昭和二年三月第廿八回文科卒業者

(二十五名)

(ABC順)

秋山平吾 (東京)

安藤安壽夫 (群馬)

傳田篤信 (長野)

深川潔水 (福岡)

平野 巖 (東京) 守屋 獅郎 (京都) 杉谷 繁 (宮崎) 米澤 凱一 (東京)
 伊藤 民三 (東京) 西川 五郎 (東京) 東島 時藏 (佐賀) 吉野 茂 (千葉)
 川村 淳治 (三重) 小栗 敬三 (東京) 辻 赴夫 (福井) 吉澤 治作 (埼玉)
 小稻 義男 (大分) 齋藤 好道 (茨城) 塚口 馨二 (大阪) 浦野 謙一郎 (福岡)
 増田 敏光 (埼玉) ×佐々木 茂 (秋田) 浦野 謙一郎 (福岡) 塚口 操 (茨城)
 森田 宣道 (東京) 澤崎 九二三 (福井) ×谷口 操 (茨城)

昭和二年三月第廿八回貿易科卒業生

(二十八名)

(ABC順)

足立 勝次 (東京) 陣内 豊樹 (長崎) 黒田 義弘 (富山) 高瀬 安彦 (東京)
 有賀 洋吉 (長野) 皆藤 幸蔵 (東京) 増田 竹重 (静岡) 手島 次生 (大分)
 藤岡 松壽 (滋賀) 加來 政男 (大分) 中島 敏男 (埼玉) ×渡川 廣 (徳島)
 濱島 高幹 (京都) 河邊 昌雄 (東京) 中村 元節 (福岡) 戸村 英行 (千葉)
 平岡 五郎 (東京) 川邊 長和 (神奈川) ×中尾 節三 (兵庫) 土屋 良得 (長野)
 本田 喜六 (福岡) 河原 長一 (廣島) 澤崎 堅造 (福井) 白田 辰丸 (群馬)
 井上 憲一 (岡山) 近藤 保 (愛媛) 平正 夫 (埼玉) 山田 和男 (静岡)

昭和三年三月第廿九回文科卒業生

(十四名)

(ABC順)

安藤 一郎 (東京) 松島 信夫 (岡山) 大前 百合雄 (東京) 島岡 季男 (三重)
 長谷部 晃 (愛知) 皆川 三郎 (新潟) 尾島 義次 (長野) 御萩 如辰男 (山口)
 ×堀 清一 (岐阜) 室田 英太郎 (神奈川) 清野 忠正 (福岡) 千田 富士太郎 (京都)
 近藤 良夫 (山形)

昭和三年三月第廿九回貿易科卒業生

(十名)

(ABC順)

畑田 萬里 (東京) 木村 清太郎 (東京) 佐藤 昌造 (山形) ×山田 俊男 (東京)
 磯部 定一 (愛知) 大島 英 (栃木) 島田 昇太郎 (東京) 武田 晴賢 (大阪)

昭和四年三月第卅回文科卒業生

(二十四名)

(ABC順)

福田 覺治 (埼玉) 宮原 次一 (長野) 清水 俊一 (滋賀) 渡邊 宏 (山形)
 半澤 儀三郎 (岩手) 直井 豊 (栃木) 須藤 義雄 (兵庫) 渡部 慶次郎 (愛媛)
 堀越 龍夫 (埼玉) 中村 淳一郎 (新潟) 武田 市郎 (山口) 渡邊 脊吉 (北海道)
 石川 浩 (岩手) 中村 一雄 (東京) 瀧田 慎吉 (愛知) 渡邊 壽男 (岡山)
 前澤 敏 (新潟) 大井 威雄 (東京) 高橋 勝彦 (神奈川) 吉田 松治 (東京)
 三瀬 糸平 (愛媛) 鹿倉 保雄 (東京) 内海 幸俊 (宮城) 吉岡 梓郎 (岡山)

昭和四年三月第卅回貿易科卒業生

(十二名)

(ABC順)

青野 良 (新潟) 小林 靖 (東京) 大久保 蔵太 (千葉) 白井 英二 (東京)
 土居 謙爾 (鳥取) 窪田 金之助 (山梨) 大塚 純一 (愛媛) 白井 龜太郎 (東京)
 ×岩崎 元 (宮城) 水野 新一 (高知) 佐藤 芳雄 (福岡) 梅谷 理一 (兵庫)

昭和六年三月第卅一回文科(文學)卒業生

(二十八名) (ABC順)

天田 禧郎 (大阪)	池上 新 (埼玉)	丸山 覺 (長野)	大村 道夫 (静岡)
新井 利雄 (千葉)	磯邊 卓三 (東京)	村 昇 (長崎)	大島 正時 (熊本)
淺井 定彦 (愛知)	甲斐 靜馬 (大分)	中村 駿夫 (廣島)	須賀 照雄 (栃木)
藤本 澄夫 (宮崎)	海江田 進 (東京)	中野 一雄 (三重)	豊島 良之助 (神奈川)
樋口 行一 (長崎)	河田 秀雄 (鳥取)	中野 三郎 (愛媛)	土屋 清 (千葉)
平野 康作 (静岡)	木口 浩一 (山形)	小川 芳男 (岡山)	山田 匡次 (長野)
池田 光敏 (岡山)	前田 松壽 (新潟)	岡田 謙一 (埼玉)	横内 武雄 (埼玉)
昭 雲 鶴 (朝鮮)	木村 重雄 (廣島)	櫻井 光嗣 (長野)	吉田 明 (和歌山)
堀 田 榮 (岩手)	森 強一 (岡山)	澤藤 新介 (岩手)	
春日 原博重 (長野)	森田 盛藏 (埼玉)	高田 彰夫 (岡山)	
昭 和六年三月第卅一回貿易科卒業生	昭 和六年三月第卅一回文科(法律)卒業生	(十九名) (ABC順)	(十名) (ABC順)
有 村 保 (熊本)	小林 正雄 (兵庫)	二宮 丈夫 (山口)	田中 哲郎 (廣島)
藤 尾 薫 正 (高知)	小磯 福太郎 (埼玉)	折 井 莊市 (長野)	田中 山城 (福岡)
林 丸 孝 二 (神奈川)	久保田 喜四男 (東京)	清水 陸郎 (東京)	土屋 明四郎 (長野)
加藤 岩男 (愛媛)	丸山 義男 (長野)	諏訪 勳 (石川)	山口 順爾 (愛知)
	中島 良夫 (滋賀)	高崎 照秀 (鹿兒島)	

佛 語 學 科

明治三十三年七月第一回卒業生

(三人) (いろは順)

瀧村 立太郎 (東京)

宮崎 幹太郎 (大阪)

平山 猪象 (香川)

明治三十四年七月第二回卒業生

(九人) (いろは順)

巖谷 春生 (滋賀)

武村 元藏 (東京)

松本 俊造 (千葉)

× 尾花 繁太郎 (徳島)

× 鶴 來 和之 (東京)

兒 玉 彌 彦 (鹿兒島)

× 加藤 秀郷 (三重)

× 成 島 朝一 (静岡)

× 平 岡 七 郎 (静岡)

明治三十五年七月第三回卒業生

(十七人) (いろは順)

石谷 貴矩 (三重)

吉 田 衛 (福井)

松平 正次 (千葉)

西山 徳太郎 (東京)

× 中川 豆介 (東京)

松 島 榮 (静岡)

本間 利雄 (沖繩)

井上 牧二郎 (東京)

小島 文八 (静岡)

× 小田 精吉 (東京)

笈田 敏野 (福井)

淺野 千里 (長野)

× 若林 耿介 (茨城)

矢橋 春藏 (京都)

× 佐藤 武則 (長野)

明治三十六年七月第四回卒業生

(九人) (いろは順)

池田政雄(鹿兒島) ×大内敬一(茨城)
 高橋喬一(和歌山) 山崎一郎(青森)
 ×田久保昌雄(熊本) 齋藤武夫(岡山)

喜多川 清(東京)
 島田勝之助(東京)
 ×尾藤龍雄(愛知)

明治三十七年七月第五回卒業生

(十三人) (いろは順)

西村潤藏(神奈川) 河合義一(兵庫)
 本莊孝之助(東京) 吉田忠哉(神奈川)
 ×若月積次郎(茨城) 道明英次(東京)
 川治庄太郎(福井) ×山口銀次郎(新潟)

小林林次郎(群馬)
 安藤惟一(東京)
 北島耕造(静岡)
 ×水澤 定(東京)

明治三十八年七月第六回卒業生

(十三人) (いろは順)

土屋晴見(高知) 館村甚治(石川)
 龜割健男(長野) 田島 清(高知)
 高木秀雄(佐賀) 塚本文彌(埼玉)
 ×田口作郎(秋田) 町田梓樓(長野)

小枝指健治(岩手)
 青木英彦(東京)
 吉良歌吉(高知)
 ×平瀬保之助(福井)

選科修了生 (三人)

(いろは順)

吉岡七郎(東京)

×大杉 榮(愛知)

白川資長(東京)

森田安吉(香川)

明治三十九年七月第七回卒業生

(十四人) (いろは順)

今井富次(富山) ×鶴積敬彦(徳島)
 ×原 達(岩手) ×太原市吉(静岡)
 林 廣三(東京) 中村敬一(岡山)
 ×西川忠亮(東京) 上田村次郎(愛媛)

大久保 純(東京)
 松 丸 健(東京)
 古川 敬次(佐賀)
 柴田 忠(兵庫)

選科修了生 (一人)

鈴木 郡(福島)

(三十人) (いろは順)

×犬 飼 伸(東京) 谷口正敏(熊本)
 ×岩 崎 孝久(岩手) ×高島利男(香川)
 ×服部修徳(熊本) 成毛堅之助(千葉)
 長谷川國三(神奈川) 中根信尾(東京)
 蟠川 要(東京) 長崎春義(鹿兒島)

内山茂樹(長野)
 山根虎若(山口)
 山成勉之造(東京)
 山村次郎(新潟)
 町田 均(群馬)

選科修了生 (二人)

(いろは順)

鷗 月 清(千葉)

大西重太郎(石川)

青木佐一郎(福岡)
 櫻澤忠四郎(埼玉)
 左近允景武(東京)
 喜多山 松之助(福井)
 毛利由一(東京)